

# 福島12市町村将来像提言の フォローアップ(個票)

(案)

福島12市町村将来像フォローアップ会議

平成28年〇月〇日

## (1) 産業・生業(なりわい)の再生・創出

個票番号1-1	イノベーション・コースト構想の実現 (ロボットテストフィールド).....	2
個票番号1-2	イノベーション・コースト構想の実現 (国際産学連携拠点).....	4
個票番号1-3	イノベーション・コースト構想の実現 (スマート・エコパーク).....	8
個票番号1-4	イノベーション・コースト構想の実現 (エネルギー関連産業プロジェクト).....	10
個票番号1-5	イノベーション・コースト構想の実現 (農林水産分野).....	13
個票番号2-1	自立支援官民合同チームの創設・取組 (事業者支援分野).....	15
個票番号2-2	自立支援官民合同チームの創設・取組 (農業分野).....	18
個票番号3	被災企業等への支援.....	21
個票番号4	福島フードファンクラブ(FFF)設立等の検討.....	25

## (2) 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

個票番号5	二次医療体制の確保を含めた検討.....	28
個票番号6	ICT活用による地域医療ネットワークの構築.....	30
個票番号7	地域包括ケアの実現に向けた検討.....	32

## (3) 未来を担う、地域を担うひとづくり

個票番号8	ふたば未来学園での先進教育の検討.....	34
個票番号9	小高新統合高校での先進教育の検討.....	38
個票番号10	産業人材育成の検討.....	41

## (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

個票番号11	幹線道路の整備.....	44
個票番号12	JR常磐線の早期の全線開通.....	48
個票番号13	復興拠点等の整備.....	50
個票番号14	地域公共交通の構築に向けた検討.....	85
個票番号15	その他広域連携の検討.....	87

## (5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

個票番号16	観光振興(アフターDC等).....	89
個票番号17	風評・風化対策強化戦略の策定状況等.....	93
個票番号18	文化関係の取組.....	97
個票番号19	東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討.....	101

## 参考資料..... 103

本資料は、19の主要個別項目ごとに、作成者(各個票右上に記載)が平成28年2月4日時点の状況を様式に記載し報告するもの。  
今後、施策の進捗状況に応じて、関係者と協議すべき内容についても、作成者の立場から記載している。

個票番号1-1 イノベーション・コスト構想の実現(ロボットテストフィールド)

提  
言

- 災害対応ロボットの実証拠点を整備
  - ・ 平成28年度以降、ロボットテストフィールドの事業化に着手し、対象となるロボットを災害対応ロボット等へと拡充。
  - ・ 平成32年に向けてロボット産業の集積を目指す。

課  
題

- 将来に渡り、重点的かつ継続的に利用されるよう、ロボットテストフィールドに真に必要な設備(ハード)を明らかにした上で、整備する必要がある。
- また、性能評価手法(ソフト)を明らかにした上で、開発する必要がある。

目的 ■ 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成する。

実施場所

調整中

事業主体

福島県

施策概要

■ イノベーション・コスト構想(ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業)

福島浜通り地域において、ロボット産業の集積を目指し、ロボットテストフィールドの整備費を補助すると共に、実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設の整備費及び設備購入費等を補助する。

【事業規模】 7,658,183千円(2年間)

【資金】 平成28年度経産省予算(案)5,101,528千円 ※整備事業費(平成28年度と平成29年度の2年間で76.5億円)については、平成29年度に係る国庫債務負担行為(2年間)を措置する。

課題への対応方針



# 福島イノベーション・コースト構想

## (ロボットテストフィールド・研究開発拠点整備事業)【復興】

平成28年度予算案額 **51.0億円 (新規)**

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、以下を行う。

ロボットテストフィールド整備事業：無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるテストフィールドの整備費を補助する。

研究開発等施設整備事業：テストフィールドでの実証結果を評価し、継続的な開発・実践活動を行うための施設整備費及び設備購入費等を補助する。

上記に加え、地元企業と県外先進企業等との共同開発を通じて地元企業のロボット技術向上を促すべく、福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金の地域復興実用化開発等促進事業による、ロボット・テストフィールドの活用を進める。

上記 と の整備事業費（平成28年度と平成29年度の2年間で76.5億円）については、平成29年度に係る国庫債務負担行為（2年間）を措置する。

#### 成果目標

- 平成29年度までに 及び を整備し、福島浜通り地域にロボット産業の集積を創出する。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### ① ロボットテストフィールド整備事業

#### ② 研究開発等施設整備事業



例：無人航空機



例：陸上ロボット



例：水上/水中ロボット



個票番号1-2 イノベーション・コースト構想の実現(国際産学連携拠点)

提  
言

- 国際的な産学官共同研究室、大学教育拠点、技術者研修拠点、情報発信拠点から構成される国際産学連携拠点を整備。
  - ・ 平成28年度から平成30年度以降、段階的に各施設の事業化に着手。
  - ・ 平成32年に向けて、各拠点の連携も強化し、最先端のイノベーションを興す拠点の構築を目指す。

課  
題

- 福島県の重点産業として位置づけられているロボット技術開発に係る国内外産学官の研究者等によるイノベーション創出環境の整備が必要。
- 福島浜通り地域の産業復興に資するロボット技術等イノベーション・コースト構想重点分野に係る実用化開発等の促進が必要。
- 県や民間企業等がプロジェクトの具体化を進めていくにあたっての対応策の検討が必要。

目  
的

- 福島浜通り地域において新たな産業基盤を構築するための学術的基盤の整備と国内外の優秀な研究者や技術者等の英知を結集することで、長期にわたり福島浜通り地域におけるイノベーションを創出する環境を整備する。

実  
施  
場  
所

調整中

事  
業  
主  
体

進捗状況表参照

施策概要

■ 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(共同利用施設(ロボット技術開発等関連))

福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するため、ロボット技術開発等関連の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。

【事業規模】 5,818,200千円(2年間) ※施設整備費のみ 【資金】 平成28年度経済産業省予算(案)2,170,986千円

■ 福島イノベーション・コースト構想(地域復興実用化開発等促進事業費補助金)

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

【資金】 平成28年度経済産業省予算(案)6,970,026千円

■ 福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業

県や民間企業等においてイノベーション・コースト構想に関連するプロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

【事業規模】 25,000千円/年×4課題 【資金】 平成28年度経済産業省予算(案)100,000千円

課  
題  
へ  
の  
対  
応  
方  
策

スケジュール	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	国際産学官共同 利用施設(ロボット) 整備計画策定	施設整備 実用化開発等支援 技術者研修拠点等の事 業化に向けた検討	ロボット関連拠点施設供用開始 (一部2016年度末～)  各拠点施設の具体化、整備等				各拠点の連携強化、最先端の イノベーション拠点構築

# 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 （共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）【復興】

平成28年度予算案額 **21.7億円（新規）**

地域経済産業グループ  
福島産業復興推進室  
03-3501-8574  
製造産業局 産業機械課  
03-3501-1691  
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室  
03-3501-1562

個票番号 1-2  
参考資料 1

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 福島県浜通りにおいて、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していく必要があります。
- ロボットは福島県の重点産業として位置づけられており、ロボット技術開発にあたっては、福島第一原子力発電所の作業等、人が入って作業することができない過酷な環境下等に対応するための高度で実践的な技術開発とともに、医療機器等その他の分野における技術開発等が求められています。
- また、地元の中小企業等からも、ロボットに関する技術指導や試験設備の整備等が必要との声があがっています。
- こうしたことから、福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行います。

### 成果目標

- 平成29年度までに施設を整備し、国内外の研究者が継続的に駐在し、基礎的・基盤的な研究を実施できる環境を整えます。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



施設整備費（平成28年度と平成29年度の2年間で58.2億円）については、平成29年度に係る国庫債務負担行為を措置する。

## 事業イメージ

### 共同利用施設のイメージ



- 1階 事務室、工作室、レーザー加工装置室等
- 2階 研究室、会議室等
- 3階 ロボットの標準試験設備及び多目的試験スペース
- 歩廊 3階上部に周回歩廊



レーザー焼結金属3Dプリンタ



多目的試験スペース（吹抜構造）



- 【併設する研修棟】
- 1階 研修室、ラウンジ・ダイニングを配置。
  - 2階 宿泊室、談話室を配置。
  - 3階 宿泊室、共同浴場等を配置。

# 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成28年度予算案額 **69.7億円 (新規)**

地域経済産業グループ  
福島産業復興推進室  
03-3501-8574  
製造産業局 産業機械課  
03-3501-1691  
商務情報政策局 医療・福祉機器産業室  
03-3501-1562

個票番号 1-2  
参考資料 2

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 福島県浜通り地域において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- 今後、福島第一原発の廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくため、その周辺地域において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる分野の研究開発が実施されることとなりますが、このような先端課題の解決に向けて開発された技術や人材が福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となることが期待されています。
- そのため、福島県浜通り地域において、イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、  
福島県浜通り地域において実施される実用化開発等  
国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等  
などの費用を支援します。

### 成果目標

- 2020年(平成32年)オリンピック・パラリンピック東京大会までを当面の目標に、福島県浜通り地域に先端的な産業の集積を創出します。

### 条件 (対象者、対象行為、補助率等)



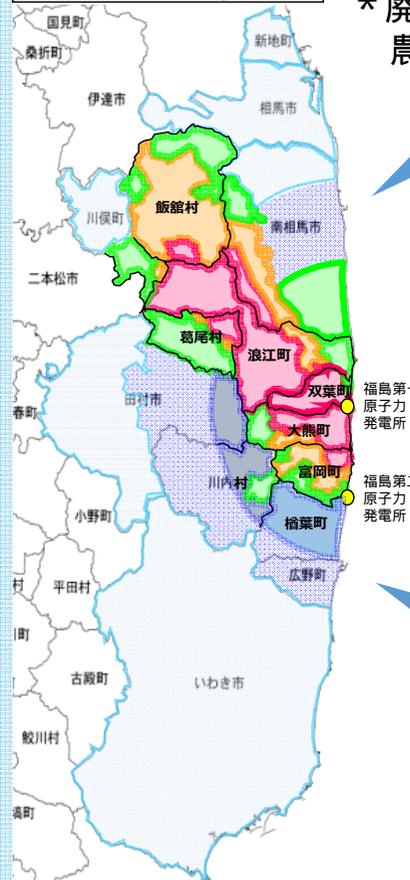
## 事業イメージ

### 地域復興実用化開発等促進事業イメージ



ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野(＊)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

＊ 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野を言います。



### 【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域において実施される  
実用化開発等

地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

地元企業等と連携して実施する企業

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

国際産学官共同利用施設への入居  
による実用化開発等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3



共同利用施設イメージ図

# 福島イノベーション・コースト構想 実現可能性調査等補助事業【復興】

平成28年度予算案額 **1.0億円（新規）**

## 事業の内容

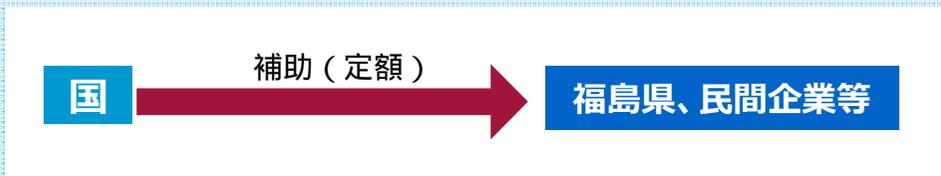
### 事業目的・概要

- 福島イノベーション・コースト構想については、イノベーション・コースト構想推進会議の議論の整理を踏まえ、今後、関係者が一丸となって、ロボットテストフィールド、国際産学連携拠点、スマートエコパーク、エネルギー関連産業プロジェクト、農林水産プロジェクト等のプロジェクトの事業化、拠点の整備を進めていきます。
- プロジェクトは様々な主体が実施していくこととなりますが、本事業では、県や民間企業等においてこうしたプロジェクトの具体化を進めていくにあたり必要な調査等を実施します。

### 成果目標

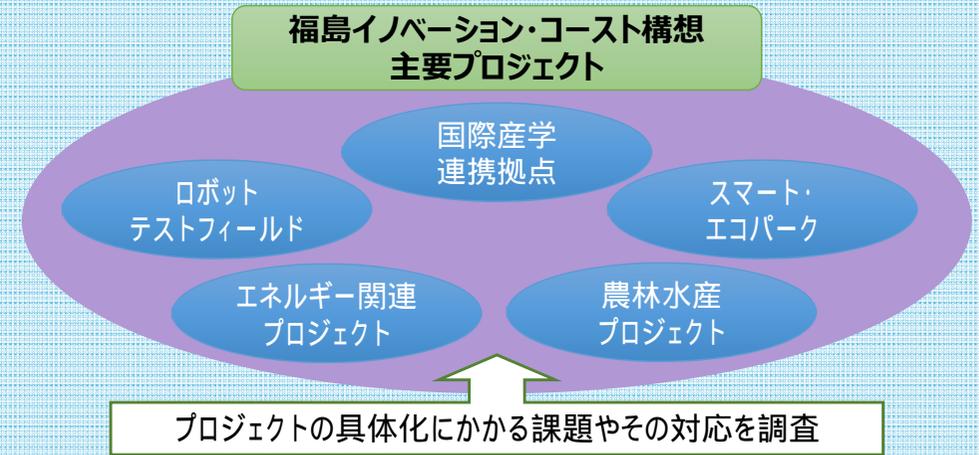
- 調査を通してプロジェクトの具体化にかかる課題やその対応を検討し、拠点の整備につなげます。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

- 県や民間企業等が主体となって検討するプロジェクトについて、実施体制、拠点の機能、他の機関との連携・機能分担等の課題やその対応を検討する実現可能性調査等に必要な費用を補助します。



### 拠点のイメージ例（国際産学連携拠点）



個票番号1-3 イノベーション・コースト構想の実現(スマート・エコパーク)

提  
言

- 先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
  - ・ 平成27年度、研究会を立ち上げ。・ 新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度以降)。
  - ・ 平成32年に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

課  
題

- 民間企業主体の、地域に根ざした持続性あるリサイクル事業を一つでも多く早期に実現することが必要である。
- 研究会等を通じた、新たな提案の掘り起こし、提案事業等の実現可能性調査、研究開発・実証等の着実な推進が必要である。

目  
的

- 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図る。

実  
施  
場  
所

福島12市町村、新地町、相馬市、いわき市等

事  
業  
主  
体

民間企業

施策概要

■ ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会(平成27年8月設立)の運営支援

【取組内容】

研究会やワーキンググループの企画・運営等への参画、各プロジェクトの事業化可能性調査、実施(研究開発、実証、事業化)の推進(検討テーマの例)

炭素繊維、太陽光パネル、バッテリー、石炭灰混合材料、小型家電リサイクル

※ 今後の研究会やワーキンググループ等を通じて、更なるテーマ追加や具体化を図る。

■ 福島県におけるリサイクル関連ビジネス事業化可能性調査

【取組内容】

新規案件の掘り起こし・集約、事業化推進会議(事業構想のブラッシュアップ等)の実施 等

※ 「地域復興実用化開発等促進事業」を活用し、実現可能性調査、研究開発・実証等を実施することも可能。

課  
題  
へ  
の  
対  
応  
方  
策

ス  
ケ  
ジ  
ユ  
ー  
ル



- 平成27年3月の「**スマート・エコパークに関する検討会 中間整理**」を踏まえ、福島県において、リサイクル事業者や研究機関、自治体、国等が参画した「**ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会**」を設置。先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施することとしている。

## 1. ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会

- 環境・リサイクル分野において、産学官によるネットワークを形成し、研究開発と産業人材の育成等を行うことにより、会員の技術基盤の強化、当該分野への進出や関連企業の県内進出等を促進し、浜通り地域を中心に新たな環境・リサイクル産業の集積を図ることを目的としている。
- 平成27年8月10日に**設立総会**を開催し、**141団体**が参加（平成27年10月19日現在）。
- 今後、順次**ワーキンググループ**を設置し、個別の検討を進めることとしている。

【テーマ】  
炭素繊維、太陽光パネル、  
バッテリー、石炭灰混合材料、  
小型家電リサイクル etc...

## 2. 活動イメージ



使用済バッテリー

- ネットワーク化、検討深化
  - 研究開発、技術実証、企業立地支援、情報発信
  - 産業人材の育成
- …提案事業のFS調査など
  - …企業立地への取組推進 など
  - …リサイクル関連産業人材に向けた態勢構築



太陽光パネル

### 【スケジュール】

内容	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度以降 (2020年度) ~
研究会の設置・運営	→					
事業可能性調査の実施	→					
ワーキンググループ の設置・運営	→					
各プロジェクトの実施		→ 研究開発・実証研究・事業化の推進				

浜通り地域を  
中心に環境・リサ  
イクル産業の集  
積

個票番号1-4 イノベーション・コースト構想の実現(エネルギー関連産業プロジェクト)

提言

- 「原子力に依存しない『新たなエネルギーの創出』による復興の加速化」、「地域で生産した『エネルギーの地産地消』」、「エネルギー供給だけでない『関連産業の集積』による安定した雇用の創出」という3つの柱のもと、10のプロジェクトを実施。

課題

- 国、県、市町村、さらには民間企業や住民とともに協働したプロジェクトの推進が必要である。
- 研究者や技術者などの中核的な産業人材を始め、新しいまちづくりに必要なマンパワーの確保・育成が必要である。
- 必要となる財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

目的

- 地域で興りつつあるエネルギー関連プロジェクト等をベースに、画期的かつ先端的な産業を集積する。

実施場所

進捗状況表参照

事業主体

進捗状況表参照

施策概要

■ 原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ① 避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
- ② 風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
- ③ 高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④ 天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

■ 地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤ 天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥ 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
- ⑦ 水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
- ⑧ バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
- ⑨ 小水力発電導入拡大プロジェクト

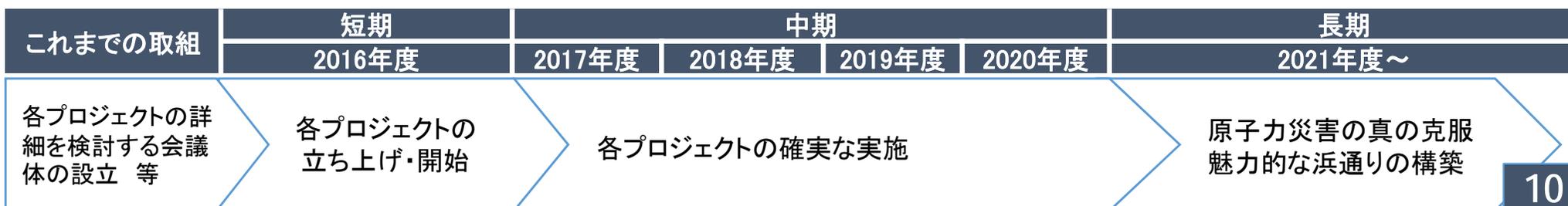
■ エネルギー供給だけでない「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩ 浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積

【資金】進捗状況表参照

課題への対応方針

スケジュール





# エネルギー関連産業・プロジェクト

## 取組の方向性

### イノベーションによる産業基盤の再構築

- ・震災及び原子力災害により浜通りの産業基盤が喪失
- ・浜通りで興りつつあるエネルギー関連プロジェクト(LNG等)をベースに戦略的に産業基盤を再構築

### 帰還する住民と新たな住民の広域での街づくり

- ・多くの研究者や関連産業従事者等、新たに移り住む住民を受け入れ、帰還する住民と一体で地域の活性化を図る
- ・住民向けサービス、生活・交通インフラの整備や震災後の特性に応じた居住エリアを形成

### 地域再生のモデル化

- ・2020年東京オリンピックまでを当面の目標とし、画期的かつ先端的な産業を集積し、世界が注目する魅力ある地域再生を実現

## 3つの柱と10のプロジェクト

原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ①避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
- ②風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
- ③高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
- ⑦水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
- ⑧バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
- ⑨小水力発電導入拡大プロジェクト

エネルギー供給だけでなく「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
  - ・LNG受入基地周辺における冷熱産業の集積
  - ・風力発電、蓄電池関連産業の集積
  - \* 廃炉・ロボット関連産業及び先端リサイクル関連産業の集積

市町村ごとの復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期		中期				長期	
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021～(年度)
構想とりまとめ		各プロジェクト立ち上げ・開始 国への要望・提案・折衝			各プロジェクトの確実な実施 東京オリンピックにおける情報発信			原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築



# エネルギー関連産業・プロジェクト

プロジェクト	概要	短期		中期				長期	
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021~	
避難地域・再生可能エネルギー復興支援	再エネの売電収入の一部を活用した復興支援	再エネ導入・復興支援							
風力発電拠点形成 (陸上・洋上)	陸上風力発電の導入支援	風況調査、事業者公募、環境アセス				発電所建設			
	浮体式洋上風力発電の実証研究など	実証研究	実証研究後の方向性の検討						
高効率石炭火力発電 (GCC)	高効率石炭火力発電所の建設	環境アセス		発電所建設			運転開始		
天然ガス(LNG)火力発電	天然ガス火力発電所等の立地	環境アセス		火力発電所建設			運転開始		
		環境アセス	LNG発電所建設		運転開始				
天然ガス(LNG)地域利用促進	天然ガスを活用した復興まちづくり構想の具体化	構想具体化		事業着手・導入拡大					
スマートコミュニティ形成	導入モデル事業の実施	行先選定、可能性調査		モデル事業の実施、導入拡大					
水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用	再エネ由来の水素を活用した実証事業の検討	研究開発等		実証事業の実施					
バイオマス (メタン発酵・葉類)	地域循環型メタン発酵ガス発電	モデル事業の実施				導入・普及			
	葉類バイオマスに関する事業化支援	研究開発	事業化支援						
小水力発電導入拡大	小水力発電の導入促進	県営ダム等		他のダム等への導入拡大					
浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積	エネルギー関連産業等の集積	支援制度の創設、企業誘致等							



個票番号1-5 イノベーション・コースト構想の実現(農林水産分野)

提  
言

■ 先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクトを実施。

課  
題

■ 長期の避難により担い手が不足している。  
 ■ 生産物の販路の確保が必要である。  
 ■ 財源の継続的かつ十分な確保が必要である。 など

目  
的

■ ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等を取り入れ、日本の農林水産業のフロンティアを目指し、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することで、農林水産業の復興・再生を図っていく。

実  
施  
場  
所

進捗状況表参照

事  
業  
主  
体

進捗状況表参照

施策概要

■ 農業

・ ロボットトラクターや除草ロボット等のロボット技術の実用化に向けた開発・実証や導入・普及を行う。また、ICT等の先端技術を活用した施設園芸の導入や食用以外への作物の転換を進める。

- ① 水稲超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト

■ 林業

・ CLT等新技術の導入や木質バイオマス利用施設の導入などを行う。

⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト

■ 水産業

・ 県水産試験場の機能強化を図った上で、魚介類の安全性確保のための技術開発などを行う。

⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト

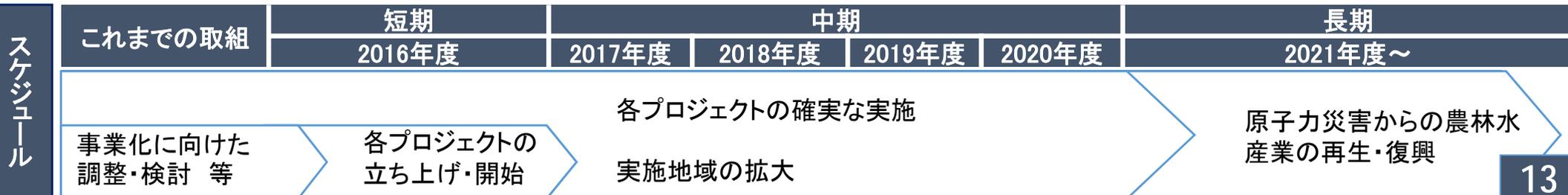
■ 共通

・ 作業が軽労化できるアシストスーツ等のロボット開発・導入を行う。

⑧ 作業支援プロジェクト

【資金】 進捗状況表参照

課  
題  
へ  
の  
対  
応  
方  
策





# イノベーション・コースト構想 農林水産プロジェクト

先端技術を取り入れ日本  
農林水産業のフロンティア  
を目指す8つのプロジェクト

水稻超省力・大規模生産  
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

畑作物大規模生産  
(ロボット・トラクターほか開発・実証)

阿武隈高地畜産業クラスター  
(家畜の個体管理技術の開発・実証)

作業支援  
(ロボット技術の開発・実証)

県産材の新たな需要創出  
(林業用ロボットの開発・実証)  
(CLT等新技术、  
木質バイオマス利用施設の導入)

フラワー・コースト創造  
(施設園芸の導入)

環境制御型施設園芸構築  
(栽培施設の導入)

水産研究拠点整備  
(研究・開発のための施設整備)

実用化に向けて研究、開発、実証が必要な技術

福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業



ロボット・トラクター



法面用除草ロボット



農作業用アシストスーツ



苗木植栽ロボット

実用化

(福島再生加速化交付金等)

導入・普及

農林水産業の復興

既存技術が実用化され導入可能な技術

福島県水産試験研究拠点整備事業



拠点整備が必要

試験・研究

個票番号2-1 自立支援官民合同チームの創設・取組(事業者支援分野)

提言

■ 被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、国・県・民間が一体となって人員や資金等を手当てし、自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。

課題

■ より多くの被災事業者への個別訪問・相談支援を実施し、事業・生業や生活の再建・自立の実現を支援する必要がある。

目的

■ 住民の方々が帰還して故郷での生活を再開するとともに、外部から新たな住民を呼び込むため、まちとして備えるべき機能の整備を担っていた事業者の多くが直面する、顧客の減少、取引先や従業員の喪失、風評被害による売上減少といった苦難を克服する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、福島県、民間団体、商工会議所・商工会等

施策概要

■ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業

避難指示等の対象である福島12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、福島12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」(官民合同チーム)による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要のある、①官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、②個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、③事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行う。

【事業規模】「個票番号 2-1参考資料1」参照 【資金】平成27年度経済産業省補正予算228.0億円

■ 原子力災害による被災事業者の自立支援事業

避難指示等の対象である福島12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、福島12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援する。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しする。

【事業規模】「個票番号 2-1参考資料2」参照 【資金】平成28年度経済産業省予算(案)13.2億円

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
個別訪問・相談支援及び支援策の拡充	予算事業の執行による支援策の拡充		2018年度以降については、事業・生業や生活の再建・自立の状況を踏まえた支援策を実施			

# 原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成27年度補正予算額 **228.0億円**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。
- 具体的には、「福島相双復興官民合同チーム」（官民合同チーム）による個別訪問の結果を踏まえて、特に緊急に実施する必要のある、官民合同チームにおける専門家による訪問・相談支援体制の強化、個別事業者の事業再開等にかかる初期投資等への支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

### 成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### （1）官民合同チーム個別訪問支援事業

27年度補正：82億円

官民合同チームにおける、専門家による訪問、相談支援体制を強化します。具体的には、コンサルタント、税理士等の専門家を交えたチームを構築し、事業再開、承継・転業、生活再建等の課題について、事業者に寄り添った訪問、相談支援を実施します。

### （2）事業再開・帰還促進事業

#### ①中小・小規模事業者の事業再開等支援事業

27年度補正：74億円

1 2 市町村で被災した中小・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図るため、事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の一部を補助します。

#### ②事業再開・帰還促進交付金

27年度補正：72億円

1 2 市町村において事業者が帰還を決断しやすい環境を整備するため、市町村が各々の事情を踏まえて実施する取組を支援します。具体的には、1 2 市町村において、住民の帰還を後押ししつつ住民に地元事業者からの購入を促すことで需要の喚起を図る取組について、市町村へ交付金を交付します。

# 原子力災害による被災事業者の自立支援事業【復興】

平成28年度予算案額 **13.2億円（新規）**

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 避難指示等の対象である被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、12市町村の事業者の自立へ向けて、事業や生業の再建等を支援します。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や、買い物をする場などまち機能の早期回復を図り、まちの復興を後押しします。

（参考）平成27年度補正予算（228億円）において、官民合同チームの専門家による個別訪問支援、中小・小規模事業者の事業再開等支援、事業者が帰還し再開できるよう需要喚起を図る市町村の取組への支援を行います。

### 成果目標

- これらの支援策の実施を通じて、事業者の自立を図ります。また、事業者の帰還、事業・生業の再建を通じ、まちの復興を後押しします。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### ①人材マッチングによる人材確保支援事業 28年度:5億円

12市町村内外からの人材確保を図るため、官民合同チームの個別訪問と連携し、事業者が求める人材ニーズをきめ細かく把握してマッチングを行います。

28年度:3.7億円

### ②6次産業化等へ向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣事業

販路開拓や新ビジネス創出等のため、事業者間マッチングを行うとともに、事業の円滑な実施のため、経営者に伴走する専門家の派遣を行います。

### ③地域の伝統・魅力等の発信支援事業 28年度:0.5億円

地域の誇り・魅力となる伝統工芸品や特産品（農・商工産品等）などを国内外に発信する展示会への出展等を行う事業者等を支援します。

### ④商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業 28年度:1億円

各商工会議所、商工会の広域的な連携を強化し、市町村の枠を超えた事業者間の連携等の促進を図ります。また、事業者を対象としたセミナー等を開催します。

### ⑤つながり創出を通じた地域活性化支援事業 28年度:1.6億円

地域の人と人のつながり回復を通じ、地域の活性化、さらには産業振興やまちづくりにも資するような取組（例：地元の農商工産品等を活用したイベント開催、退職技術者による技術伝承の取組等）を行うグループ等の活動を支援します。

### ⑥生活関連サービスに関する輸送等手段の確保支援事業 28年度:1.4億円

地元商店等による共同配達と医療サービス等を組み合わせた効率的な共同運行システムの導入に向けて、移動・輸送手段等を支援します。

個票番号2-2 自立支援官民合同チームの創設・取組(農業分野)

提言

- 自立支援策の実施主体となる官民の合同チームを創設し、具体的な取組に早期に着手する。
- 除染の進捗状況にあわせた農業関連インフラの復旧、除染後の農地等の保全管理から作付実証、大規模化や施設園芸の導入、必要な資金の手当等の新たな農業への転換まで、一連の取組を切れ目なく実行しているところであり、引き続きこれらの取組を着実に推進する。

課題

- 高齢化が進む中、営農意欲の低下が見られることから、中心となる農業者の確保、地域ぐるみの営農体系の構築が必要
- 営農環境の整備が必要(農業用機械・施設の復旧、避難している農家の農地の保全管理、鳥獣被害対策の実施等)
- 営農再開に当たっての農業者の懸念の払拭が必要(農産物の安全性と販売先の確保、風評被害の払拭)

目的

- 農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像の策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援する。
- 福島12市町村の農業再生に向けた総合的な支援を行う。

実施場所

福島12市町村

事業主体

農林水産省、福島県

施策概要

■ 福島相双復興官民合同チームの営農再開グループの活動

- ① 地域農業の将来像の策定目標の設定(策定地域の範囲・策定期等)、② 農業者の意向確認に対する支援(内容・経費等)
- ③ 集落の相談会・座談会への参加(大規模化、施設園芸への転換等について情報提供)
- ④ 策定した地域農業の将来像に基づく営農体制(個人・集落営農・法人等)の構築への支援
- ⑤ 営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等

■ 避難指示区域等の営農再開に係る取組

- ① 営農再開に向けた条件整備  
農地・農業水利施設等のインフラ復旧、地域農業の将来像作成、除染後農地等の保全管理、鳥獣被害防止対策、営農再開に向けた作付実証
- ② 条件整備後の支援  
水稻の作付再開支援、避難から直ぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援、収穫後の汚染防止対策、新たな農業(経営の大規模化や施設園芸)への転換、農業者への技術・経営指導

【事業規模】 福島再生加速化交付金(平成28年度予算(案) 1,012億円)の内数、災害復旧事業(農地・農業用施設等)(平成28年度予算(案) 217億円)の内数、福島営農再開支援事業(平成24年度補正予算 232億円(基金))等

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	

地域農業の将来像の策定及び農業者の意向確認に対する支援  
営農再開に向けた条件整備

地域農業の将来像に基づく営農体制の構築及び施設・機械導入、大規模化等への支援  
条件整備後の支援

## 活動方針

農業は、農地の利用や水の管理等で地域的なまとまりが不可欠であることから、地域農業の将来像を策定と、その実現に向けた農業者の取組を支援。

## 活動内容

- ①地域農業の将来像の策定目標の設定（策定地域の範囲・策定期等）
- ②農業者の意向確認に対する支援（内容・経費等）
- ③集落の相談会・座談会への参加（大規模化、施設園芸への転換等について情報提供）
- ④策定した地域農業の将来像に基づく営農体制（個人・集落営農・法人等）の構築への支援
- ⑤営農再開に必要な施設・機械導入、大規模化等への支援、技術・経営指導等

## 12市町村別訪問状況

平成27年12月31日現在

	訪問回数	参加者数		訪問回数	参加者数
田村市	6	54	大熊町	4	34
南相馬市	2	14	双葉町	6	74
川俣町	17	101	浪江町	3	81
広野町	4	37	葛尾村	8	78
檜葉町	9	159	飯舘村	13	196
富岡町	5	71	J A等	1	4
川内村	7	128	合計	85	1,031

## 主な意見・要望

- ①安全な農作物が生産できることを確認する試験栽培・実証栽培の支援をしてほしい
- ②農業用機械・施設を復旧してほしい
- ③農産物の販路確保への支援をしてほしい

※このほかに、普及指導員が、既に営農を再開したり、営農再開に向けた試験栽培等の活動をしている農業者を対象として営農指導等を実施している。（延べ669回）

## 営農再開に向けた条件整備

## 農地、農業水利施設等のインフラ復旧

農地、農業水利施設の災害復旧に対して支援、技術職員の派遣

## 地域農業の将来像の作成

市町村やJAが行う農業者の意向把握や、これを踏まえた地域農業の将来像の策定に対して支援

## 除染後農地等の保全管理

除染後から営農再開まで、農地、畦畔等における除草等の保全管理に対して支援

## 鳥獣被害防止対策

一斉捕獲活動や侵入防止柵等の設置に対して支援

## 営農再開に向けた作付実証

農産物が基準値を下回っていることを確認するための作付実証に対して支援

## 営農再開（条件整備後の取組）

## 水稻の作付再開支援

水稻の作付再開に必要な代かきや畦畔の修復に対して支援

## 避難から直ぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

直ちに帰還しない農業者等の農地を受託し、一時的に管理耕作を行うことに対して支援

## 収穫後の汚染防止対策

収穫後の農産物が農機具等を通じて再汚染されることを防止するための対策に対して支援

## 新たな農業への転換

経営の大規模化や施設園芸への転換のために必要な農地の基盤整備や機械・施設のリース導入等に対して支援

## 農業者への技術・経営指導

普及指導活動による農業者個々の要望に応じた栽培・経営技術の指導

## 支援体制の拡充

10月に組織再編を行い、東北農政局に福島県の震災復興担当の地方参事官を設置（福島支局いわき駐在所勤務）するとともに、地域ごとの復興担当職員を福島支局に5名、いわき駐在所に5名を新たに配置

個票番号3 被災企業等への支援

提  
言

- 「地域復興マッチング『結の場』」や新規ビジネス等専門家プール事業、被災地域企業新事業ハンズオン支援事業などを活用して、被災地域企業の様々な取組を後押しする必要がある。
- 地元での事業再開や新規産業誘致に当たり、企業立地補助金等の取組は有効に機能。

課  
題

- 下請でなく主体的に製品製造へと経営の軸足を移していくことにチャレンジするものへの支援が必要である。
- 地元有志で、地場の産品等を活かした新商品開発やブランド化に取り組むような、小規模の草の根レベルでの創業の模索への支援が必要である。
- 12市町村において被災者の働く場を確保するには、事業再開や新規産業の誘致に取り組むことが有効である。

目  
的

- 被災地企業の販路開拓や新商品開発等を支援することで、失った販路や減少した売上を回復する。
- 被災者の「働く場」を確保し、今後の帰還を加速するため、企業立地支援により雇用創出及び産業集積等を図る。

実  
施  
場  
所

福島県内

事  
業  
主  
体

復興庁  
企業連携班

施策概要

- **地域復興マッチング『結の場』**  
大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援  
平成26年度の南相馬市、27年度の南双葉地区の開催では、累計で支援企業55社、被災企業17社が参加。26年度開催の南相馬市では16件のマッチングが成立。
- **被災地域企業新事業ハンズオン支援事業**  
復興庁職員自らが新産業の創出につながる新たな事業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施
- **新規ビジネス等支援専門家プール**  
被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、専門家・専門機関が、市場調査等の集中支援を実施  
【資金】平成28年度復興庁予算(案) 318,000千円
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金**  
企業が福島12市町村の避難指示区域等において工場等の新增設を行う際の費用の一部を補助  
【資金】平成28年度経済産業省予算(案) 32,000,000千円

ス  
ケ  
ジ  
ユ  
ー  
ル

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
「結の場」、ハンズオン支援等の実施	従来の取組を見直しながらか引き続き推進		被災地域企業のニーズや復興状況等踏まえ必要な施策を検討・実施				失った販路や減少した売上の回復を実現
	企業立地補助金による企業の立地の推進						

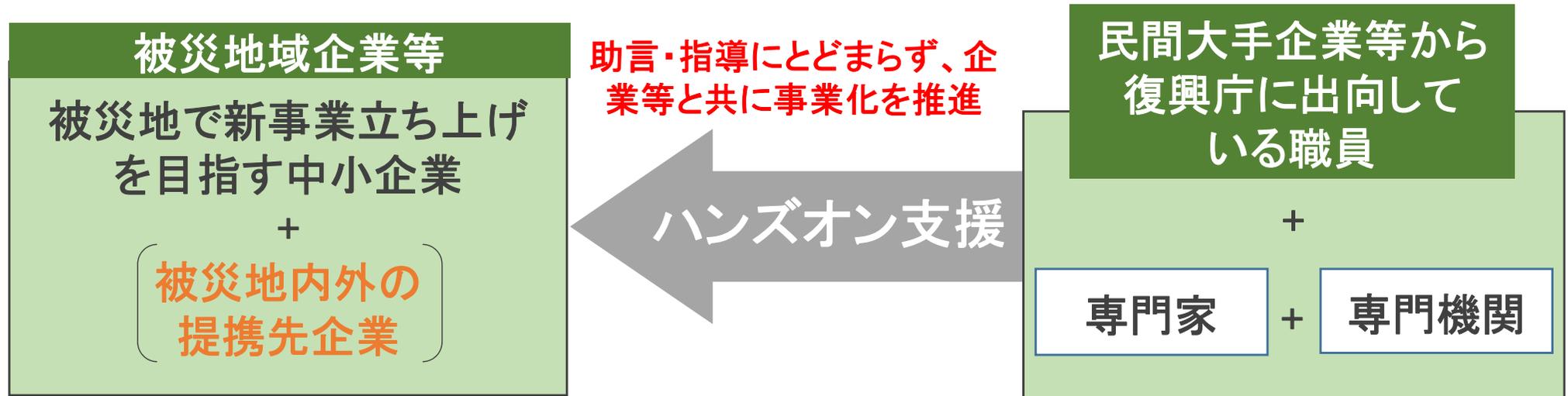
# 地域復興マッチング『結の場』の概要



- 被災地各地において、支援企業と被災地域企業のマッチングを目的としたワークショップを開催。
- 支援企業は、被災地域の企業ニーズに応え、自社の利害を超えて、技術、情報、販路など、自らの経営資源を被災地域企業に幅広く提供。
- 被災地域企業は、通常のビジネスマッチングでは得られない販路やアイデア等を得られる。

# 被災地域企業新事業ハンズオン支援の概要

復興庁職員自らが被災地域で新たな事業にチャレンジする企業に対して、具体的な実務支援(ハンズオン支援)を実施

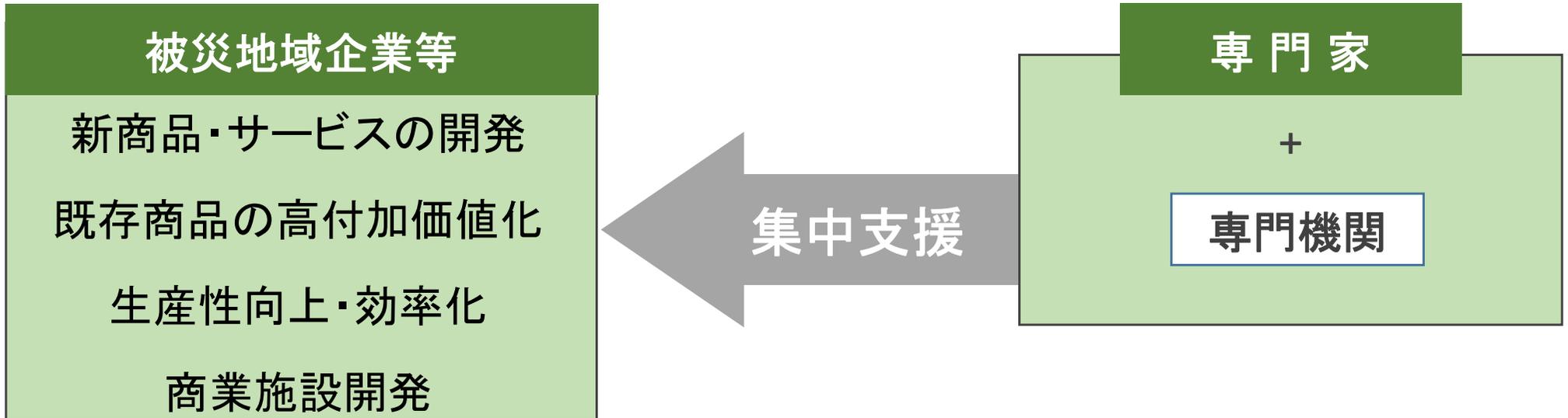


## ハンズオン支援の例

- ・市場調査・競合品調査・製品評価等の実施
- ・新たな販路や事業パートナーとのマッチング
- ・法律・会計・商取引等の専門家の紹介
- ・展示会出展費等、事業立ち上げに必要な経費の一部負担 等

# 新規ビジネス等支援専門家プールの概要

被災地で新たな事業を立ち上げる企業(被災地域内外)やまちづくり会社設立を検討中の協議会等に対し、**専門家・専門機関**が、市場調査等の集中支援を実施



## 集中支援の具体的な内容

- ・専門家による調査・分析と経営者との面談に基づく改善提案(プロデュース支援)
- ・調査、評価、試験販売、販促活動等の外部専門機関の能力活用(アウトソーシング)
- ・専門家による継続的な助言、指導、実務支援(ハンズオン支援)

個票番号4 福島フードファンクラブ(FFF)設立等の検討等

提言

■ 福島県の農産物を積極的に食べて応援したい人のための組織「福島フードファンクラブ(FFF:Fukushima Food Fan club)(仮称)」の設立や県アンテナショップの活用等、新たな販路開拓等を進める取組を検討すべきである。その際、既存の取組との連携や活用も視野に検討することが重要である。加えて、(中略)販路の回復・開拓に向けた流通業者・販売店等への積極的な働きかけ等も併せて強化するべきである。

課題

■ 東日本大震災及び原発事故から間もなく5年が経過しようとしているが、風評は未だ根強く残り、農林水産物の販路、市場価格が回復していない。

目的 ■ 「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立等、新たな販路開拓等を進める取組を検討する。

実施場所

国内

事業主体

福島県

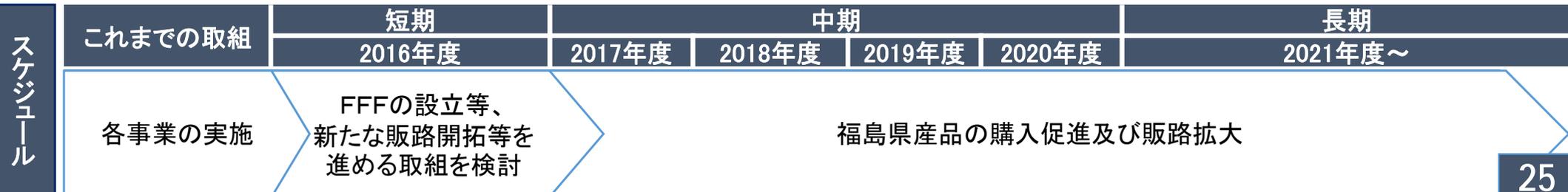
施策概要

福島を応援する方々が会員となっている「ふくしまファンクラブ」(参考資料参照)をプラットフォームとしながら、「福島フードファンクラブ(FFF)」の設立など、提言の趣旨を踏まえた取組を検討するとともに、引き続き、量販店等への訪問活動や県産品フェア、商談会の開催等、県産農林水産物を始めとした県産品の販路の回復・開拓に向けた取組を実施。

【既存の取組例】

- ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業(観光交流局) ※「ふくしまファンクラブ」を運営する事業  
【事業規模】平成28年度福島県予算 15,000千円
- チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)  
【事業規模】平成28年度福島県予算 94,910千円
- チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)  
【事業規模】平成28年度福島県予算 1,558,034千円
- 地域産業6次化戦略推進事業(農林水産部)  
【事業規模】平成28年度福島県予算 85,309千円

課題への対応方策

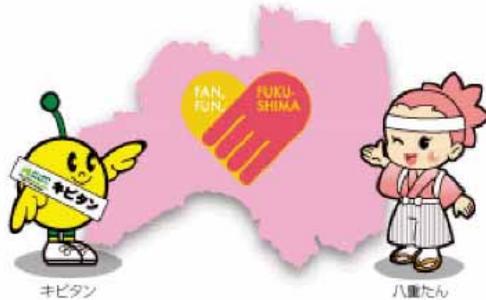


■ ふくしまファンクラブ情報発信強化事業の概要

福島県が運営する「ふくしまファンクラブ」は、約15,000名の会員を有しており、観光情報をはじめイベント情報や移住希望者向けの情報等を会報誌やメール等を定期的に配信している。(食に関する情報を充実させ、農林水産物の購入など応援行動につながる情報を発信していく。)

## ふくしまファンクラブとは

ふくしまファンクラブは福島県の応援団。福島県がふるさとの方や愛着を持っていただいている方などなたでも入会できます(入会費、年会費無料)。  
福島のを福島の魅力をもつ情報をお届けします！



<p>会員になると特典があるよ</p> 	<p><b>特典 1</b></p> <p>情報満載！ファンクラブ会報を発行します</p> 	<p><b>特典 2</b></p> <p>旬な情報をメールマガジンで配信します <small>メール会員限定</small></p> 	<p><b>特典 3</b></p> <p>協賛店でお得な特典を受けられます</p> 	<p><b>特典 4</b></p> <p>県外開催の福島関連イベント情報をお届けします</p> 
---	---	---	--	--

facebookも更新中!



👍 「いいね!」を押してふくしまの魅力をみんなに伝えてね!



■首都圏情報発信拠点事業(観光交流局)

風評払拭と本県のイメージ回復、さらには震災の風化防止を図るため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の円滑な管理運営を行うとともに、効果的な情報発信や催事等を実施する。

■チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業(農林水産部)

本県産農林水産物の風評払拭に向けて、各種メディアを活用して福島のおいしい食の安全性やおいしさなどを発信する。また、主要品目の安全対策や量販店等への訪問活動、セミナー・ツアー・商談会・フェア等を開催、メディアや流通関係者に幅広くアプローチをしながら、メディア露出の長期化と風化防止を図る。



(首都圏の方々にご参加頂いた今の福島を見に行くモニターツアー)



(ふくしまの桃まつりinあらかわ遊園)

■地域産業6次化戦略推進事業(農林水産部)

農林漁業者の所得の向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者の異業種への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した「売れる6次化新商品づくり」を支援する。

個票番号5 二次医療体制の確保を含めた検討

提言

短期的には復興拠点等における各診療所の再開・開設といわき医療圏等との連携による二次医療等の機能確保を図り、中長期的に二次救急医療等を担う医療機関の確保を進められるよう、(略)国の参画のもと、広域的視点で福島県が地元市町村、関係機関と連携して協議の場を設け、避難住民が安心して帰還できるよう、各市町村における医療提供体制の整備方針を早急に議論し、具体化していく。

課題

原発事故による避難地域では、採算見通しの不透明さやスタッフ不足により、既存の医療機関の再開が困難を極めており、医療機関の再開支援の継続や医療機関を設置するための財源確保、医療従事者の養成や確保に向けた取組や財源確保が必要。

目的

双葉郡等避難地域の医療提供体制を整備し、住民や廃炉・中間貯蔵、復興・除染に従事する作業員等の安全・安心の確保を図る。

実施場所

双葉郡等  
避難地域

事業主体

県、国、市町村、医大、医療関係団体、各医療施設の設置者(県、市町村、民間団体)、学生

施策概要

- 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会  
双葉郡等避難地域の医療等提供体制の方向性と対応策の検討(構成員:県、国、双葉郡8町村、県立医大、医療関係団体、平成27年9月から開始)
- (仮称)双葉郡等避難地域の医療提供体制整備事業  
双葉郡等の医療施設の整備、運営費を補助するとともに、救急医療体制の整備、医療従事者の確保に係る費用を支援する。  
・一次医療:富岡町立診療所、浪江町立診療所、郡立診療所(いわき市内)等の整備・運営  
・二次医療:避難地域の二次救急医療を担う体制の整備
- 医療従事者確保事業:県外からの医師・看護職員雇用等への支援、寄附講座支援、医師・看護師・理学療法士等の修学資金等
- 医療施設再開支援事業:医療施設が再開する際の整備及び運営に要する経費を補助

【事業規模】平成28~32年度:未定

【資金】平成28年度の事業実施に要する経費は、地域医療再生基金の残額(約81億円)を活用して実施可能(厚労省と相談中)  
平成29年度以降の事業実施に要する経費は、国による新たな支援制度を要望

スケジュール	これまでの取組	短期	中期			長期	
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~
	医療提供体制の方向性と対応策の検討	医療施設の整備・運営、救急医療体制の整備					医療提供体制の整備による 安全・安心の確保
		医療従事者の確保、医療施設の再開支援					

課題への対応方針

## 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会

### ○ 検討会の設置

#### ◇ 目的

双葉地域等の医療提供体制を再構築し、介護サービスの確保も見据えつつ、帰還住民や復興関連事業従事者、原発作業員等の健康を守ることを目的に、国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療等にかかる情報及び課題を共有し、広域的な視点の下、将来展望をもった対応について協議、検討を行う。

(当面は医療を中心に協議・検討を進め、地域包括ケア等についても段階的に協議していく。 28年度中を目途 )

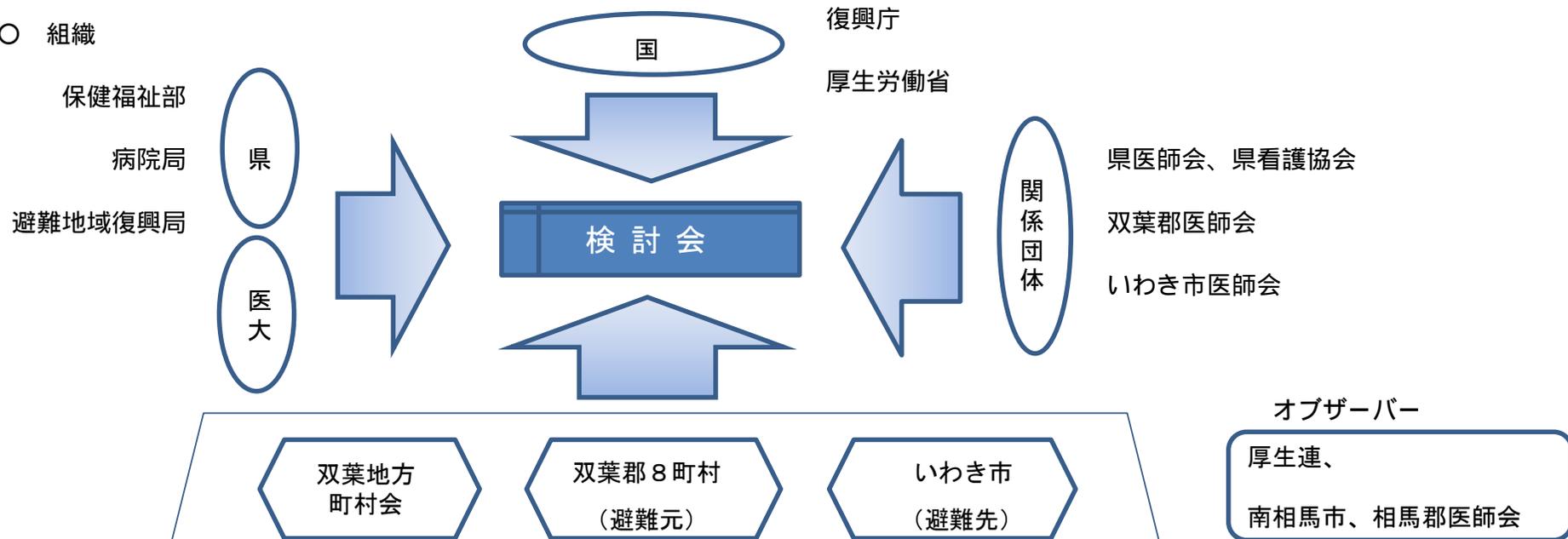
#### ◇ 検討のテーマ

医療提供体制(一次医療、二次医療)  
保健医療福祉に関する地域課題

#### ◇ 課題

人材の確保  
財源の確保(整備費用・運営経費)

### ○ 組織



個票番号6 ICT活用による地域医療ネットワークの構築

提言

■ 県内を含め国内各地で導入されつつあるICT等の遠隔医療の導入による診療科・専門医不足への対応や保健医療福祉関係者間の情報を共有するためのICT活用等、業務の効率化を進め人材不足の補完につながるようなシステムの構築に向けて、国の参画のもと、福島県、県医師会、県病院協会等が連携して検討していく。

課題

■ 原発事故による広域的な避難や高齢者の増加等を踏まえ、地域全体で県民の健康を見守る体制が求められているが、限られた医療人材による効率的で質の高い医療を提供するためには、これまで二次医療圏内の医療機関同士でICTを活用して構築していた診療情報共有システムを県内全域に拡大するとともに、薬局や介護施設等とのネットワークも構築し、多職種連携による在宅医療の推進を図る必要がある。

目的 ■ 県内全域の医療機関や薬局、介護施設等と診療情報共有システムを構築し、効率的で質の高い医療サービスの提供を行う。

実施場所

県内全域

事業主体

(一社)福島県医療福祉情報ネットワーク協議会の構成団体、病院

施策概要

■ 医療情報連携基盤整備事業

二次医療圏内の医療情報の連携を実施するために必要な医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備に必要な経費及びネットワークシステムに接続する医療機関の電子カルテ等の整備に要する費用を補助する。

【事業規模】平成27年度 いわき分 595,000千円見込 【資金】原子力災害等復興基金(地域医療再生計画臨時特例交付金)

■ 福島県医療福祉情報連携基盤構築事業(平成27年度完了)

二次医療圏を越えた医療情報の連携を実施するため、医療情報の電子化を促進するとともに、在宅医療の支援に伴う地域包括ケア体制等の構築に必要な以下のシステムを整備する費用を補助。

診療情報連携基盤システム、調剤システム、ASP型電子カルテシステム、臨床パス連携システム(疾病別)、在宅診療支援システム、遠隔カンファレンスシステム等

【事業規模】平成27年度 2,682,142千円 【資金】情報通信技術利活用事業費補助金(東日本大震災復興特別会計)、震災復興特別交付税

■ ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業

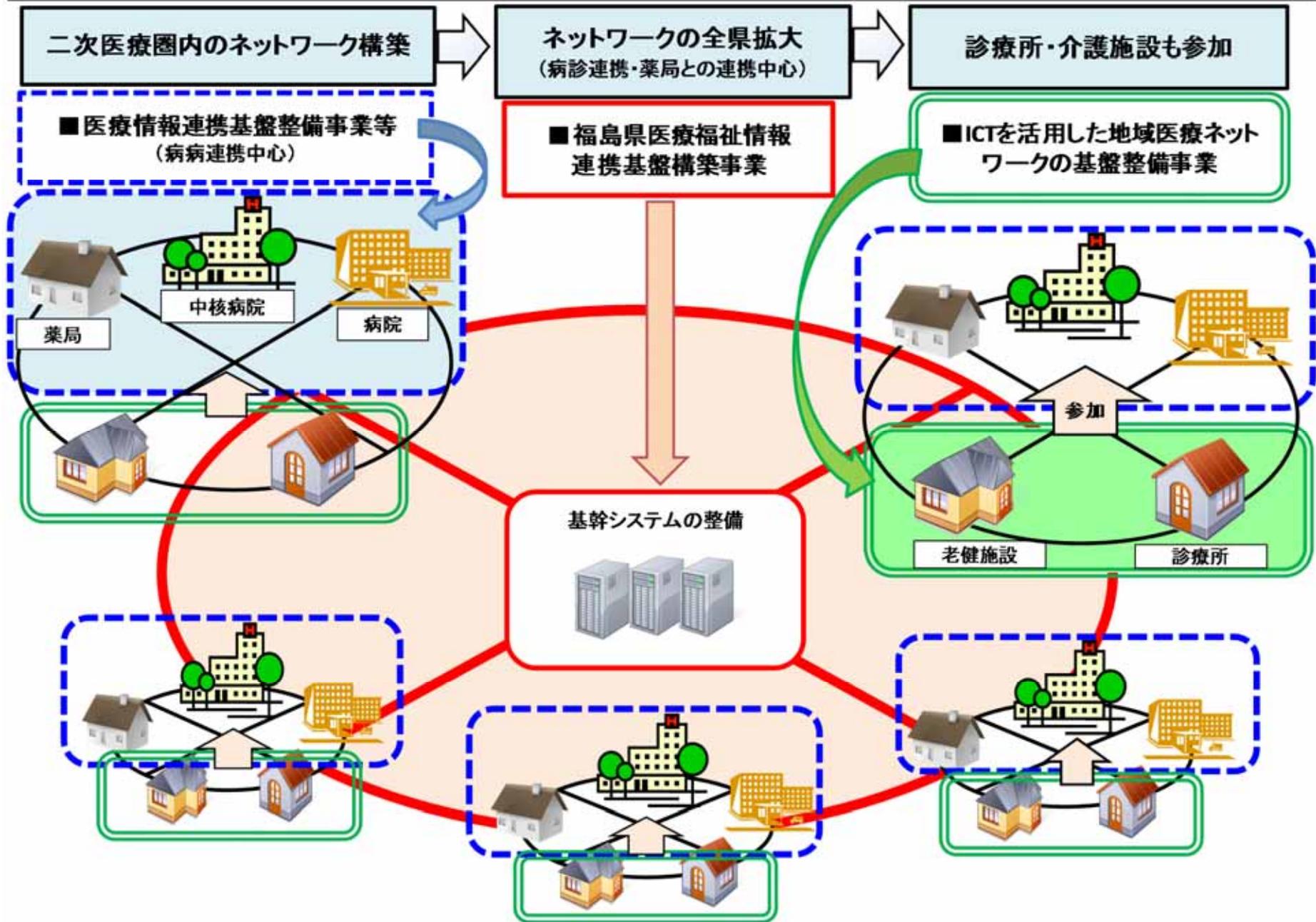
二次医療圏内を越えた医療情報ネットワークへの多職種連携を可能とするため、中核病院、診療所、老人保健施設及び地域包括支援センターにおけるネットワーク構築に要する費用を補助する。

【事業規模】平成27年度 154,570千円 【資金】地域医療介護総合確保基金(地域医療介護提供体制改革推進交付金)

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	二次医療圏内のネットワーク構築	▶					
	ネットワークの全県拡大	▶		▶			
	診療所・介護施設も参加	▶		▶			
		参加機関の増加・効率的で質の高い医療サービスの提供					

# ICT活用による地域医療ネットワークの構築図



個票番号7 地域包括ケアの実現に向けた検討

提言

■ 高齢者が安心して生活できる前提として、介護福祉施設の再開や介護人材の確保を進めながらも、できる限り元気に過ごせるよう、住民同士の見守りや助け合い、更には介護予防につながる仕組みづくりも重要である。

課題

■ 避難地域における地域包括ケアシステムを構築するためには、介護福祉施設の再開・整備支援や介護人材の確保に向けた財源の確保と、住民が広範囲に避難している避難地域市町村の個別課題に応じたきめ細やかな体制づくりが必要。

目的

■ 避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。

実施場所

避難地域及び避難先

事業主体

市町村、県、民間団体

施策概要

■ 社会福祉施設災害復旧事業(介護施設の復旧に係るものに限る)

東日本大震災及び原子力発電所事故により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧に係る費用を補助する。

【事業規模】平成27年度:566,648千円(平成28年度以降も必要)

【資金】社会福祉施設等災害復旧費補助金、社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金

■ 地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

介護需要に応じた介護施設整備及び介護人材の確保を行う。

【事業規模】平成27年度:施設整備分1,221,047千円、介護人材確保分73,485千円(平成28年度以降も必要)【資金】地域医療介護総合確保基金

■ 被災町村地域包括ケアシステム構築支援事業

双葉郡8町村及び飯舘村 計9町村に対して、本庁、県保健福祉事務所、アドバイザー(学識経験者)が被災市町村担当者とともに地域包括ケアシステムに向けた現状分析や戦略策定の支援を行う。

【事業規模】平成28年度:未定(平成29年度以降も課題に応じた事業費を要する。)【資金】地域医療介護総合確保基金

※ 介護保険施設等の再開を支援する取組について、国県で協議中

スケジュール	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保						高齢者が安心して生活できる体制の確保
	被災町村の地域包括ケアシステム構築支援						
介護保険施設等の再開を支援する取組(国県で協議中)							

## 避難地域の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の方向性

### 目的

避難地域の介護提供体制を確保し、住民同士の見守りや助け合い、介護予防につながる仕組みづくりを進め、高齢者が安心して生活できる地域を作りあげていく。



### 目指す地域包括ケアシステム



### システム構築に向けた主な取組

#### 医療

双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会に基づき

医療提供体制の整備

#### 介護・福祉

■震災により被害を受けた社会福祉施設の災害復旧：社会福祉施設災害復旧事業

■介護施設の整備、介護人材の確保：地域医療介護総合確保基金事業（介護分）

■双葉郡8町村及び飯館村に対する支援：被災市町村地域包括ケアシステム構築支援事業

※介護保険施設等の再開を支援する取組については、国県で協議中

個票番号8 ふたば未来学園での先進教育の検討

提言

- 持続可能な地域づくりに貢献し、全国や世界で活躍できる人を育てるため、双葉郡に中高一貫校を設立する。
- この地域ならではの魅力的な教育を強力に推進し、将来社会で活躍する人材を国、県、市町村等が協力して育成する。

課題

- 郷土に対する誇りを抱かせ、生きる力を育成するための魅力ある教育を長期的に展開するとともに、学習支援や心のケアを継続的に行うためのハード・ソフト一体となった取組や教育環境の充実が必要である。
- 双葉郡の小・中学校では、教育環境が十分ではなく、従来地域圏を越えて近隣の学校との連携が必要である。

目的

- ふたば未来学園中学校・高等学校(仮称)において、併設型及び連携型の中高一貫教育を行うための教育環境を整備する。
- 復興人材を育成するカリキュラムの開発、及びふたば未来学園と小・中学校等の多様な主体との連携による教育の充実により、教育と地域復興の相乗効果を生み出す。

実施場所

広野町ほか

事業主体

ふたば未来学園  
高等学校、  
県教育庁

施策概要

- **双葉郡中高一貫校設置事業**  
ふたば未来学園高校及び併設中学校の備品、教材、教具等を整備するとともに、同校の寮及び食堂の施設を運営するための事業を行う。  
【事業規模】平成27年度97,602千円、平成28年度以降については調整中  
【資金】平成27年度文部科学省予算33,957千円、震災復興特別交付税63,645千円
- **双葉郡中高一貫校整備事業**  
ふたば未来学園高校及び併設中学校の施設を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。  
【事業規模】平成27年度824,538千円、平成28年度以降については調整中  
【資金】平成27年度文部科学省予算551,512千円、震災復興特別交付税273,026千円
- **双葉郡教育復興推進事業**  
双葉郡の小・中学校及びふたば未来学園高校において、外部講師を招へいする等の特別なカリキュラムを実施するための支援を行う。  
【事業規模】35,800千円/年(3年間)平成28年度以降については調整中 【資金】平成27年度文部科学省予算35,800千円
- **スーパーグローバルハイスクール事業**  
ふたば未来学園高校において、様々な機関と連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発・実践に取り組む。  
【事業規模】12,000千円/年(5年間)平成28年度以降については調整中 【資金】平成27年度文部科学省予算12,000千円

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	学校基本計画策定 ふたば未来学園 高等学校開校 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎設計、敷地造成 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎建設工事 連携型中高一貫教育	併設中学校開校 併設型中高一貫教育の実践			イノベーションによる新たな産業の 創造や、新たなまちづくり及び地域再生のモデルを世界に発信する人材の 育成に寄与

# 福島県双葉郡中高一貫校設置事業

## 【事業概要】

双葉郡教育復興に関する協議会（双葉郡8町村の教育長で構成、国（文科省・復興庁）、県、大学等が協力委員として参画）においてとりまとめられた「福島県双葉郡教育復興ビジョン」を踏まえ、福島県に対し、双葉郡における新たな県立中高一貫校の設置に要する経費を支援する。

## 【施設関係】

平成27年度においては、仮設校舎の賃貸料や新設校舎の設計費等について支援。

## 【設備・備品等】

平成27年4月の開校後段階的に整備する、教育活動に必要な設備・備品を整備するための経費について支援。



# 福島県双葉郡教育復興推進事業

## 【事業概要】

福島県双葉郡教育復興ビジョン(平成25年7月)及び、同ビジョン推進計画(平成26年内に決定)を踏まえて、福島県が実施する教育復興の取組を具体化、加速化していくことが、原子力発電所事故の避難地域への住民帰還の環境を整備する上で重要であることに鑑み、優れたカリキュラムを編成し、実証していく事業に必要な経費を支援する。

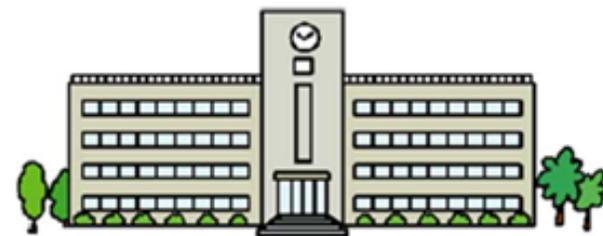
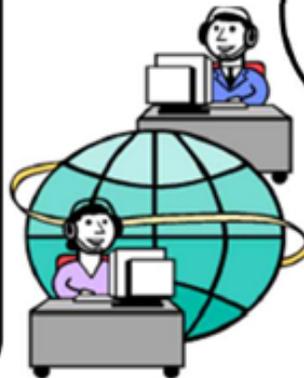


## 【双葉郡内の小中学校等における事業】

双葉郡内の小中学校において、将来の双葉郡へ戻り、新たなふるさとを生み出す復興と、復興を世界へ発信していく能力をもつ人材を生み出していくため、優れた人材を外部講師等として招へいするなどして、ふるさと創造学等の特別なカリキュラムを編成、実証していく経費等を支援する。

## 【双葉郡中高一貫校における事業】

平成27年4月から開校する中高一貫校において、全国有数の魅力ある学校とするために先進的な教育を行うとともに、将来のふるさとの復興を担う双葉郡の中学生との連携を進めるモデルを確立し、実証していく経費を支援する。

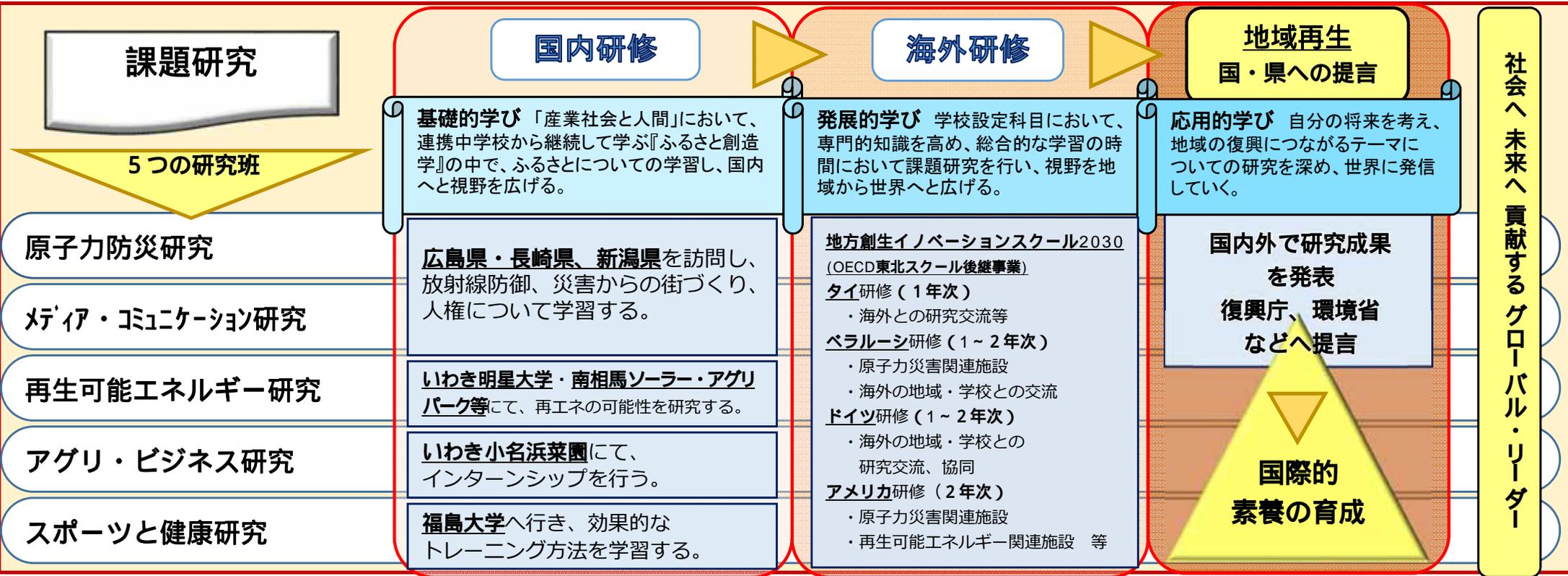


# スーパーグローバルハイスクール事業

～原子力災害からの復興を果たすグローバル・リーダーの育成～

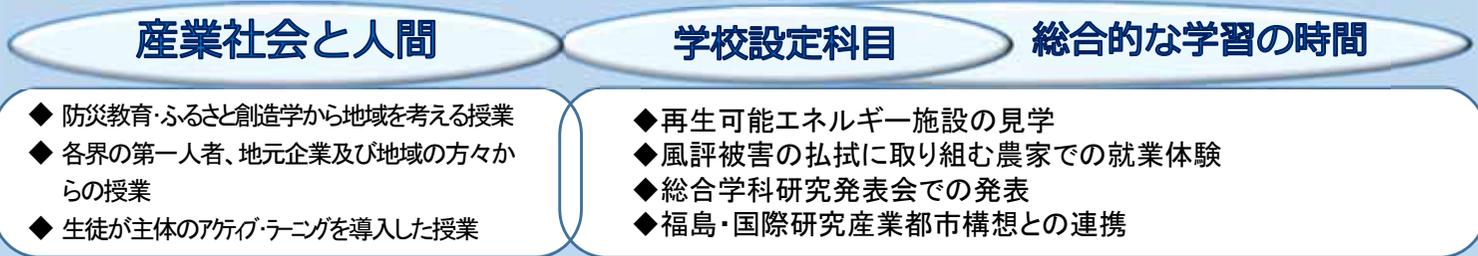
福島県立 ふたば未来学園高等学校

◆ 目的：社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、福島県の復興に寄与するグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。



先進の学びで地域へ、地域から世界へ、未来へ **社会に貢献する人材の育成**

魅力ある学校とするための先進的な教育を実践するとともに、ふるさとの復興を担い、双葉郡の中学校との連携を確立する。



1年次 → 2年次 → 3年次

個票番号9 小高新統合高校での先進教育の検討

提言

- 地域の振興やイノベーション・コースト構想で期待される新たな産業の創出に必要とされる人材を育成するために、小高商業高校と小高工業高校を平成29年4月、発展的に統合するとともに、産業革新科を新設する。
- 構想の目指す新たな産業集積に対応できる幅広い視野と高度な専門性を身につけるための先端技術教育を実施する。

課題

- 新統合高校における教育内容や教育環境の充実が必要である。
- より高度な先端技術教育の充実を図るために、特別授業や共同課題研究の実施について、県内外の大学や企業との連携が必要である。

目的

- 地域の振興に寄与するとともに、イノベーション・コースト構想の実現に貢献できる人材を育成する教育を実施するため、本校舎の内部改修や実習棟の新築などを行い、教育環境を整備する。
- 「産業革新科」の授業に必要なロボット工学、情報通信技術等に関する実習設備を整備する。

実施場所

南相馬市小高区

事業主体

小高商業高等学校、小高工業高等学校、県教育庁

施策概要

■ 小高商業・工業高等学校統合再編事業

小高区統合高校の施設や設備を整備し、生徒等の学習及び生活環境の確保を図る。

- ・ 校舎内部改修、工業実習棟・商業実習棟新築
- ・ 産業革新科を中心とした設備の整備
- ・ 両校サテライト校から小高統合高校へ物品移転

【事業規模】 平成27年度22,021千円/ 平成28年度以降については調整中

【資金】 平成27年度福島特定原子力施設地域振興交付金45,528千円、福島県予算930千円 計46,458千円

■ 県内外大学、企業、研究所との連携

高度な先端技術教育や地域連携教育を実践するため、現在のところ連携を模索している。

課題への対応方針

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
学校基本計画策定 教育内容の検討 本校舎内部改修及び 実習棟の設計	開校準備 本校舎内部改修工事 商業・工業実習棟の新 築工事、引越作業		2017年に開校 地域に寄与する人材育成の推進 先端技術教育の実践				地域復興及び イノベーション・コースト構想 の実現に寄与

# 小高商業・工業高等学校統合再編事業

(小高新統合高校の学科編成)

- 機械科1クラスの増設
- 産業革新科(2クラス)の新設(工業化学科・情報ビジネス科の改編)

<b>機械科</b> (1クラス)	<b>機械科</b> (1クラス)	<b>電気科</b> (1クラス)	<b>産業革新科</b> (2クラス)				<b>流通 ビジネス科</b> (1クラス)
			<b>環境 化学 コース</b> (工業)	<b>電子 制御 コース</b> (工業)	<b>ICT コース</b> (工業) + (商業)	<b>経済 金融 コース</b> (商業)	

地域連携教育 防災教育 リスク管理教育 先端技術教育

相双地方とともにある学校づくり、小高ならではの教育

将来にわたって活躍できる実力を身に付ける専門教育を行う

## 小高商業・工業高等学校統合再編事業

### 産業革新科とは？

- 地域企業発展に欠かせない分野を学習する学科

(工業科のコース) -

◇ 環境化学コース(20名) 土壌、水質検査分析について学ぶ

(工業科のコース) -

◇ 電子制御コース(20名) ロボット工学について学ぶ

(工業科と商業科との融合コース)

◇ ICTコース(20名) 情報(コンピュータ)通信技術について学ぶ

(商業科のコース)

◇ 経済・金融コース(20名) 経済や金融について深く学ぶ



個票番号10 産業人材育成の検討

提言

- イノベーション・コースト構想の進捗状況や福島12市町村の復興、帰還状況、事業者等の実態や課題等を把握した上で、必要とされる産業人材の育成について、国の参画のもと、県が福島12市町村や福島12市町村の商工団体等と連携し、検討を進める。

課題

- 福島12市町村は復興の段階が異なることから、福島12市町村という一つの枠組みとして実施するのは困難である。
- 当該地域の産業については、イノベーション・コースト構想の進捗も含め、これからの発展が期待される状況にあることから、現時点での対応のほか、産業構造の変化も見据えた長期的な視点での検討が必要となる。

目的 ■ イノベーション・コースト構想の具体化によって活性化する産業分野へ地元企業が参入するために必要となる人材や事業再開企業等に必要となる人材を育成を支援する。

実施場所

福島12市町村

事業主体

国、県、市町村

施策概要

- テクノアカデミー浜における人材育成  
イノベーション・コースト構想において、重点分野とされている「エネルギー関連産業」や「ロボット関連産業」において、地元企業が参入・対応していくために必要と考えられる基盤技術を身につけた人材を育成する。  
【事業規模】 平成28年度事業費 5,326千円  
【資金】 原子力災害等復興基金 3,734千円(福島県予算)、職業能力開発校設備整備費等補助金 1,592千円(厚生労働省予算)
- 相双技塾(産学官連携組織)による人材育成  
産学官が連携し、相双地域の企業を支える技術者を養成するために必要となる技術者育成講座を実施する。  
【事業規模】 未定 【資金】 未定
- 「人材育成道場」の実施の検討  
民間主導で経営人材を育成する「人材育成道場」の実施に向け検討する。  
【事業規模】 未定 【資金】 未定

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
		テクノアカデミー浜における人材育成					
		相双技塾(産学官連携組織)による人材育成					
		「人材育成道場」の実施の検討					

課題への対応方針

## テノアカデミー浜による人材育成

### ◆地域のニーズに対応した実践的技能者の育成 → 約7割が相双地域に就職

- |                 |   |                    |
|-----------------|---|--------------------|
| ○計測制御工学科(短期大学校) | ⇒ | ・製造業(プラント工場・自動化工場) |
| ○機械技術科(能力開発校)   | ⇒ | ・金属加工業             |
| ○建築科(能力開発校)     | ⇒ | ・建設業               |
| ○自動車整備科(能力開発校)  | ⇒ | ・自動車整備業            |

### ◇福島の将来を支える成長産業に対応したカリキュラムの導入(平成26年度～)

- ・平成26年度 : ソーラーカーを教材としたモーター等の性能に関する実験実習等を実施
- ・平成27年度 : 風力発電・太陽光発電に関する発電特性の分析実験等を実施
- ・平成28年度 : 太陽電池の最適化制御に関するシミュレーション実験等を実施予定

### ◆入学者の状況

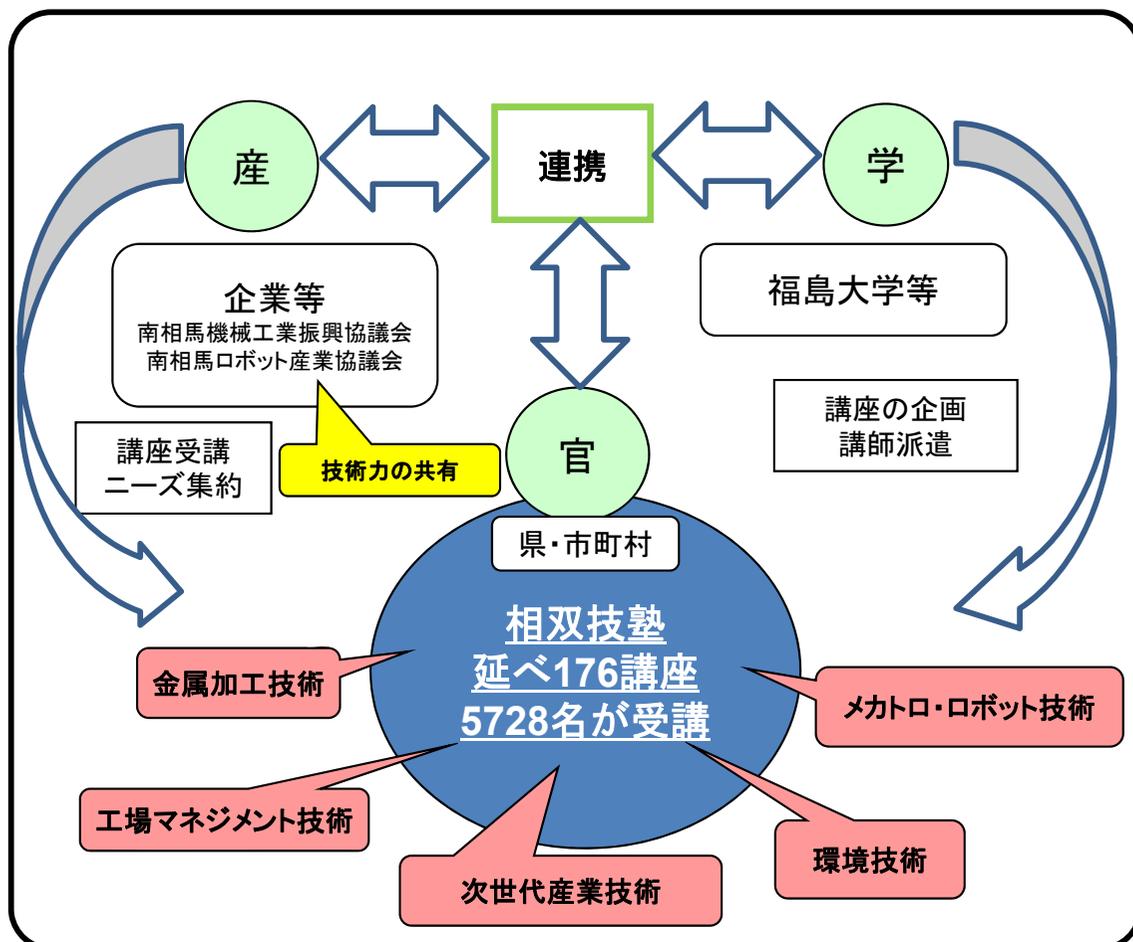
H22:70名 H23:56名 H24:29名 H25:55名 H26:66名 H27:49名

#### 課題

入学者が減少傾向にあることから、訓練生の確保が大きな課題となっている。

## 相双技塾（産学官連携組織）による人材育成

- ◆相双地域の企業を支える技術者を養成するため、産学官連携による技術者育成講座を実施  
(H27年度：主催：福島広域雇用促進支援協議会、事業実施者：株式会社ゆめサポート南相馬)



### ◆受講者の状況

H21: 1105名、H22: 810名  
H23: 221名、H24: 321名  
H25: 120名 H26: 112名

※H27: 8講座実施予定  
定員 330名

### ◆課題

講座受講者の減少傾向が続いていることから、受講者の確保が課題である。

個票番号11 幹線道路の整備

提言

■ 福島12市町村の周辺には、福島市、郡山市、いわき市等の中核都市や、福島空港、重要港湾相馬港、重要港湾小名浜港等の主要物流拠点が存在し、こうした都市や物流拠点、更には首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも、広域的な道路ネットワークの構築が必要であるといえる。

課題

■ 避難指示等による生活圏の変化や、復興拠点等の整備に向けた取組みが進展する中で、道路インフラに対する新たなニーズが生じている。  
 ■ 都市や物流拠点、さらには首都圏や東北エリアとの機能連携による人やモノの移動、産業集積の進展のためにも広域的な道路ネットワークの構築が必要。 ■ 行政機関(県、市町村)のマンパワー不足。

目的

- 浜通りと中通りを結ぶ東西の広域道路ネットワークの確保、強化。
- 都市間移動の高速化、定時性の確保による帰還住民の利便性向上、地域の活性化。
- 原発関係車両及び中間貯蔵への輸送の円滑化。
- 復興拠点等の機能強化。

実施場所

浜通り～中通り

事業主体

国土交通省、福島県、市町村他

施策概要

■ ふくしま復興再生道路の整備

避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想等を支える幹線道路網の整備。

【平成27事業費】 約88億円(国事業 3億円、県事業 85億円) 平成28以降も復興予算で対応(財源:社会資本整備総合交付金(復興)など)

■ 相馬福島道路の整備

浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路の整備。

【総事業費】 1,592億円 (国交省)

■ (仮)ならはスマートIC、(仮)大熊IC、(仮)双葉ICの早期供用

帰還や復興の各種施策を進める重要施設として追加ICを整備。

■ 常磐自動車道の4車線化・渋滞対策

被災地復興等の観点を重視しながら、利用状況等を考慮して、効果的な対策を進める。

■ アクセス道路の整備

各市町村における復興拠点等の機能強化の観点から、高速道路のインターチェンジや主要な道路等を結ぶアクセス道路の整備。

※各復興拠点等の計画の進捗状況と調整を図りながら進める。(各道路管理者)

課題への対応方針

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
ふくしま復興再生道路	7工区完成、8工区工事中、14工区調査・測量・設計・用地交渉					
相馬福島道路	(阿武隈東道路)	(阿武隈東～阿武隈 霊山道路)	(相馬西道路)	(霊山～福島)		
調査・設計	ならはスマートIC、大熊IC		双葉IC			
常磐自動車道の4車線化・渋滞対策検討						
各復興拠点等の計画策定、具体化	アクセス道路					

# ふくしま復興再生道路

個票番号 11  
参考資料 1

## 対象路線（8路線）＜全29工区＞

- |          |            |
|----------|------------|
| 1 国道114号 | 5 県道原町川俣線  |
| 2 国道288号 | 6 県道小野富岡線  |
| 3 国道349号 | 7 県道吉間田滝根線 |
| 4 国道399号 | 8 小名浜道路    |

8路線は、避難解除等区域やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生、イノベーション・コースト構想などを支える幹線道路です。

平成30年代前半までの完成を目指し、整備を進めています。

＜国代行事業による支援＞  
国道399号十文字改良(道路法)

— : 主な対象路線

— : 要対策箇所

○ : 生活圏(母都市)

● : 主なインターチェンジ、ジャンクション

🏠 : 道の駅

■ 帰還困難区域

■ 居住制限区域

■ 避難指示解除準備区域

— 基幹的な道路

— 地域連携道路

— 主要生活幹線道路

□ 完成: 7工区/29工区

□ 工事中: 8工区/29工区

□ ※その他の箇所は、調査・測量・設計、用地交渉を推進中。(H27.11末時点)

相馬福島道路は、浜通り地域と中通り地域を結ぶ広域的な連携・交流や浜通り地域の復興を支える幹線道路です。本道路の整備により、福島県内陸部と相馬港を結ぶ物流の効率化や、相馬市から福島市の救急医療施設への搬送時間の短縮、広域観光交流の促進などの効果とともに、被災地域の復興加速化への貢献が期待されます。

## 相馬福島道路 延長約45km



H27. 9月末時点

凡 例	
	供用中
	事業中
	調査中



個票番号12 JR 常磐線の早期の全線開通

提言

■ JR常磐線の全線開通は、福島12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であり、既に開通見通しが示された区間については着実な整備を行い、残る帰還困難区域を含む浪江駅～富岡駅間についても、早期に復旧計画を策定するべく検討を可能な限り加速化し、早期の全線開通を目指す必要がある。

課題

■ JR常磐線の全線開通は、福島県の復興を推進する上で必要不可欠である。

目的

■ JR常磐線は、浜通りにおける基幹的な交通基盤として、通勤・通学、産業、観光、交流等で、仙台地方や首都圏を結ぶ重要な交通インフラとして機能していたものであり、12市町村のみならず福島県の復興を推進する上で必要不可欠であるため、早期の全線開通を目指す。

実施場所

浜吉田駅～  
竜田駅間

事業主体

JR、環境省、  
市町村 他

施策概要

■ JR 常磐線の早期の全線開通

平成27年3月に『将来的に全線で運行を再開させる』との方針(※)を決定。

このうち、開通時期の見通しが示されている区間については、それぞれ復旧に向けた取組みがなされているところ。また、復旧時期が明らかにされていない浪江駅～富岡駅間については、同年8月よりJR東日本が効果的な除染を進めるための試験施工を実施しており、復旧の具体的な時期については、試験施工の結果を踏まえて検討されることとなっている。引き続き関係者間で緊密に連携し、一日も早い全線開通の実現に向けて早期に具体的な復旧工程を明らかにする。

(※)JR常磐線の開通時期等の見通しについて(平成27年3月10日公表)

原ノ町駅～小高駅間 …平成28年春までに開通

浜吉田駅～相馬駅間 …平成29年春頃に運転再開見込み※復旧工事が順調に進捗したため平成28年12月末までに運転再開(平成27年11月26日JR東日本公表)

小高駅～浪江駅間 …遅くとも2年後の開通を目指す(平成27年3月10日より起算)

富岡駅～竜田駅間 …3年以内を目途に出来るだけ速やかな開通を目指す(平成27年3月10日より起算)

浪江駅～富岡駅間 …除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後、開通

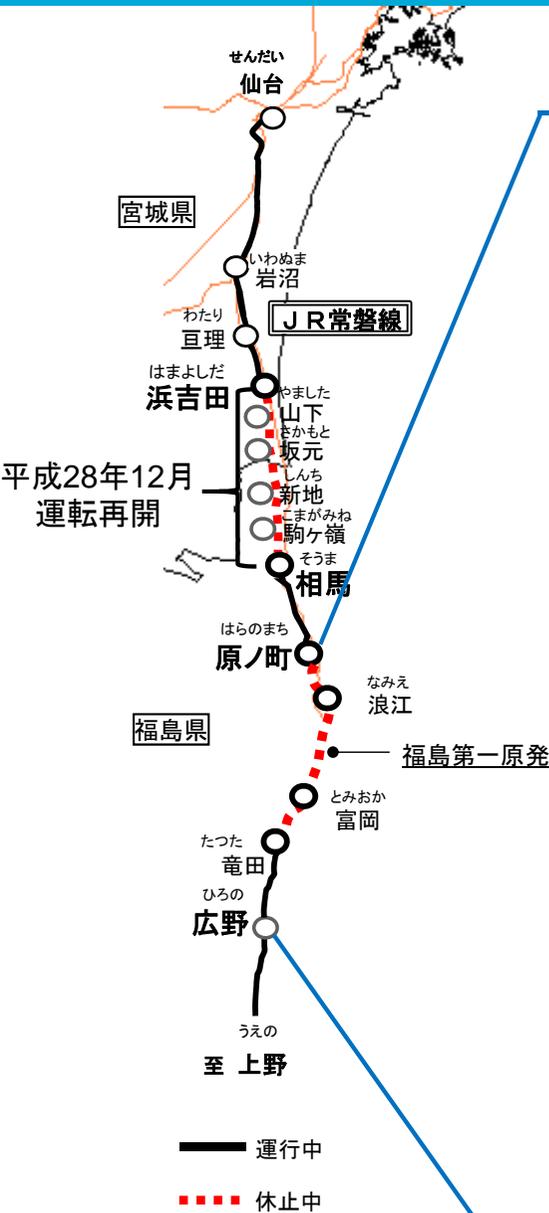
課題への対応方策

スケジュール



# JR常磐線(避難指示区域内)の開通等の見通し

## JR常磐線の全線開通に向けた見通し等について (平成27年3月10日公表)



『全線開通』の方針の決定	
原ノ町～小高	『2016年春までに開通』
小高～浪江	『2017年春の開通を目指す』
浪江～富岡	『除染や異常時の利用者の安全確保策を完了した後、開通する』※1
富岡～竜田	『3年以内を目途に開通を目指す』※2
竜田～広野	平成26年6月1日に運転再開済

※1 第一前田川橋梁については、平成27年6月より被災した構造物の撤去工事及び新たな橋梁整備に向けた設計に着手。設計完了後、引き続き土木工事を進める予定。  
また、平成27年8月20日より、JR東日本が効果的な除染を進めるための試験施工を実施。今後、試験施工の結果を踏まえて復旧工程を検討。

※2 平成27年3月10日公表日より起算。

### 【各区域の概要】

<b>海浜地区</b> (年間線量50mSv以下) 立入り原則禁止、宿泊禁止	<b>居住制限区域</b> (年間線量20-50mSv以下) 立入り可、一部事業活動可、 宿泊原則禁止	<b>避難指示解除準備区域</b> (年間線量20mSv以下) 立入り可、事業活動可、宿泊原則禁止
--	--	---

至 上野  
JR常磐線

個票番号13 復興拠点等の整備

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、強力に推進していく必要がある。

目的

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくり。

実施場所

福島12市町村

事業主体

福島12市町村

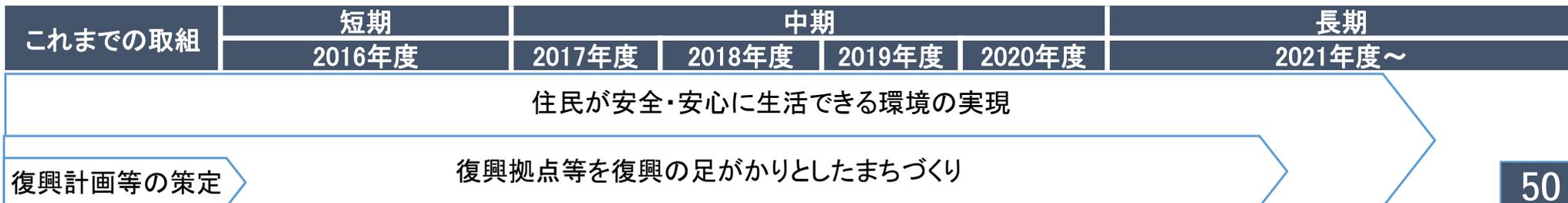
施策概要

■ 避難地域の復興拠点等

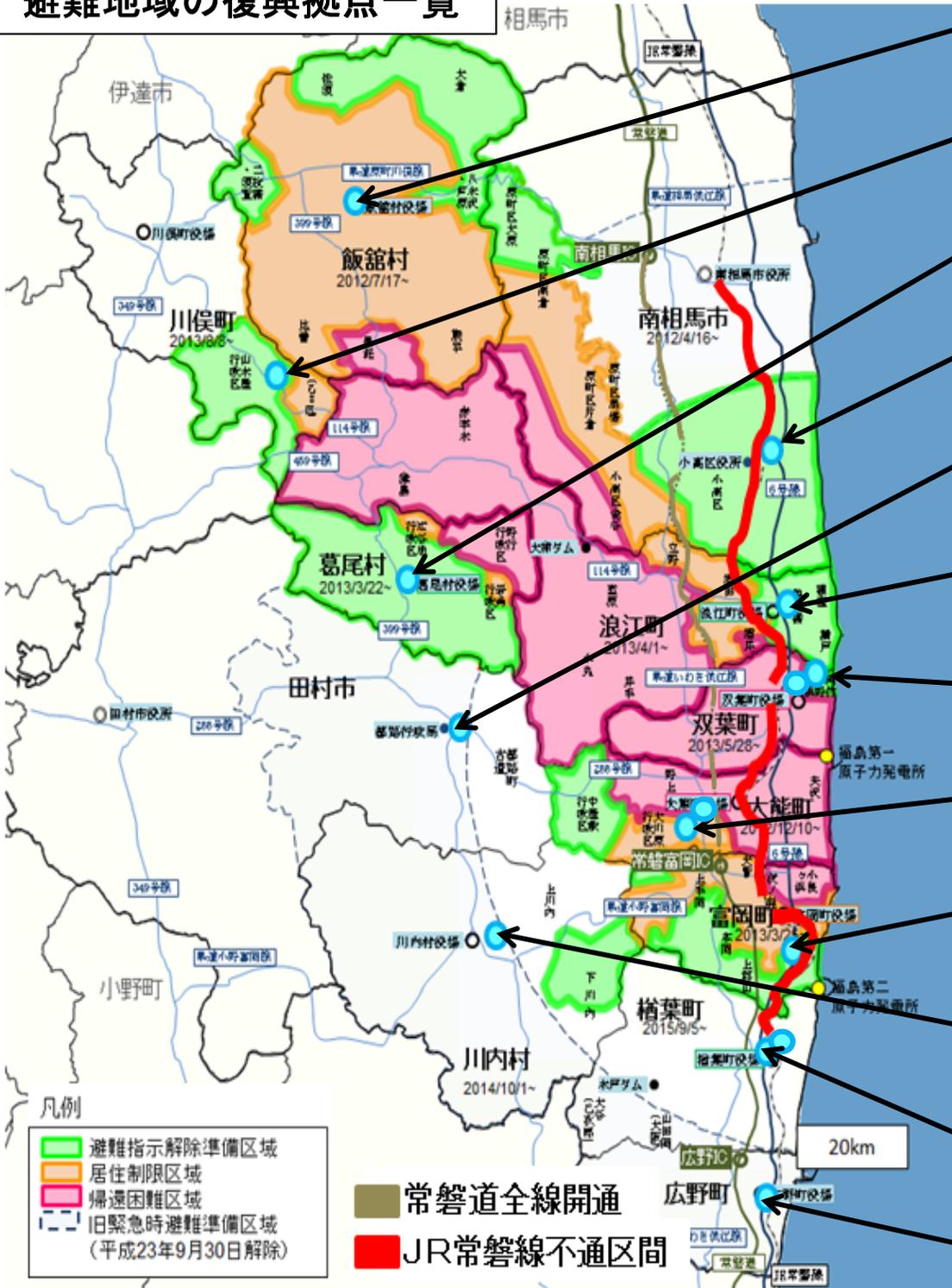
- |                      |                      |                 |
|----------------------|----------------------|-----------------|
| ①田村市<br>田村市都路地区      | ⑥富岡町<br>富岡町復興拠点      | ⑪葛尾村<br>葛尾村復興拠点 |
| ②南相馬市<br>南相馬市小高駅周辺地区 | ⑦川内村<br>川内村復興拠点      | ⑫飯舘村<br>飯舘村深谷地区 |
| ③川俣町<br>川俣町山木屋地区     | ⑧大熊町<br>大熊町復興拠点      |                 |
| ④広野町<br>広野駅東側地区      | ⑨双葉町<br>双葉町復興拠点      |                 |
| ⑤檜葉町<br>檜葉町復興拠点      | ⑩浪江町<br>JR常磐線から東側エリア |                 |

※詳細は参考資料1のとおり

スケジュール



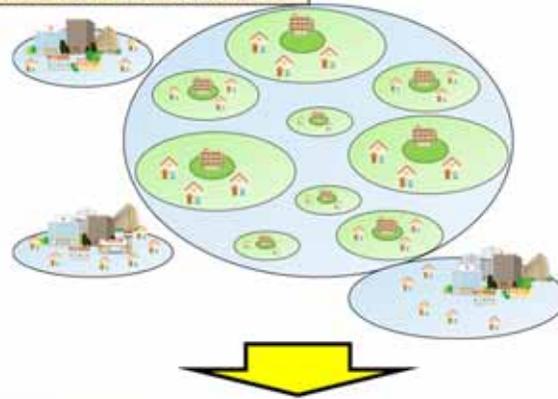
# 避難地域の復興拠点一覧



- 飯舘村深谷地区 (飯舘村)  
拠点機能：住居、農業、商業、再工ネ
- 川俣町山木屋地区 (川俣町)  
拠点機能：住居、商業、医療、福祉等
- 葛尾村復興拠点 (葛尾村)  
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等
- 南相馬市小高駅周辺地区 (南相馬市)  
拠点機能：商業、福祉、子育て等
- 田村市都路地区 (田村市)  
拠点機能：住居、商業、医療、福祉等
- JR常磐線から東側エリア (浪江町)  
拠点機能：住居、研究、農業、商業等
- 双葉町復興拠点 (双葉町)  
拠点機能：住居、商業、研究、再工ネ等
- 大熊町復興拠点 (大熊町)  
拠点機能：住居、商業、公共施設、研究
- 富岡町復興拠点 (富岡町)  
拠点機能：住居、医療、福祉、商業等
- 川内村復興拠点 (川内村)  
拠点機能：住居、商工業、農林業、福祉、再工ネ等
- 楢葉町復興拠点 (楢葉町)  
拠点機能：住居、商業・交流、医療等
- 広野駅東側地区 (広野町)  
拠点機能：住居、産業、農業

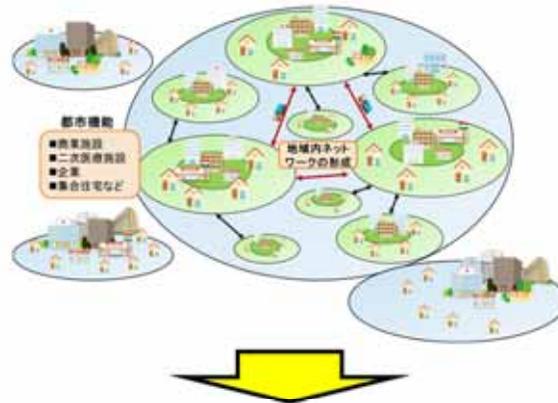
# 長期的な展望を持った地域づくりのイメージ

【短期】市町村ごとに各拠点での復興が進む



帰還が始まり、それぞれの地区のコミュニティが復活する。

【中期】発展度の高い街を中心に都市機能が集約、市町村界を越えた機能面の連携が進む



地域間の交通インフラが整備・確保され、医療機関や企業等の立地が進む。市町村の垣根を越えた地域コミュニティの連携が図られる。

【長期】域外の都市圏との連携が拡大



地域間の連携の実現により、福島12市町村、県内の他の地域、首都圏や仙台圏等の様々なレベルで多層的な「対流」が起こることで、本地域の住民生活の利便性向上・経済活性化が図られる。

個票番号13① 復興拠点等の整備(田村市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 持続可能な産業の再生が必要である。
- 帰還環境整備が必要である。

目的

- イノベーション・コースト構想に則した農林業の再生
- 被災地の新たな雇用の創出
- 帰還を加速化させる環境整備

実施場所

田村市

事業主体

田村市

施策概要

■ ①林業の再生

豊富な森林資源を活用した林業の新しい産業を創出するため、バイオマス発電やCLT(直交集積板)製造業の誘致及び原材料の生産に向けた取り組みを行うなど、森林資源の活用による産業と雇用の創出を推進【事業期間】新規～平成31年度

■ ②田村市産業団地整備事業

被災地域の新たな雇用の創出を目指し、産業団地(16ha)の整備を実施【事業規模】2,955,600千円【資金】1,148,282千円交付済(福島再生加速化交付金)、平成28年度以降未定【事業期間】平成26～29年度

■ ③田村市都路地区公的賃貸住宅整備事業

避難者のコミュニティの形成・維持の拠点として都路地区公的賃貸住宅(戸建12棟等)を整備【事業規模】253,087千円【資金】200,172千円交付決定済(福島再生加速化交付金)、平成28年度以降未定【事業期間】平成26～28年度

■ 帰還環境整備事業

④都路みらい公園(仮称)建設事業【事業期間】平成27～28年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(事業採択済)

⑤陣場スポーツ公園整備事業【事業期間】平成28～29年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(事業採択済)

⑥行司ヶ滝遊歩道整備事業【事業期間】平成27～30年度(予算:みらいを創る市町村等支援事業)(事業採択済)

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	①林業の再生(バイオマス発電、CLT産業)					持続可能な復興拠点の整備に向けたフォローアップ
	②産業団地整備					
各種施策の実施・検討	既存施策の着実な実施及び新規施策への対応		既存施策及び農林業再生など新規施策の実施			
③公的賃貸住宅	④都路みらい公園	⑤陣場公園	⑥行司ヶ滝			

個票番号13② 復興拠点等の整備(南相馬市)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 用地取得、事業費の精査が必要である。
- 運営経費、運営主体、住民との協働の在り方に関する検討が必要である。

目的

- 利便性の高い市街地の中心部に安全・安心な日常生活を支援する機能を集約した「コアゾーン」を整備し、その周辺に定住を促すとともに、地域のコミュニティの再生や地域の活性化を図る。

実施場所

南相馬市  
(小高区本町一丁目地内ほか)

事業主体

南相馬市

施策概要

■ 小高区市街地整備(復興拠点施設)事業

本市は避難指示区域等の解除目標時期を平成28年4月と定め、避難住民の帰還に向けた様々な取組みを推進しているが、住民が帰還するにあたっては、小高区の一刻も早い復興が求められていることから、帰還した住民が暮らしやすいと思えるまちづくりを実現し、地域の復興を加速する拠点施設を小高区の小高区に整備する。

住民意向を把握するため、小高区市街地整備検討委員会で復興拠点施設の機能を整理し、基本計画の策定及び基本設計構築に向けたワークショップを開催する。

【事業規模】 約3,000,000千円 (精査中) 【資金】 計画の具体化に伴って調整。

課題への対応方針



個票番号13③ 復興拠点等の整備(川俣町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 商業施設棟の経営者及び経営に係る事業運営費の確保が必要である。
- 町営住宅棟、健康増進棟、温浴施設棟の検討が必要である。

目的

- 地区住民が安心して帰還できるよう、被災者の意見を踏まえ、商業施設、高齢者用等町営住宅、健康増進棟を山木屋地区の中心地に一体的に整備する。

実施場所

川俣町  
(山木屋地区)

事業主体

川俣町

施策概要

■商業施設棟の整備

山木屋地区住民に対する意向調査で割合の高かった「商業施設の再開や新設」の希望にこたえるため、日用品等の販売スペースと、食堂、交流スペース、多目的スペースを備えた商業施設棟を山木屋地区中心地に設置する。

【事業規模】 建設事業費全体額は未定。平成27年度事業費:測量設計費 43,090千円

【資金】 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業:公設商業施設整備型)(平成27年度経済産業省予算)32,318千円 町予算10,772千円

■町営住宅棟、健康増進棟、温浴施設棟の検討

川俣町スマートコミュニティ推進委員会、山木屋地区復興拠点等事業化推進計画策定委員会において検討された、町営住宅棟、健康増進施設棟の設置について、避難解除後の住民の意向や、地域づくりの課題を見定めながら検討を進めていく。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

課題への対応方針

スケジュール

これまでの取組	短期		中期			長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
商業施設棟の調査・測量・設計	商業施設棟の敷地造成・建築工事・開所		町営住宅棟、健康増進棟 温浴施設棟の検討			住民の安心の実現

# 参考資料 川俣町山木屋地区 復興拠点イメージ図



個票番号13④ 復興拠点等の整備(広野町)

**提言**

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

**課題**

- 国、県による十分な支援のもと、自立した地域・生活を取り戻すためには、各市町村で計画している復興拠点等を中心としつつ、まずは住民の生活と密接に関係するインフラ、医療・福祉、教育、商業等が確保された、安心して帰還することができる生活環境の整備が前提として不可欠である。

**目的**

- 事業所や各種研究機関等の立地をする。
- 優良な住宅の整備をする。
- 新しい農業の推進をする。

実施場所

広野町  
(広野駅東側)

事業主体

広野町

施策概要

■ 広野駅東側開発整備事業(第1期開発地区)

産業団地を整備、事業者へ賃貸。

【事業規模】 面積7.65ヘクタール

【資金】 平成25年度町予算(用地取得費約150,000千円)、平成26、27年度福島再生加速化交付金(約1,000,000千円)

■ 広野駅東側開発整備事業(第2期開発地区)

住宅団地整備

【事業規模】 面積6.90ヘクタール 事業費未定

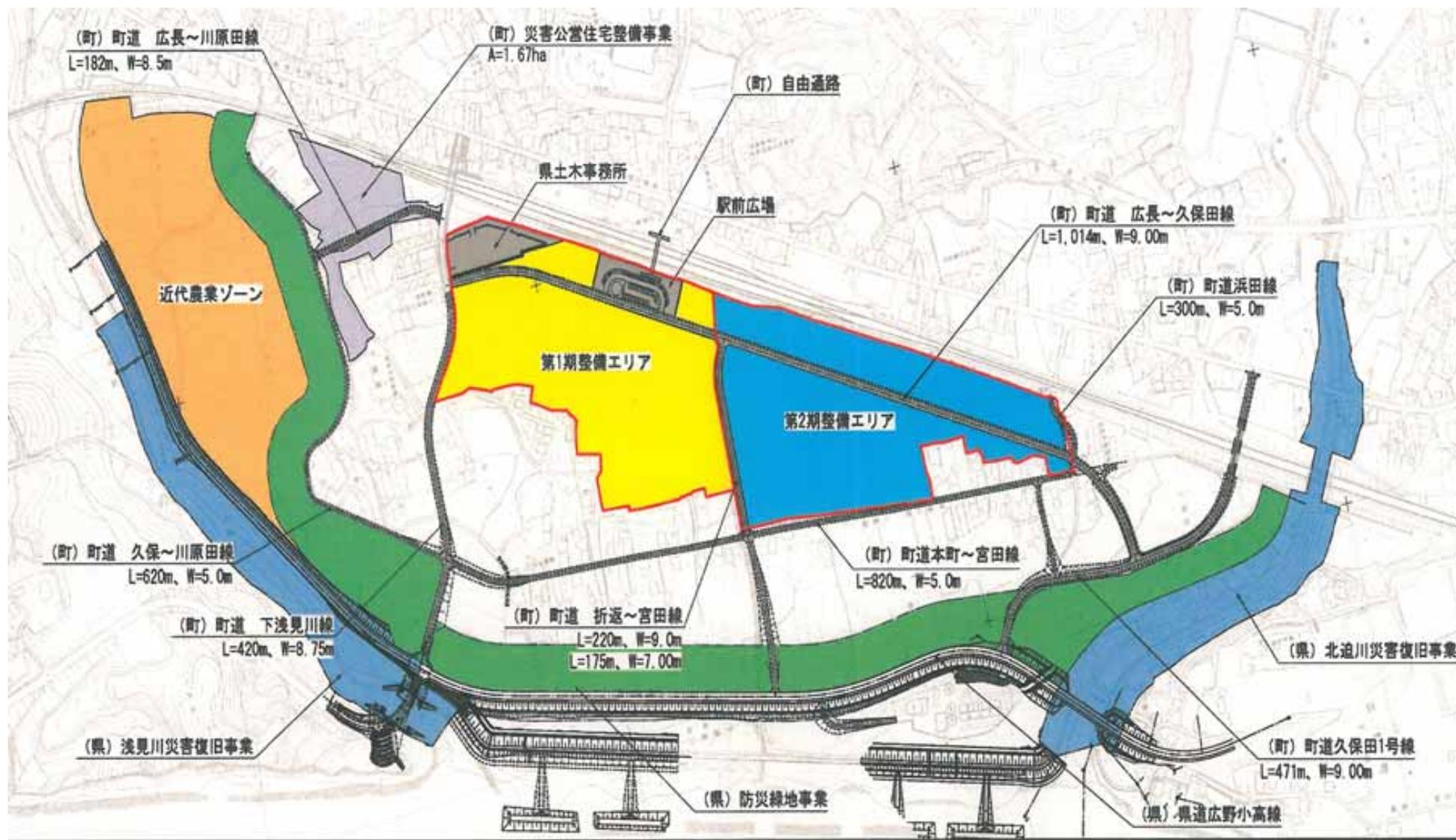
■ 広野駅東側開発整備事業(近代農業地区)

農業関連ゾーンの整備

【事業規模】 面積6.40ヘクタール 事業費未定



# 広野駅東側開発整備事業





個票番号13⑤ 復興拠点等の整備(檜葉町)

提  
言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課  
題

- 町民ニーズに対応可能な柔軟性の高いまちづくりが必要である。
- 歩いて暮らせる集約型のまちづくりが必要である。
- 移動容易性の高いまちづくりが必要である。
- 環境共生型のまちづくりが必要である。
- 企業進出、地元企業の復旧・再生による就労機会の確保が必要である。

目  
的

■ 徒歩圏内に必要施設(役場、竜田駅、商業、交流施設、医療・福祉施設等)がそろった復興拠点の整備。 ■ 廃炉関連企業の集約。 ■ 企業活動拠点の充実。 ■ 地元企業の復旧・再生、廃炉関連企業、避難企業等の受け皿となる場の提供、研究開発拠点形成

実  
施  
場  
所

檜葉町

事  
業  
主  
体

檜葉町

施策概要

■ コンパクトタウン整備事業

国道6号線沿いに医療・福祉・商業・交流・観光・住居機能を集約したワンストップ型の生活拠点施設を整備する。

○整備施設 商業・交流施設(3.2ha)、災害公営住宅(123戸)、住宅用分譲敷地(第1期18区画、第2期40区画)

※コンパクトタウンの向かいには、県立大野病院復興診療所や認定こども園のあおぞらこども園も立地する。

【事業規模】平成26、27年度 福島再生加速化交付金 169,580千円、平成23～27年度 東日本大震災復興交付金 4,816,506千円、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(商業施設等復興整備補助事業)(経済産業省予算)(申請予定)

■ 竜田駅東口開発事業

町民や廃炉関連企業の生活・事業を支援するため、地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指す竜田駅東側エリアを形成する。

○整備施設 事業用地、企業宿舎、宿泊施設、JR竜田駅舎の整備等

【事業規模】平成26、27年度 福島再生加速化交付金 3,735,527千円

■ 産業再生エリアの整備事業

産業を支え産官学連携により発展する研究産業拠点を整備する。

○整備施設 工業団地等(約26ha)

【事業規模】平成26、27年度 福島再生加速化交付金 518,844千円

ス  
ケ  
ジ  
ユ  
ー  
ル



課  
題  
へ  
の  
対  
応  
方  
策

# コンパクトタウン

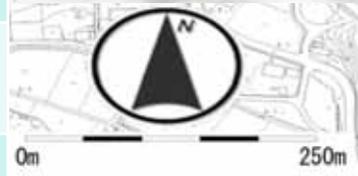
町民、町内事業者の暮らしの再生と新たな居住を促進するため双葉郡と共に歩む楡葉町の復興拠点の実現を目指します。

- ・ 帰還町民・長期避難者・就業者・研究者のための居住・生活空間の形成
- ・ 医療・福祉・商業・交流施設が集積した活力ある生活拠点の形成

## 計画平面図（案）



全体	約23ha
住居ゾーン	約12ha (約200戸)
商業・交流施設	約3.2ha



施設名	整備年度
住居ゾーン(災害公営住宅)	H28年度中に123戸完成予定。
住居ゾーン(宅地分譲)	H28年度中に18区画分譲予定。その後、販売状況を見ながら造成・分譲を進めていく。
商業・交流施設	H28年度中に施設整備を目指す。
医療・福祉施設	H28年2月に県立診療所開院。 歯科医院はH28年夏頃診療再開予定。

# 竜田駅東側エリア

町民をはじめ、廃炉関連企業等の生活・事業を支援するため地域の活動における多様な機能の結節拠点の実現を目指します。

- ・ 事業所エリアの形成
- ・ 就業者・研究者のための居住・宿泊施設の形成
- ・ 円滑な移動をサポートする交通拠点の形成

## 計画平面図（案）



全体	約8.2ha
事業用地	約2.0ha

施設名	整備年度
企業宿舎 (350戸)	H28年度中に宿舎完成
事業用地・商業施設・貸事務所・共用駐車場・宿泊施設 (ホテルルートイン)	H28年度造成完了。 H29年度に施設整備予定。
自由通路・駅前広場	H29年度施工。H30年度完了予定。

個票番号13⑥ 復興拠点等の整備(富岡町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 復興拠点整備事業に充当する予算措置が必要である。
- ランニングコストの確保が必要である。

目的

- 富岡町災害復興計画(第二次)を具現化させ、双葉郡の中核都市としての富岡町の再生と将来の発展に向けた魅力あるまちづくりを進める「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン」(平成27年9月策定)に基づいた復興拠点等の整備を行う。

実施場所

富岡町  
(岡内・曲田地区及び役場周辺)

事業主体

富岡町

施策概要

■ 富岡町災害公営住宅整備事業

【事業規模】 ①整備戸数:50戸〔内訳:木造平屋2LDK 40戸、木造平屋2階建3LDK 10戸〕及び集会所 1棟 ②整備面積:13,597㎡

③整備方式:買取型(設計・造成・建築の一括発注)

【資金】 (平成27年度) 福島再生加速化交付金 予算 362,170千円(用地取得)

(平成28年度) 未定

■ 富岡町公設診療所整備事業

【事業規模】 ①規模:約500㎡(無床型町立診療所) ②診察室:2室 ③診療科目:内科診療を先行整備

【資金】 (平成27年度) 福島再生加速化交付金 予算 80,000千円(用地取得)

(平成28年度) 未定

■ 複合商業施設整備事業

【事業規模】 ①既存施設規模 土地:約23,000㎡、建物:約7,000㎡、震災前小売店舗面積:5,300㎡、駐車場:約350台

【資金】 津波・原子力災害被災地域創出企業立地補助事業、福島県避難解除等区域商業機能回復促進事業(予定)

スケジュール



対象エリア



第二次復興計画において『復興拠点』と位置づけた区域のうち、岡内・曲田地区及び役場周辺を町全体の再生・発展の先駆けの地として本計画の対象とします。

対象期間

2015～2017（平成27～29）年度の3年間

富岡町の再生・発展を先駆ける三本の柱

“暮らし”の再生

住宅と医療・福祉施設の集約・整備で、住民にやさしい生活空間づくりを進めます。

にぎわいづくり

複合商業施設、交流サロン、駅前整備、公共交通の再開などにより、さまざまな人が集い賑わう“まちづくり”を進めます。

あらたな交流拠点

双葉郡の中核を担う「人びとの交流の地」の復活と発展に向けて、「日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉国際共同研究センター」とアーカイブ事業を核にした新たな交流拠点づくりを進めます。

全体工程

	H27年度	H28年度	H29年度
役場	着手 ▶ 一部再開(保健センター) ▶ 着手(本庁舎)		本格再開
交流サロン	▶ 着手 ▶ 開設		
富岡消防署		▶ 一部再開	(H30.4本格再開)
災害公営住宅	▶ 着手		順次入居開始
複合商業施設	▶ 着手	▶ 再開	
公設診療所	▶ 着手	▶ 開所	
デイサービスセンター	▶ 着手		再開
総合福祉センター	▶ 着手		再開
JR 富岡駅	▶ 着手	(H30.3以内を目途にできるだけ早い時期に再開)	
富岡駅前整備	▶ 着手		▶ 使用開始
路線バス	▶ 着手		▶ 路線再開
国際共同研究棟		▶ 着手	▶ 開所
アーカイブ施設	▶ 着手	▶ 開所	
毛萇仏浜地区海岸	着手済		(H30.3完了目標)
富岡川	▶ 着手		(H30.3完了目標)
県道広野小高線	▶ 着手		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
海岸防災林	着手済		(完了時期は環境省仮置き場の使用状況による)
富岡漁港	着手済		(H30.3完了目標)

問い合わせ先

福島県 富岡町役場 郡山事務所 企画課

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮 48-5

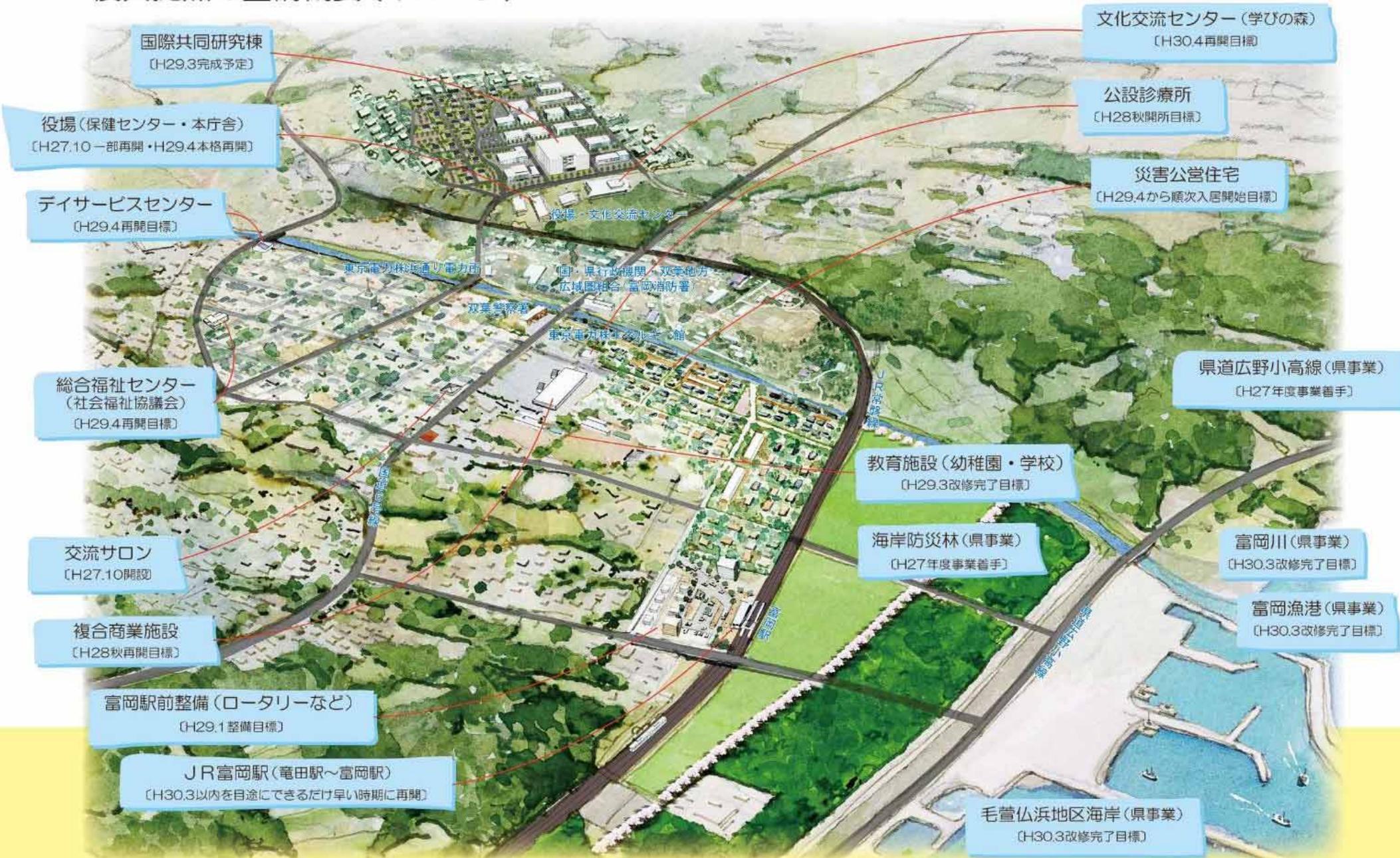
TEL : 0120-33-6466 FAX:024-961-3441

URL : www.tomioka-town.jp



# 復興の第一歩

～ 復興拠点の整備概要（イメージ）～



今後の検討状況により変更となる場合もあります。

個票番号13⑦ 復興拠点等の整備(川内村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 研究者や技術者の希望する居住空間等の形成、早期な交通網の整備が必要である。
- スポーツ施設を整備するための財源を確保し、各種競技人口の拡大及び受入れ体制の構築が必要である。
- 企業が求める労働人員の確保、住民が望む職種の誘致が必要である。

**目的** ■ 研究者や技術者の居住により、避難者の帰村促進や今後の人口動向を踏まえた村内の景観及び居住環境の形成を図り人口増加策を進める。 ■ 村民だけでなく、村外からの競技者の誘致できるスポーツ施設を整備し、交流人口拡大と村民のスポーツ活動の醸成を図る。 ■ 新規企業(研究機関を含む)誘致により雇用の場の確保を図る。 ■ 従業員等の住居確保を図る。

実施場所

川内村(下川内、田ノ入地内)

事業主体

川内村

施策概要

■ 研究機関(福島大学 農学部新設等含む)の誘致及び施設整備

- ・ 村が整備する工業団地敷地の一画等への研究機関を誘致し、併せて村内の景観形成を図り、研究者等の快適な住居環境を村内の適地に整備する。【事業規模】 整備費等の事業総額、計画年度期間も未定 【資金】 未定

■ スポーツ環境・施設の整備

- ・ 各種大会等を開催できる施設整備をし、スポーツによる村活性化を図り、村民の健康増進に寄与するとともに競技者等による交流人口の拡大を図る。【事業規模】 整備費等の事業総額、計画年度期間は未定 【資金】 未定

■ 田ノ入工業団地等整備事業

- ・ 下川内田ノ入地内に企業誘致(研究機関の誘致含む)のための工業団地造成を図るとともに、従業員等の居住環境を整備する。

【事業規模】 事業総額 2,524,284千円【109,080千円(26年度)、1,965,288千円(27年度)、449,916千円(28年度)】

【資金】 平成26、27、28年度:福島再生加速化交付金1,893,213千円(申請予定額含む)

上記事業費等には、敷地の造成費のみで従業員等の住居整備費等は含まれていない。



# 田ノ入工業団地等の整備計画図案

「新生かわうち」を象徴する工業団地と居住エリアの造成地  
イノベーション・コースト構想に則した研究拠点の適地



# 将来的なイメージ

高齢者や若者(子どもを含め)が共に生活できる各種機能を集約したコンパクトな村づくり



※本案は、あくまでもイメージです。

個票番号13⑧ 復興拠点等の整備(大熊町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 除染が終了した大川原地区を第1の復興拠点として整備する上で、用地確保が未定となっている。
- 第2の復興拠点(下野上地区)の整備の前提である除染について、一部実施されているものの全体的な除染計画が未定となっている。

目的

- 住民の居住していた約96%の地域が帰還困難区域となっているため、除染が終了した大川原地区へ安心・安全の生活環境を整備し、帰町できる環境の整備を図る。
- 第2の復興拠点として下野上地区を整備し、町内の長期間使用できない土地の代替地とし、居住地や廃炉・復興に向けた事業者のための事業用地としていく。

実施場所

大熊町  
(大川原地区及び  
下野上地区)

事業主体

大熊町

施策概要

■ 復興拠点整備事業(大川原地区)

復興拠点の用地取得と整地工、復興公営住宅、町営住宅等、公共施設等の整備を図る。

【事業規模】 未定 【資金】 未定

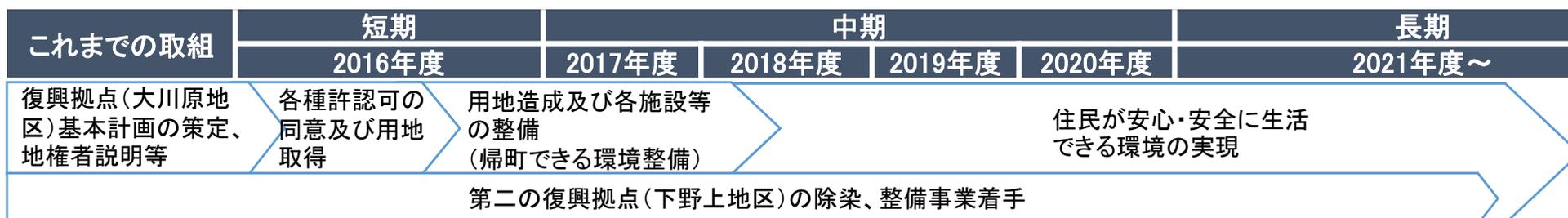
■ 復興拠点整備事業(下野上地区)

下野上地区の土地利用計画の策定

【事業規模】 未定 【資金】 未定

課題への対応方策

スケジュール



## 2025年(平成37年)の大熊町の姿(イメージ)



# 大熊町復興拠点(大川原地区) 整備イメージ図

■戸建住宅ゾーン  
ゆとりと自然が感じられる  
個性豊かな住環境空間  
(生活者のオーダーにも対応)



■暮らし・賑わい拠点  
ゆとりと利便性が共存する行政  
サービス・生活利便機能の集積空間



■コミュニティ軸  
地区内及び周辺集落  
とをネットワークし、  
コミュニティ醸成に  
寄与する生活導線

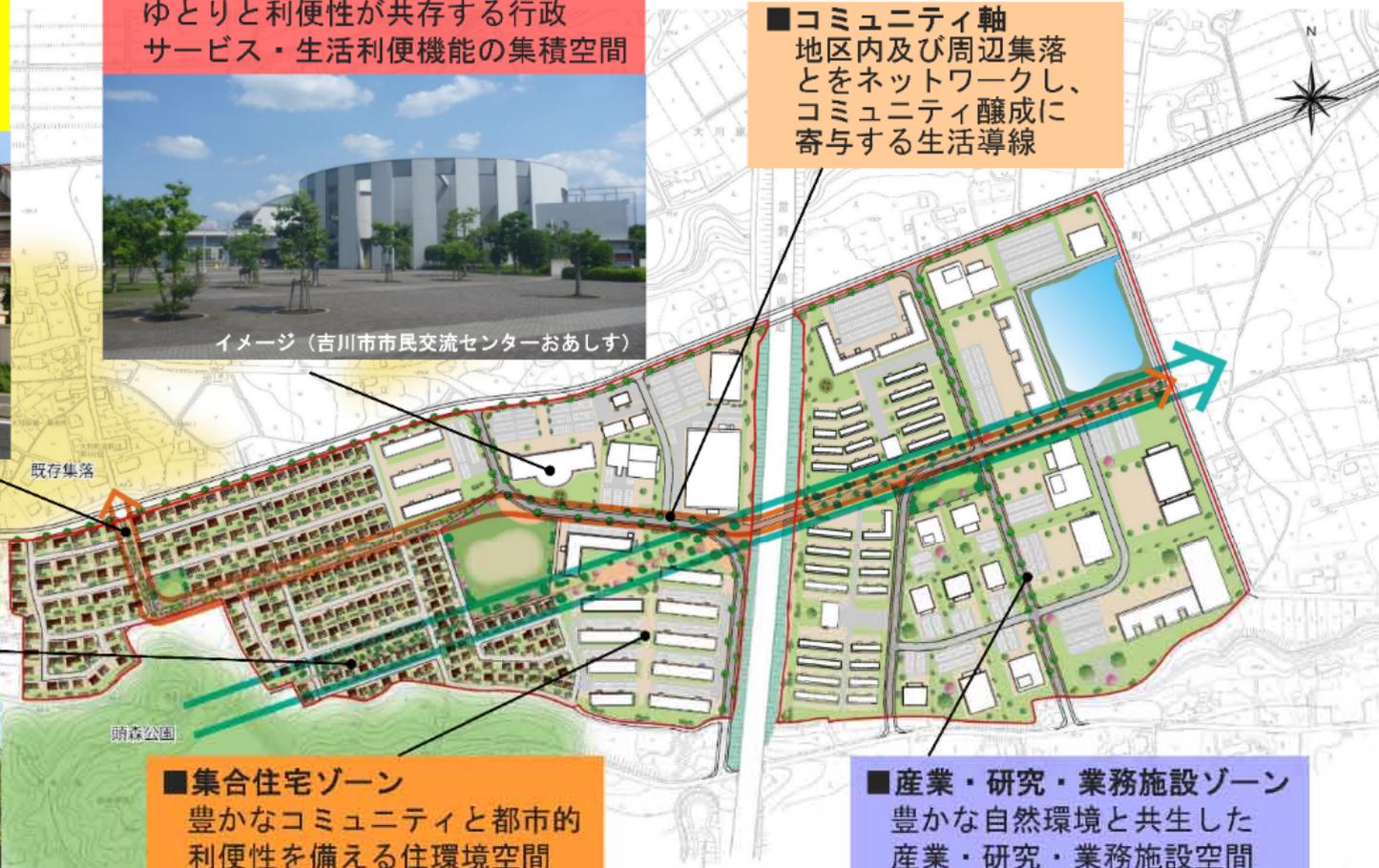
■景観軸  
自然、歴史、文化を感じる  
地域のシンボルとなる歩行者  
空間



■集合住宅ゾーン  
豊かなコミュニティと都市的  
利便性を備える住環境空間



■産業・研究・業務施設ゾーン  
豊かな自然環境と共生した  
産業・研究・業務施設空間



個票番号13⑨ 復興拠点等の整備(双葉町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰還時期や区域見直しに係る考え方などが不明なため、帰還に向けて依然として先が見えず、町民の帰還意欲が減退している。
- 帰還にあたっては安全・安心の確保が喫緊の課題であるが、除染・廃炉・中間貯蔵施設など、町民は町に戻ることに大きな不安を抱えている。

- 目的
- 国に対して帰還時期や区域見直しに係る考え方の早期提示を求め、そのスケジュールを踏まえて町内復興拠点を整備する。
  - 福島からの安全・安心の発信のため、福島第一原子力発電所や中間貯蔵施設に隣接する地域に情報発信拠点(アーカイブ施設)や研究開発施設、人材育成・研修施設などを整備する。

実施場所

双葉町  
(両竹・浜野地区、  
双葉駅周辺)

事業主体

双葉町

施策概要

■ 両竹・浜野地区復興産業拠点整備事業

避難指示解除に先立ち、産業・業務機能の集積を優先して整備を進める。具体的には、避難指示解除準備区域である両竹・浜野地区を双葉町の復興の「さきがけ」と位置付け、調査等を進めながら適地を把握し、段階的に再生を進める。

【事業規模】 未定(概ね5~10年間で実施)

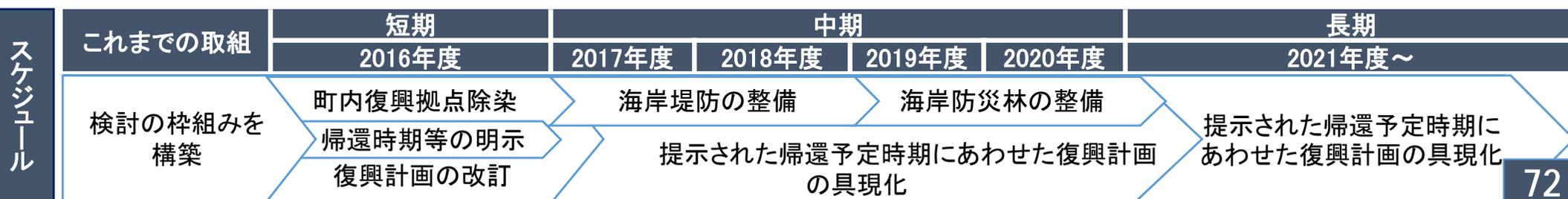
【資金】 未定

■ 双葉駅周辺復興拠点整備事業

区域の見直しにより全面的なインフラ整備等を可能とした上で、双葉駅の西側を中心に、行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等と住宅がまとまったコンパクトな街を作るとともに、従前の中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再生を図る。

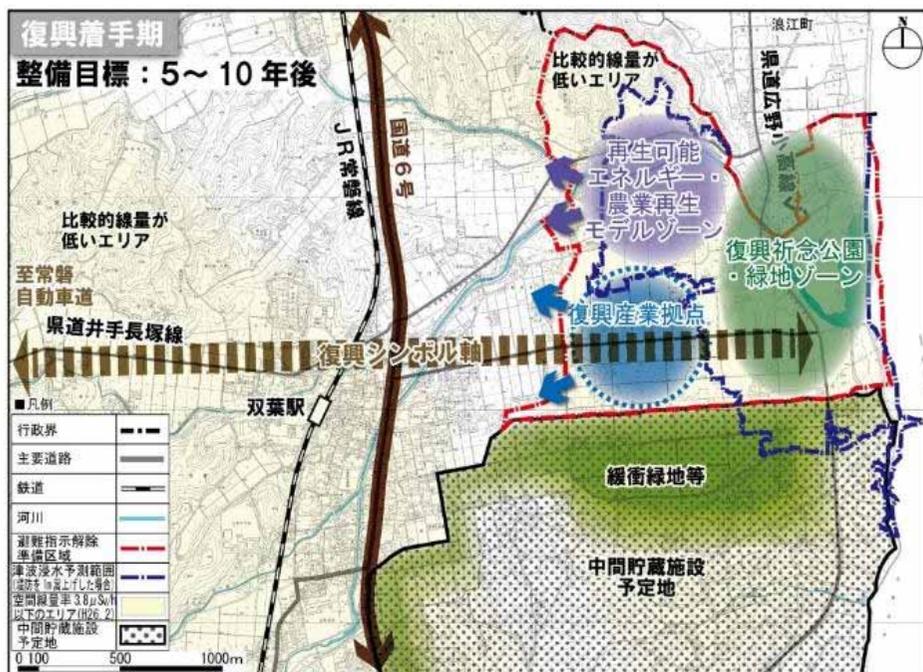
【事業規模】 未定

【資金】 未定



課題への対応方策

## 町内復興拠点の段階的な整備イメージ



### 【復興着手期】避難指示解除準備区域における取組

中野地区に町の「復興拠点」として、「復興産業拠点」を先行して段階的に整備。

「復興産業拠点」に、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関などを誘致し、町の産業再生のさきがけとなる拠点とする。

就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地や、宿泊施設・短期賃貸住宅の整備を図り、町の復興のさきがけとして複合的な機能を持った拠点を形成。

両竹地区において、再生可能エネルギー拠点の形成を図るほか、再生可能エネルギーを活かした植物工場等の農業再生モデル事業を構想。

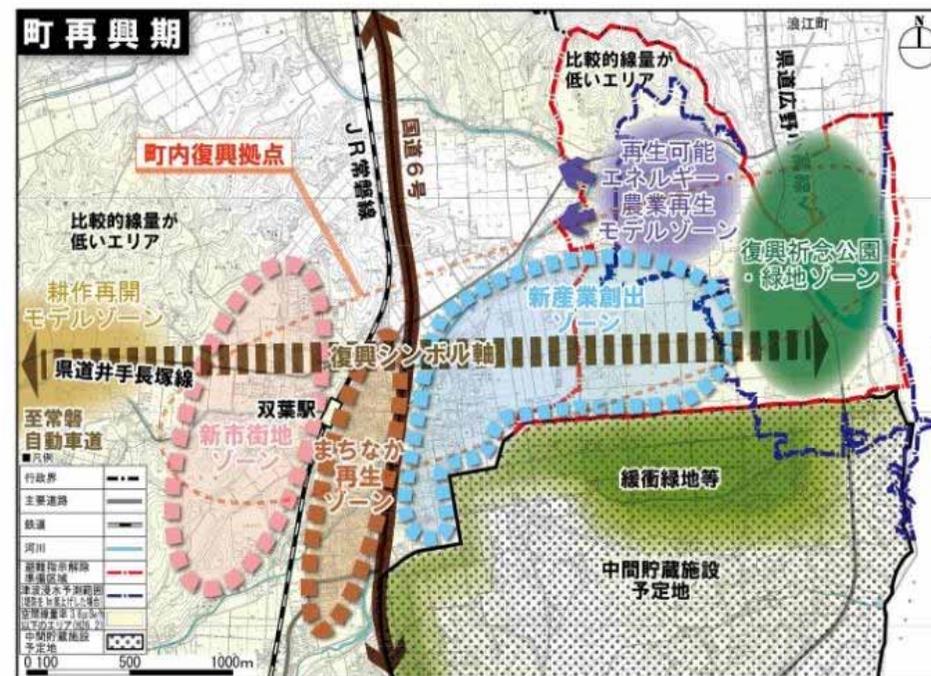
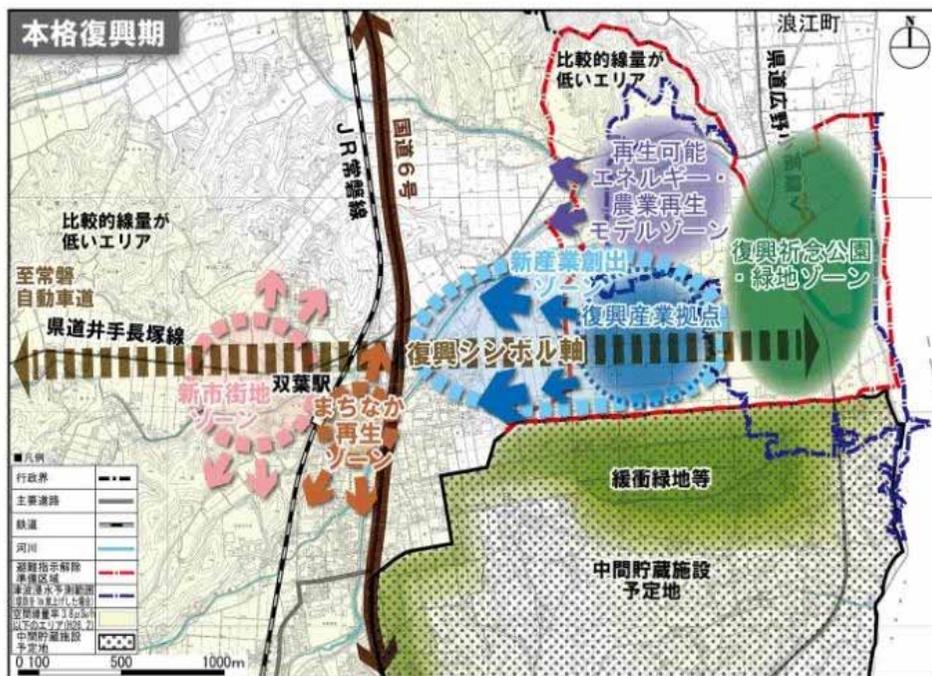
復興記念公園・アーカイブセンターなど、震災・原発事故の「学びの場」を整備。

線量が低い既存の公共施設を活用して、町民が一時帰宅した際に快適に休憩できる環境を早期に整備。

帰還困難区域においても荒廃家屋の解体・撤去等に取り組む。町内に「共同墓地」を整備します。

これらの取組を通じて、双葉町の復興のきざしを町民の目に見える形で発信する

# 町内復興拠点の段階的な整備イメージ



## 【本格復興期】

帰還困難区域の見直しにより、全面的なインフラ整備等を可能とした上で、以下の取組を本格化

- 鉄道など交通の便が高い双葉駅西側を中心に行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等や新興住宅地がまとまったコンパクトな街を新たに整備
- 既存中心市街地を活用し、歴史のある建造物の保存・再建を図るなど古き良き町並みを再生しながら、商店や住宅等を中心とした街の再整備
- 「復興産業拠点」を西側へ発展、新産業創出ゾーンを拡大

こうした取組を通じて、町民が安全に安心して帰還できる環境を整えます。

## 【町再興期】

避難先と町内復興拠点の二地域居住も可能としながら、町民が安心して生活を支援。

新産業に従事する方など新町民にも定住してもらう環境を整備。双葉町にゆかりのある人が集まれる場をつくり、双葉町の伝統・文化の営みを町内で再開。

○耕作再開モデルゾーンで耕作再開を本格化。

個票番号13⑩ 復興拠点等の整備(浪江町)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 住宅の整備・確保が必要である。
- 魅力あるコンパクトなまちづくり(スマートコミュニティ)が必要である。
- 雇用の創出が必要である。

目的

- 避難指示継続住民の住宅を確保する。
- 町民が日常生活を送ることのできる環境を整備する。
- 雇用創出に向けた環境を整備する。

実施場所

浪江町  
(避難指示解除準備区域)

事業主体

浪江町

施策概要

■ 災害公営住宅の整備

戸建の災害公営住宅93戸を整備  
【事業規模】 3,000,000千円 (4年間)  
【資金】 平成27年度 福島再生加速化交付金 256,285千円 平成28年度以降未定

■ 交流・情報発信拠点の整備

道の駅に併設する町民の交流の場の整備  
【事業規模】 1,000,000千円 (5年間)  
【資金】 未定

■ 町道小熊田宮田線の整備

工業団地から国道6号までの未整備区間を整備  
【事業規模】 100,000千円 (2年間) 【資金】 未定

■ 診療所の整備

公設診療所を整備  
【事業規模】 600,000千円 (2年間)  
【資金】 平成27年度 福島県地域医療復興事業10,108千円(福島県) 平成28年度未定

■ 小中学校の整備

既存の中学校を改修し、小中学校を整備  
【事業規模】 1,000,000千円 (2年間)  
【資金】 平成27年度 福島再生加速化交付金 21,432千円(復興庁) 平成28年度未定

■ 認定子ども園の整備

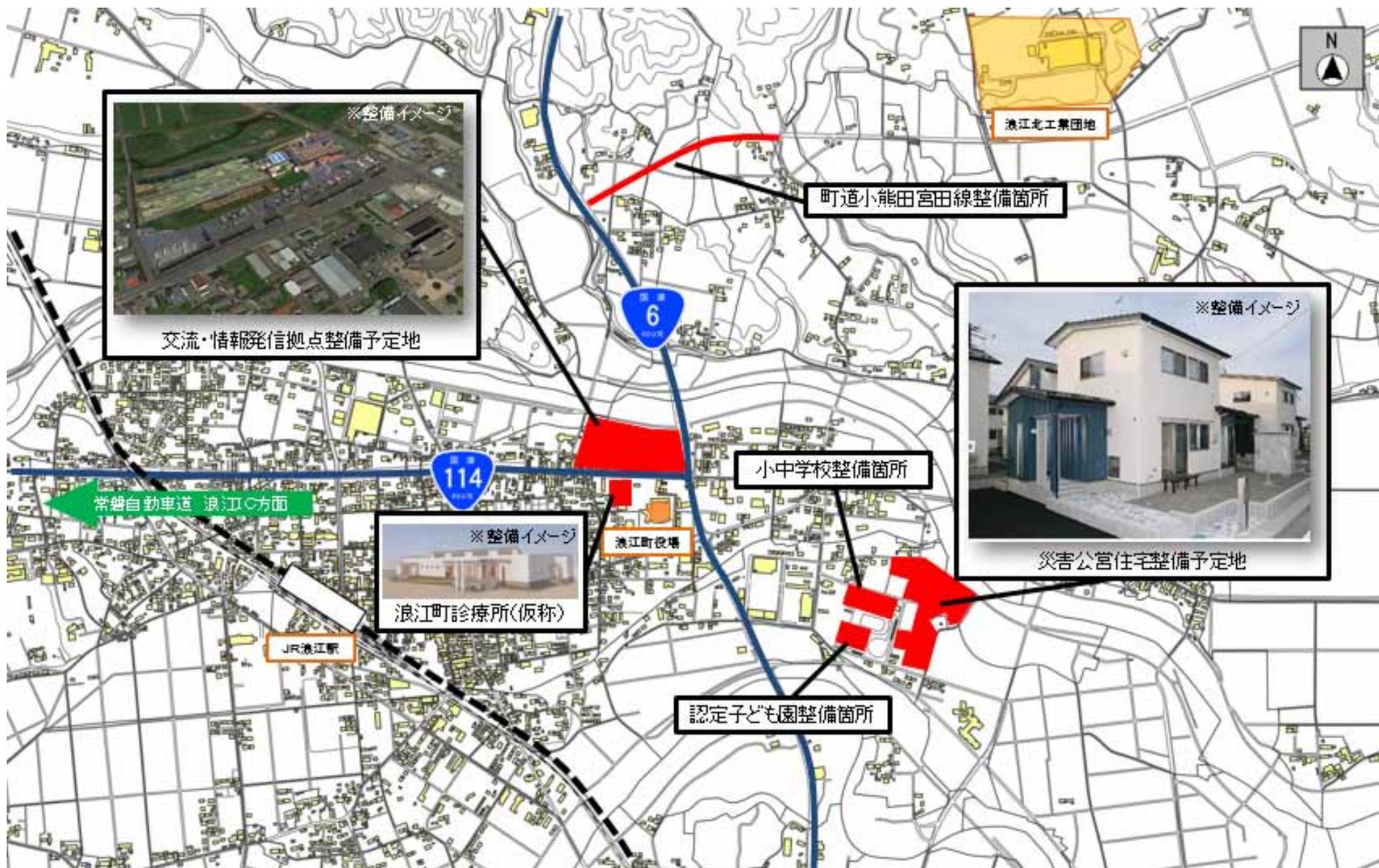
認定子ども園を小中学校と併設  
【事業規模】 200,000千円(2年間)  
【資金】 平成27年度 福島再生加速化交付金 13,362千円(復興庁) 平成28年度未定

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
復興まちづくり計画、個別実施計画の策定	造成・建設工事		順次運用開始				
	基本設計・用地買収・造成工事・建設工事				交流・情報発信拠点本格稼動		
	実施設計・用地買収		新設工事		開通・運用開始		

課題への対応方策

# 復興拠点等の整備



個票番号13⑪ 復興拠点等の整備(葛尾村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 避難指示解除後の帰還人口を着実に増やすためのまちなか拠点整備とあわせ、高齢者世帯や子育て世帯などが、帰還後の生活に不安を抱えることなく、住み続けられる居住環境の整備・構築、ふるさと葛尾村の新たな魅力を創造する。 ■ 基幹産業である農業就業者を確保する。
- 避難を継続する住民との村民としての一体感を保持する。新たな村民獲得のために交流人口を拡大させる。

目的 ■ 「かつらお再生戦略プラン」及び「中心拠点等整備計画」に基づき、村中心部の活性化を先導・牽引するシンボルとして、復興交流館・直売所を建設する。相互利用の推進及び集客率アップ等の観点から、近隣に農業倉庫や高齢者住宅を整備し、活力あふれる中心拠点を形成していく。また、中長期的には人口拡大に向け、企業誘致、住宅及び公園整備等を検討する。

実施場所

葛尾村  
落合地区

事業主体

葛尾村

施策概要

■ 復興交流館・直売所整備事業

安心安全な農山村への早期帰還と定住・交流等の促進を図るため、村民全体の交流促進や安心の確保に資する復興交流館を整備する。直売所は、復興交流館と一体的に機能する設備となるよう、地域産品等を活かした地域間交流拠点施設として整備する。

■ 農業倉庫整備事業

平成29年度の本格的な営農再開に向け、水稻だけでなく意欲ある農業者の確保及び住民の帰還を促進させ地域の農業の再建を図るため、米備蓄倉庫を整備する。

■ 災害公営住宅整備事業(落合地区) ※高齢者向け住宅整備

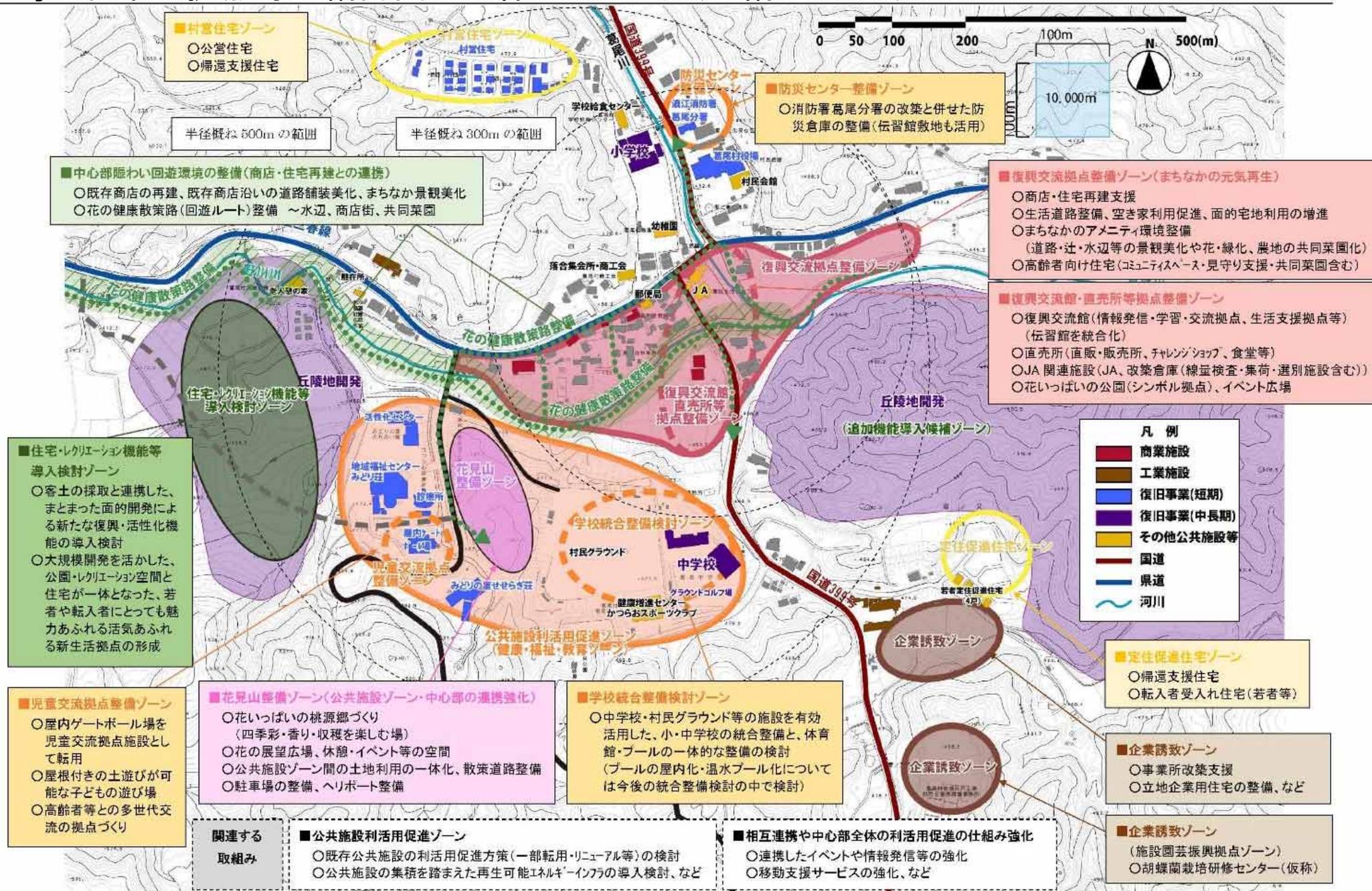
早期帰還を希望するものの当面の生活に不安が残る高齢者に対して、安心して暮らせる居住環境の確保・提供が必要なことから、西ノ内地内に高齢者住宅を整備する。【事業規模】 156,065千円 【資金】 平成27年度災害公営住宅整備事業(国土交通省予算)136,556千円

■ その他整備事業

中長期的に、防災センター、立地企業用住宅、児童交流拠点、花見山公園、学校統合に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の整備を行う。

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	中心拠点等整備計画の策定、中心部の用地取得及び造成測量設計業務	災害公営住宅整備事業(落合地区)	復興交流館、直売所、農業倉庫の用地造成、施設建設	防災センター、立地企業用住宅、児童交流拠点、花見山公園、学校統合に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の具体化を検討			

# 葛尾村中心拠点等整備計画の全体ゾーニング(整備イメージ)



## 短期的に取り組む新施設の整備イメージ





イメージスケッチ1  
復興交流館・直売所や高齢者住宅を南西から望む

短期的に取り組む新施設のイメージスケッチ(農業倉庫、高齢者住宅)



イメージスケッチ2  
農業倉庫や高齢者住宅を北東から望む

個票番号13⑫ 復興拠点等の整備(飯舘村)

提言

- 住民の意向を最大限尊重した帰還の実現に加え、(略)拠点等に帰還する方、新たに移住してくる方、廃炉・除染作業員の方、外から応援する方たちをこの地域に呼び込み、福島12市町村の復興・再生を目指していくことが不可欠である。
- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを、国、県の支援の下、強力に推進していく必要がある。

課題

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する必要がある。
- 持続可能な産業を再生させる必要がある。
- 帰還環境を整備する必要がある。

目的

- 帰村時に即応した日常生活を支える場を創設する。
- 帰還産業である農業を再生させる。
- 被災地の新たな雇用を創出する。
- 帰還を加速化させる環境を整備する。

実施場所

飯舘村  
(深谷地区)

事業主体

飯舘村

施策概要

■ ①帰村時に即応した日常生活を支える場と被災地の新たな雇用の創出

日常生活必需品を販売する場づくりと被災地域の新たな雇用の創出を目指し、道の駅「までい館」・花卉栽培施設を整備する。  
○道の駅「までい館」【事業規模:概算】990,271千円【交付金額:見込】517,299千円 ※既交付額81,710千円(福島県避難地域復興拠点推進交付金)【事業期間】平成27年 その他道の駅県負担あり ○花卉栽培施設【事業規模:概算】424,966千円【交付金額】未定

■ ②花卉栽培による農業の再生

- ・ 生業となる農業の復興には、食物に代わる農作物が求められるため、放射線による風評被害の受けにくい「花」に重点を置いた復興を目指す。
- ・ 拠点内に整備する花卉栽培施設で、従来の切り花に代わる育種等を、希少価値の高い花を中心に、先進的な技術を用い育てる。
- ・ 新たな農業の見本として、生産された花・苗を「までい館」内に展示・直売し、希望者には苗やノウハウを提供して村内就農・営農再開を支援し、産業の復興につなげる。

■ ③帰還を加速化させる環境整備

避難者のコミュニティの形成・維持のため、道の駅「までい館」に加え拠点エリアに復興公営住宅(戸建15棟)・集会所を整備する。  
【事業規模】465,690千円【資金】平成27年度152,734千円(福島再生加速化交付金事業)、平成28年度以降未定【事業期間】平成27~28年

課題への対応方針

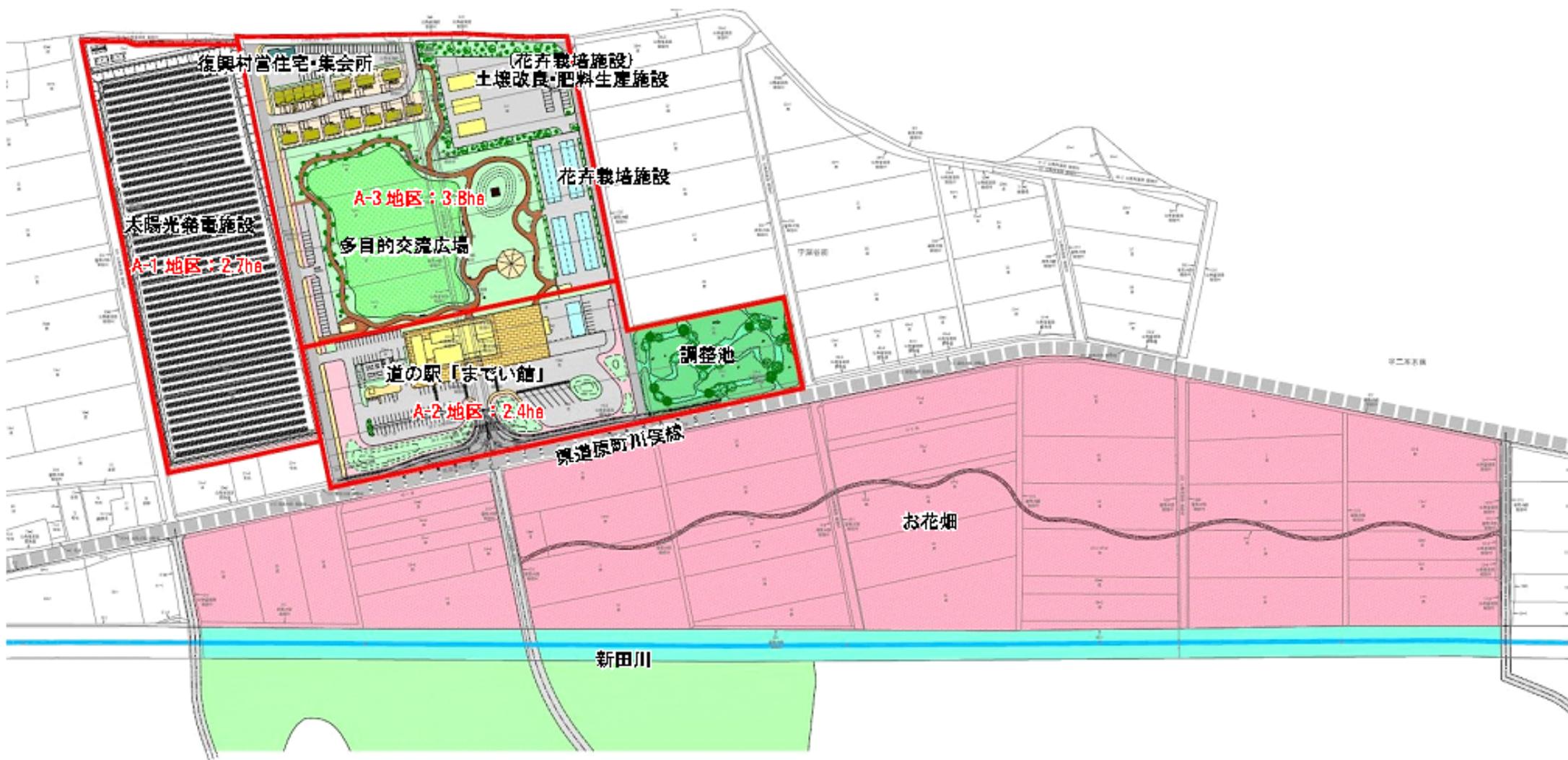
スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度~
	基本設計・用地買収		拠点東側エリアの基本構想・土地利用計画検討・地権者協議・用地取得等				
	復興計画の策定、全体土地利用計画、道の駅運営方針の検討、実施設計、太陽光発電設置	道の駅造成・建設工事完成、花卉栽培施設、復興住宅用地造成	花卉栽培施設完成復興住宅完成	花卉栽培施設・復興住宅供用・運用開始	復興拠点の継続に向けた検討・フォローアップ		
	道の駅運営会社設立	道の駅運営協力者・団協議		直売所運営体制強化、道の駅内容の見直し・更新			



—深谷地区復興拠点エリア土地利用構想図—

第1期事業区域：8.9ha (うち A-3地区 3.8ha)

第2期事業区域：5.2ha



0 10 100 200m



## 道の駅「までい館」のイメージ



### 道の駅「までい館」の運営方針

- 指定管理委託制度等を活用し、民間事業者に委託し、公共施設でありながらも、集客と収益を意識した管理・運営を目指します。
- 多世代の村民が「までい館」の運営に携わっていただけるような環境を整え、若い人材の活躍と雇用の場を広げることを目指します。
- 運営を担っていく人材を育成するため、研修や支援の制度を設けます。
- 村民が中心となって、インターネット等を活用した新たなむらづくり、飯館村の歴史・伝統を学ぶ「いいたて学」、文化・芸術イベントの企画・開催について検討していく環境を整えます。

### 主な機能・施設構成

#### までいホール

- までい館(までいホール、花卉展示・屋内イベントコーナー)は、自在に使い方を变化させることができるスペースとして運営します。  
大勢が集まる交流イベントの場合などは、隣り合う部屋の扉を開放して、一体的に利用します。
- 村内の産業復興、地域交流のための拠点施設であり、村民主体による物産の展示・販売コーナー、軽食コーナーをはじめ、震災の記録や村の歴史、取り組み、復興のあゆみ等を知ることができ、情報発信コーナーなどを基本構成として想定します。



#### 花卉展示・ 屋内イベントコーナー

- 花卉や手工芸品の展示・販売、軽食や村の伝統食の販売提供、イベント等の開催のための花卉展示・屋内イベントコーナーです。
- 天井や壁に花卉や野菜類を栽培・展示し、屋内でいちご狩りやきゅうり狩り、試食などができる工夫も行います。



#### イベント広場

- イベント広場では、観覧席となるベンチを設け、祭りやコンサートなど様々なイベントを行えるよう整備します。
- 各界の専門家やアーティスト、ボランティアなど様々な来村者と村民との交流イベントを定期的で開催し、地域交流・産業復興につなげます。
- 花卉などの専門家を招いた講習会や村民の共同作業場としての活用も行います。

#### 管理事務所

- 管理事務所には、いいたてまでいな復興株式会社の本社を置きます。
- までい館で開催するイベントや物販事業について村民が企画や打ち合わせを行ったり、村外で営農や事業を再開した村民や村づくりの支援者とのネットワークシステムを設置したり、までい館の運営に村民が参加するための共用の小規模事務スペースの整備を検討します。
- 村民主体で行う生活支援サービスの活動拠点の設置も検討します。

#### 倉庫

までい館で開催する多彩なイベント等に対応するため、広めの機材用収納庫を併設します。

#### コンビニ

- 帰村時に即応した村民の日常的な買い物の場を確保するため、コンビニを併設します。
- 商業施設として村民を雇用し、地域のニーズに対応する商品やサービスをきめ細かく提供するミニスーパーとしての機能を果たします。
- 弁当などの宅配サービスなどの生活支援サービスの実施を検討します。

#### 花卉栽培施設

村民のための雇用の場の一つとして、までい館に隣接し整備する花卉栽培施設では、多様な品種の花卉栽培に先進的な技術を用いて取り組みます。

個票番号14

地域公共交通の構築に向けた検討

提言

- 本地域やその周辺の中核都市の関係者が一堂に会し、共同で、各市町村の復興拠点等とより高次な機能を持つ都市との地域公共交通の確保について検討を進め、通院、通学、買物等の日常生活で必要となる総合的地域公共交通ネットワークを構築することが不可欠である。

課題

- 避難指示解除後の高齢化等にも対応した地域公共交通の確保が必要である。
- 復興拠点を面的に結び、住民ニーズに合致した公共交通のルート策定とサービス提供体制の構築が必要である。

目的

- 避難指示解除が進む中で、帰還した住民が安心して日常生活を送ることができるよう、地域公共交通ネットワーク構築のための検討体制を立ち上げ、将来を見据えた戦略的な計画を策定することで、帰還者の生活の足を確保するとともに、持続可能な地域公共交通体系を構築する。

実施場所

福島12市町村  
周辺都市圏

事業主体

福島県

施策概要

- 避難市町村における地域公共交通ネットワーク構築事業
    - ・ 新幹線、空港等を含む中通りや首都圏、仙台圏の交通と福島12市町村や浜通りを結ぶ幹線(バス路線)を含め、広域的な地域公共交通を形成するため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)」に基づく法定協議会を立ち上げる。
    - ・ 法定協議会は、福島県が事務局となり、学識経験者、関係市町村、交通事業者、住民・利用者等の多様な主体を交え、地域公共交通網形成計画を策定し、広域的な地域公共交通ネットワークの構築を検討する。
- 【資金】 平成28年度福島県予算9,177千円

スケジュール

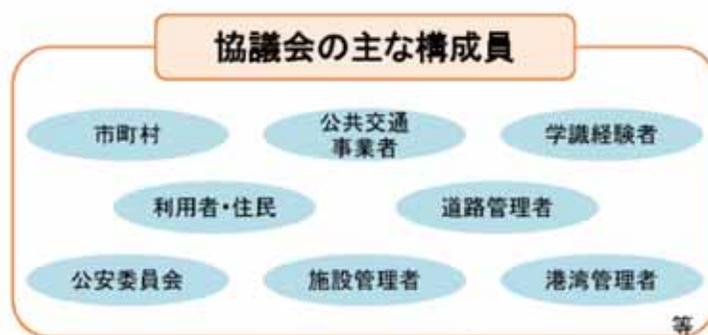


## 今後の進め方(案)

- 広域的な地域公共交通網を形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を立ち上げ

### 協議会について

- 地方公共団体は、地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができます。(法§6①)
- これまで、協議会では計画の作成に関する協議・実施に関する連絡調整を行うのみでしたが、改正により計画の実施についても協議を行うことができることとしました。これに関連して協議への参加応諾義務が、計画の実施段階においてもかかることとなります。(法§6①④)
- また、協議会の構成員は、協議会において協議が調った事項については、その協議の結果を尊重しなければなりません。(法§6⑤)



### 地域公共交通網形成計画の作成・実施

- 協議会において公共交通事業者の間で、例えば公共交通サービスに係る個別・具体的な運賃・料金、運行回数、路線・運行系統等について合意がなされるなど、独占禁止法の規定に抵触しないよう留意する必要があります。(基本方針二③)

参考:協議会について(国土交通省パンフレットより抜粋)

## 今後のスケジュール(案)

平成28年1月29日

第1回準備会合

平成28年3月下旬

第2回準備会合

平成28年4月

法定協議会の立ち上げ  
(年度内に3回程度開催)  
※幹事会等で議論し、意見を集約する。

平成29年度中

地域公共交通網形成計画の策定

個票番号15 その他広域連携の検討

提言

■ 典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策(略)等、福島12市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

課題

■ 震災・原発事故の影響で一層の人口減少の傾向が見込まれる中で、各市町村が単独で全ての都市機能等を担うことには限界がある。  
■ 現在、市町村が抱える広域的に取り組むべき課題について、現状や解決策を検討する場がない。

目的  
■ 福島12市町村が広域的に取り組むべき公共的サービスについて、市町村が広域的に連携して課題の解決を図るための協議の場を設置する。  
■ 課題の解決に当たっては、内容に応じて別途の検討体制(既存の枠組みの活用含む)によっても進めていく。

実施場所

福島12市町村

事業主体

市町村、県(事務局)

施策概要

■ 広域連携検討会準備会

・ 福島12市町村の広域連携に関する今後の進め方について議論するため、福島12市町村等をメンバーとする準備会を開催した。

【開催実績】

第1回準備会

日時:平成28年1月25日

場所:広野町役場

議題:

- 1 準備会について
- 2 今後の進め方について
- 3 その他

課題への対応方針

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
	準備会において 今後の進め方を議論開始						
	市町村個別訪問						
				各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。			

※平成27年7月30日付 福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言より抜粋

(iii) 広域連携

④ その他

住民票等の各種証明書、税の滞納処分、公共施設の相互利用などの自治体の固有事務を中心として広域連携に取り組んでいる事例は全国で見られるところである。このような典型的な事務に加え、防犯・防災のためのパトロールや警備システムの設置、イノシシの捕獲・処分やねずみの駆除等の獣害対策、地域コミュニティ維持のための交流サロンの運営や交流イベントの開催、ICTを活用した情報発信等によるきずなの維持等、福島12市町村が抱える課題に対し複数の市町村でそれぞれ行われている事務についても、復興まちづくりの進展や住民の帰還の状況等を踏まえ、今後必要に応じて広域連携の可能性について県・関係市町村で検討を行う必要がある。

個票番号16 観光振興(アフターDC等)

提言

- 当面は、県が中心となって、①復旧・復興の姿と、②福島県でしか体験できない魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図る施策を行う必要がある。(略)国内外から一人でも多くの人に福島を訪れてもらい、実際に「来て・見て・感じて」もらうことを目指すべきである。

課題

- 観光誘客に必要な不可欠なインフラ(観光施設、道路、宿泊施設、医療機関)等が未整備又は十分でない地域がある。
- 観光客入込はDC等継続的な復興キャンペーンの効果により、回復傾向が見られるが、震災前のレベルに回復していない(対平成22年比82%)。
- 特に教育旅行や外国人観光客については、原発事故の風評の影響が大きく震災前の半分以下の水準である。

目的 ■ 国内外から一人でも多くの方が福島を訪れ、実際に「見て、食べて、感じて」もらうことで観光の好循環を生み出す。

実施場所

県内、県外及び国外

事業主体

県、関係団体

施策概要

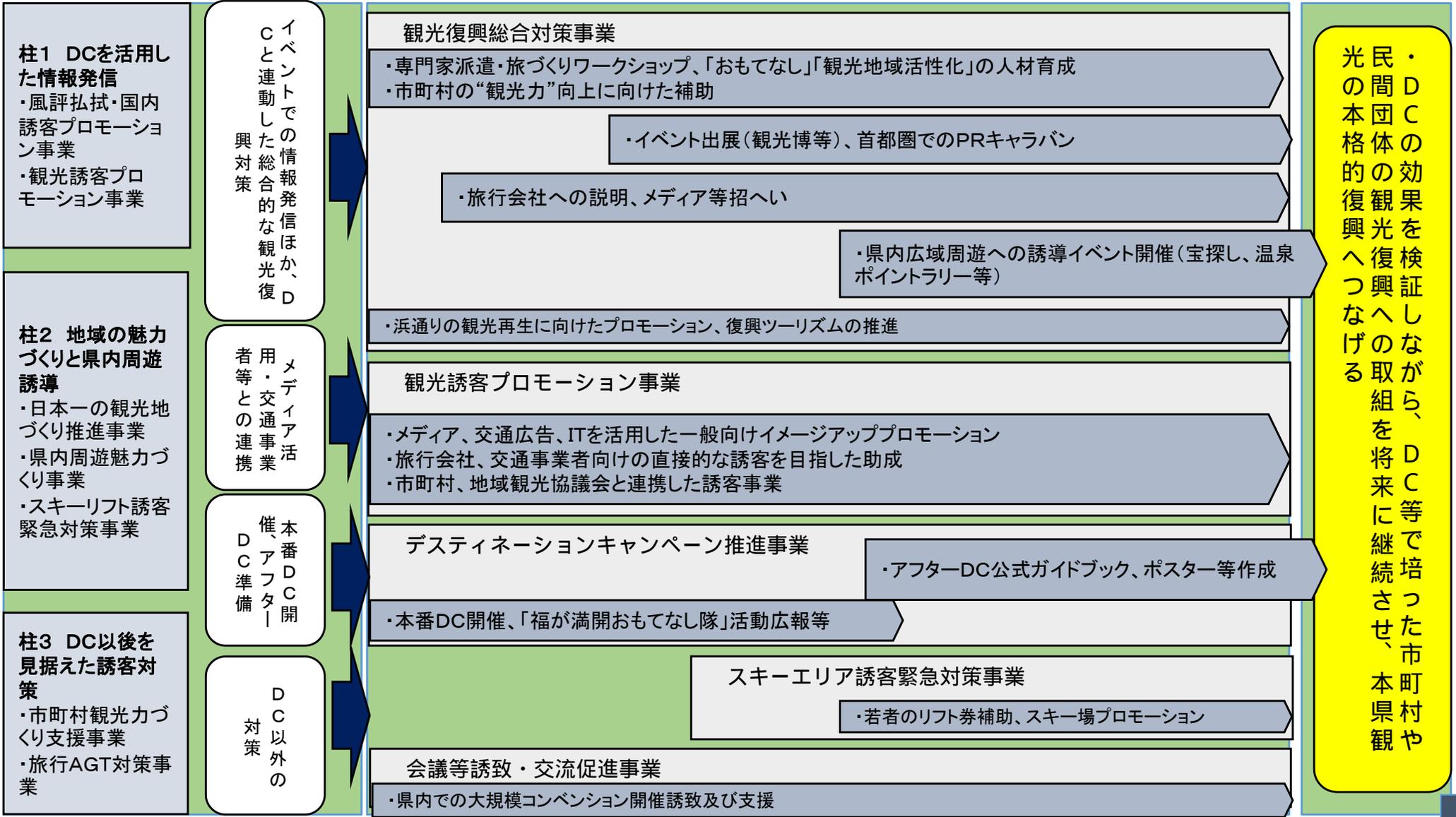
- **観光復興キャンペーン関連事業** 【事業規模】平成27年度 554,175千円
  - ・観光復興総合対策事業:首都圏でのPRキャラバン等の実施、観光資源の調査・開発、おもてなし研修会の開催、周遊観光対策、浜通りの観光対策等
  - ・観光誘客プロモーション事業:メディア等を活用した広報宣伝活動、IT等を活用した誘客対策、交通事業者と連携したプロモーション
  - ・デスティネーションキャンペーン推進事業:本番DCの開催及びアフターDCの準備事業等
  - ・スキーエリア誘客緊急対策事業
  - ・コンベンション開催支援事業:県内での大規模コンベンション開催の誘致及び支援
- **インバウンド関連事業** 【事業規模】平成27年度 175,279千円
  - ・主要市場におけるプロモーション、福島特例通訳士の育成、活用、外国人観光客の受入体制の強化
- **教育旅行関連事業** 【事業規模】平成27年度 243,238千円
  - ・教育旅行誘致促進事業: 県外の学校等に対する誘致キャラバンの実施 等
  - ・教育旅行再生事業: 震災学習としての「語り部」の育成強化PR、教育旅行モデルコースの造成・検証、メディアを利用した教育旅行PR 等
  - ・教育旅行復興事業: 県外学校誘致のための支援 ・合宿誘致・交流促進事業: 県内での合宿開催の誘致及び支援
- **定住・二地域居住関連事業** 【事業規模】平成27年度 76,093千円
  - ・首都圏における大規模イベントの開催、ふくしまファンクラブによる情報発信、移住等のための専門窓口の設置、田舎暮らしセミナーの開催 等

課題への対応方策

スケジュール

これまでの取組	短期		中期				長期
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光復興キャンペーン事業 2014.4～6 プレDC 2015.4～6 本番DC</li> <li>■インバウンド関連事業</li> <li>■教育旅行関連事業</li> <li>■定住・二地域居住関連事業</li> </ul>	4～6月	アフターDC	観光復興キャンペーンやインバウンド、復興ツーリズム等に取り組みながら、各種インフラの復旧・整備状況に併せ、市町村、関係団体と連携し、地域が主体となった継続的な観光振興を図っていく。				

# キャンペーン関連事業



# インバウンド関連事業

## 1. 現状と課題

- 地方創生の大きな柱に「観光」による交流人口の拡大が位置づけられており、地方振興の具体的な方策として期待されている。
- 人口減少により国内観光マーケットは減少傾向にあるなか、2014年の訪日外国人は過去最高の1,341万人となり、旺盛なインバウンド需要の取り組みが期待されている。
- これまで、県内12市町村のインバウンド実績は原発事故の影響もあり低調であったが、本県の観光資源・立地環境を勘案すると大きく飛躍するポテンシャルがある。
- 今後、海外からの誘客に向けた情報発信、受入体制整備を促進していく必要性が高い。

## 2. 事業の展開

- 1 観光誘客のための正確な情報発信
  - ・ウェブサイト・SNS・映像コンテンツ等の情報発信ツールの拡充
  - ・風評払拭に向けた正確な情報発信
- 2 現地における効果的なプロモーション活動
  - ・現地旅行エージェントに対するプレゼンテーション・営業活動
  - ・旅行博覧会・商談会出展(現地事業者・個人旅行者へのアプローチ)
- 3 受入体制強化の強化
  - ・観光施設、宿泊施設の受入体制の強化
  - ・外国人観光客に対応する人材の育成

- 現地に対するアプローチの強化と県内の受入体制整備を両輪とした誘客対策の実施
- 国・地域によって異なる本県に対する風評の度合いを勘案した誘客対策の実施

## 3. 期待される効果

- 一日も早い風評の払拭
- 正確な福島県の姿の理解促進
- 海外インバウンドの速やかな回復
- 外国人観光客の受入体制整備による満足度の向上やリピーターの確保

# 教育旅行関連事業施策概要

## 本 県 の 現 状

福島県ではこれまで、豊かな自然や歴史に培われた伝統文化などをフィールドにした体験学習を推進し、延べ宿泊数で年間70万人を超える子どもたちを受け入れてきた。

しかし、東日本大震災及び福島第一原発事故による風評などの影響により、平成23年度は約13万人と震災前の2割まで減少。平成26年度においても約35万人と震災前の半数に留まっており、依然として厳しい状況が続いている。

## 教育旅行復活に向けた取組み

### 福島ならではの教育旅行プログラムの構築

福島県が従来から有する豊富な教育素材  
(歴史学習、環境学習、農家民宿、スキー教室など)  
震災以降、新たに出てきた教育素材  
(震災・防災学習、再生可能エネルギー学習など)  
これらを組合わせた「学習効果」の高いプログラムを構築

### 誘致・誘客活動

官民一体となった教育旅行誘致キャラバンの展開  
放射線専門家等と連携し、校長会及び保護者会での現状説明  
教育旅行モデルコースのモニターツアーの実施  
教育旅行関係者の招聘

### 受入体制強化

ワンストップ窓口の設置・運営  
県外から来県した学校への記念品贈呈(学校・生徒)  
震災語り部の養成、スキルアップ研修の実施  
県内での出張講話等のニーズに対応

### 県外に向けた情報発信

ホームページ、メールマガジン、SNSを利用した情報発信  
県外からの教育旅行実施校の取材と県外への情報発信  
教育旅行専門雑誌等のメディアを利用したPR  
県外への情報発信用パンフレットの作成

福島県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する学校に対し、その移動に係るバス経費の一部補助

平成26年度入込数：約35万人 平成27年度目標入込数：40万人  
最終目標：平成32年度までに教育旅行入込数を震災前の水準以上への回復

個票番号17 風評・風化対策強化戦略の策定状況等

提言

- 県は専門家等の意見も反映の上、平成27年8月に「風評・風化対策強化戦略」を策定することとしている。当該戦略に基づく対策強化に向けた取組を早期に具体化し、風評払拭・風化防止に取り組む必要がある。

課題

- 東日本大震災及び原発事故の発生から、間もなく5年が経過しようとしているが、県産農林水産物や観光など、あらゆる方面に根強く風評が残り、依然として厳しい状況にある。
- また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。

目的

- 県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評を払拭し、進行する風化を防止する。

実施場所

国内外

事業主体

県

施策概要

■ 風評・風化対策強化戦略の策定

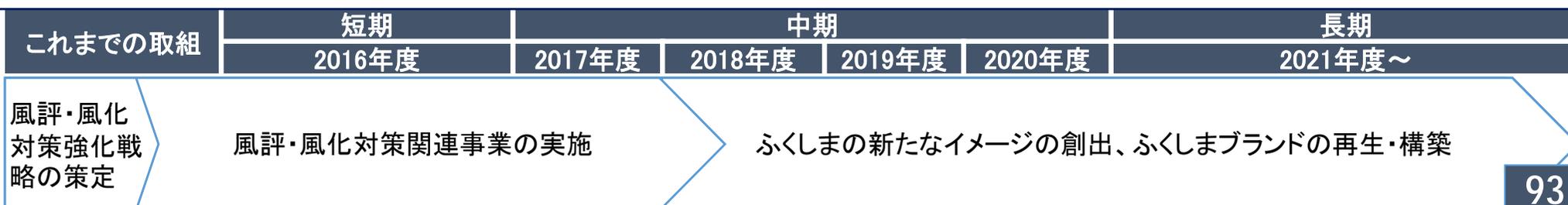
平成27年4月に「新生ふくしま復興推進本部」の下に設置された「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、専門家等の意見もいただきながら戦略の取りまとめを行い、同年9月に「福島県風評・風化対策強化戦略」を本部決定した。

■ 風評・風化対策関連事業の実施

戦略に基づき、市町村・国・民間企業等との連携を強化しながら、本県の現状や復興への取組、食の魅力や観光の魅力を国内外に発信し、本県への理解を深め、共感と応援の輪を広げるとともに、農林水産物を始めとする県産品の販路拡大や観光誘客の促進、教育旅行の回復などの取組を継続して実施。

【関連事業費】 平成27年度関連事業 87事業：予算 6,039,116千円

スケジュール



# 「風評・風化対策強化戦略(第1版)」の全体概要～感謝・挑戦そして共感へ～

<p><b>1 策定の趣旨</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災及び原発事故の発生は、県産農林水産物や観光などあらゆる方面に深刻な影響を及ぼした。</li> <li>○食の安全・安心確保の取組や本県の魅力の発信などの様々な取組を着実に実施し、回復傾向にあるものの、原発事故から4年以上経過した今も、未だあらゆる方面に根強い風評が残り、依然として厳しい状況にある。</li> <li>○また、時間の経過とともに本県に関する情報が減少し、本県への関心度や応援意向が低くなる風化が進んでいる。</li> <li>○本県の復興を着実に進め、更に加速させるためには、県民の皆さんや本県を応援して下さる方々と力を合わせて、県全域かつあらゆる方面に影響を及ぼしている風評の払拭と進行する風化の防止に取り組むことが急務であることから「福島県風評・風化対策強化戦略(第1版)」を策定した。</li> </ul>	<p><b>2 戦略の位置付け</b></p> <p><b>戦略の性格</b> 欧州訪問などこれまでの取組の成果、専門家や現場の声を踏まえ、目指す姿、各分野での現状と課題、対策強化の方向性、各部署の連携強化の具体策などを盛り込み、風評払拭と風化防止へ向けた施策の総合的な行動計画として位置付け、今後、本県を取り巻く状況の変化等に応じて、内容を随時見直し、書き直していく。</p> <p><b>戦略の取組期間</b> 平成29年度末(2017年度末)</p>
--	--

**3 目指す姿**

平成29年度 → 「震災前の水準まで回復する」+「ふくしまブランドの再生・構築の土台がつけられる」「ふくしま」

平成32年度 → 新たな復興のステージへ向かう「ふくしま」(ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築)

**4 現状・現場の声(80人の意見等)・課題**

**5 対策強化の方向性**



**土台となる取組(徹底した安全・安心の確保へ向けた取組)**

環境回復の取組	徹底した食品の検査	食の安全性と放射能に関する正確な情報・知識の普及
---------	-----------	--------------------------

**6 特に強化すべき取組**



**一体的な取組と効果的な情報発信**

<p><b>国内外への正確な情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)本県の現状と復興への取組を直接伝える取組の強化</li> <li>(2)震災から5年の節目と6年目のスタートに合わせた発信の強化</li> <li>(3)安全・安心に関わる正確な情報のより伝わる発信の強化</li> <li>(4)県民へ正確な情報を伝える取組の強化 (5)首都圏情報発信拠点等を活かした発信力の強化</li> <li>(6)全国規模のイベント・会議等での発信の強化</li> </ul>	<p><b>【海外への情報発信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 欧州訪問の成果等による発信の強化(海外学生による伝わる発信)</li> <li>(2) 県内で開催される国際会議等における発信の強化</li> <li>(3) 日本駐在外交団やJET・留学生等を活用した海外への発信の強化</li> <li>(4) 在外県人会と連携した全世界への発信の強化 (5) インターネットによる海外への発信の強化</li> </ul>
--	---

**「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくり**

- (1)本県を応援する企業・団体等の応援行動の促進(未来をつくるプロジェクト、ふくしまチャレンジはじめっぺ、全国の福島県人会 など)
- (2)県内関係団体等との連携強化 (3)本県を応援する個人等の応援行動の促進 (4)県外自治体との連携強化(九都県市首脳会議、全国知事会、自治法派遣職員 など)

**連携強化による取組機会の拡大**

<p><b>市町村との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)市町村の取組における本県の正確な情報と魅力を併せた発信の強化</li> <li>・県外等での取組における市町村との連携強化</li> <li>(2)広域的な連携による地域の魅力づくり、正確な情報発信の機会拡大</li> <li>・周遊観光ルートづくりや共同イベント、物産展等の広域的に連携した取組の拡大</li> </ul>	<p><b>国との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)国への働きかけの強化</li> <li>・放射線に関する正しい理解の推進施策の強化</li> <li>・国際会議の県内への誘致</li> <li>・輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ など</li> <li>(2)国と連動した取組の強化</li> <li>・国及び関係機関等の行うイベント出展、県産品の活用、本県の情報発信</li> <li>・海外からの観光誘客、海外の販路開拓の取組 など</li> </ul>
--	---

**7 目指す姿の実現に向けて**

職員一人ひとりが意識を持って、様々な機会、手段を活用した取組をはじめ、引き続き、「風評・風化対策プロジェクトチーム」において、風評・風化対策強化の方向性や取組の見直しを図り、部局連携等による一体的な取組と、統一感のある効果的な情報発信を行う。

## 特に強化すべき取組

### 1 県産品の販路回復・開拓

- ◆国内の販路が震災前の状態にまで回復、市場価格も震災前の水準まで回復する。
- ◆輸入規制が緩和・撤廃され、海外での販路が回復する。

#### (1) 量販店、流通事業者へ直接伝える取組の強化

- ・首都圏の量販店や流通事業者の経営者層に対する訪問活動の強化
- ・商談会の場を活用したトップセールスによる経営者層への働きかけ

#### (2) 商談会等での商談機会の充実・県産品フェア等による取組の強化

- ・首都圏の量販店のバイヤーや県内生産者等が参加する商談会を開催
- ・首都圏及び関西圏での商談会や展示会への出展回数や規模を拡充
- ・首都圏の量販店等でのフェアやキャンペーンの実施と、それをきっかけとした常時取扱いに繋がる取組の強化
- ・福島を応援する方々に対する県産品フェア等の開催案内を通じた実際においしさを感じてもらう取組

- ・複数の飲食店や小売店等で一定期間、同時開催する県産品フェアの開催

#### (3) 県内における消費拡大に向けた取組の強化

- ・県内での店頭キャンペーンや子育て世代を対象としたセミナーや現地研修等

#### (4) 学校給食の県産食材利用率向上のための取組の強化

- ・保護者に対する試食会など県産食材の安全性やおいしさへの理解促進を図る取組
- ・課題解決へ向けた関係機関の協議の場の設置

#### (5) 海外への県産品の販路拡大に向けた取組の強化

- ・輸入規制緩和・撤廃へ向けた国への働きかけ、外国政府関係者、バイヤー、メディア等の招へい
- ・展示、商談会等への出展や事業者訪問活動等
- ・ミラノ国際博覧会での本県の現状や食の安全確保の取組等の発信
- ・現地販売促進活動やセミナー等の開催、現地マスコミ等の活用を通じた発信

#### (6) 首都圏消費者等対象のモニターツアーを活用した発信の強化

- ・子育て世代等をターゲットにしたツアーの実施
- ・ツアー参加者の声を新聞広報等により拡散させる取組

#### (7) “ふくしまプライド”による農林水産物の発信強化

- ・「ふくしまプライド。」という新たなコミュニケーションワードを活用した県産農林水産物の魅力や生産者の姿のテレビCM、新聞等での統一的な発信

#### (8) 県産品の魅力の発信強化

- ・県産日本酒の魅力のPR動画制作と動画と連動した雑誌等によるPR
- ・フェイスブック、ブログ、ツイッター等を活用した発信

#### (9) ふくしま応援シェフと連携した直接伝える取組の強化

- ・本県を応援するシェフ等による県産食材のイベントやフェアの開催

### 2 観光誘客の促進

- ◆多くの方が福島を訪れて、実際に見て、食べて、感じてもらい、福島の正確な情報や魅力が口コミ等で広がる。
- ◆地域や地元観光関係者が中心となった持続可能な観光振興の体制がつくられる。

#### (1) 本県ならではのおもてなしの定着

- ・県民総参加による、心からのおもてなしの継続

#### (2) 各地域で磨き上げた観光素材の定着

- ・県内観光施設等が参加する食や温泉等をテーマにした周遊企画の実施
- ・各地域が作り上げた特別企画の売り出し・定着化の推進

#### (3) 食と連携した観光誘客の取組の強化

- ・県産日本酒をテーマにした酒蔵周遊ツアーの促進
- ・県内の旅館、飲食店等との連携による県産食材を活用した魅力の発信

#### (4) 地域が中心となった持続可能な観光振興の体制づくりの強化

- ・地域で中心的な役割を担う人材育成のための研修会の開催
- ・地域づくりのための観光を目的とした各地域での組織づくり

#### (5) フェイスブック等を活用した海外への発信の強化

- ・英語、タイ語に対応した海外旅行会社向けのフェイスブック等による発信

### 3 教育旅行の回復

- ◆首都圏や近隣県等の学校や保護者等の放射線への不安が取り除かれ、本県を行き先にする学校が増加し、震災前の水準まで回復する。

#### (1) 首都圏及び近隣県の学校、教育委員会等を対象とした訪問活動の強化

- ・震災後に本県への教育旅行を止めている学校への訪問活動の実施
- ・九都県市首脳会議と連携した首都圏での学校訪問活動、会議出席の増加

#### (2) 保護者、教育旅行関係者等を対象としたモニターツアーの強化

- ・学校教員や旅行会社の担当者を対象にしたモニターツアーの実施
- ・保護者を対象にしたモニターツアーの実施

#### (3) 福島県ならではの教育旅行プログラムづくりの強化

- ・震災・防災学習に関する教育旅行プログラムの充実
- ・子どもたち同士の交流活動を拡大するための体制づくり

#### (4) 県内学校における県内教育旅行の推進

- ・県内学校向け旅行プランの作成と県内学校への周知

#### (5) フェイスブック等を活用した県外の学校へ対する発信の強化

- ・県外の学校教員が必要とする情報のフェイスブック、専門誌等による発信

## 特に強化すべき取組

### 4 国内外への正確な情報発信

- ◆放射線への不安から生じる漠然とした福島への不安を解消する。
- ◆本県への理解が深まり共感の輪が広がることで、イメージが回復する。

- (1) 本県の現状と復興への取組を直接伝える取組の強化
  - ・全国各地でのシンポジウム・講演会等の開催
  - ・生産者等が県外で食の安全確保の取組やおいしさを伝える説明会の開催
- (2) 震災から5年の節目と6年目のスタートに合わせた発信の強化
  - ・チャレンジふくしまプロジェクト、3.11祈念行事、パフォーミングアーツプロジェクト等のH28.1月～3月に実施する事業での連携した発信
- (3) 安全・安心に関わる正確な情報のより伝わる発信の強化
  - ・放射性物質検査体制・結果、空間放射線量等のより伝わる方法での発信
- (4) 県民へ正確な情報を伝える取組の強化
  - ・県内でのシンポジウム・講演会等の開催や親子を対象としたモニターツアーの実施
- (5) 首都圏情報発信拠点等を活かした発信力の強化
  - ・首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を中心に県産品の安全性と魅力や、本県の現状と復興への取組を関係機関と連携して発信
- (6) 全国規模のイベント・会議等での発信の強化
  - ・全国規模のイベント・会議等の誘致
  - ・県内外での大規模なイベント・会議等における本県の正確な情報と魅力の発信

#### 【海外への情報発信】

- ◆3.11以降の本県の復興が進んでいる姿や現状が海外へ伝わる。

- (1) 欧州訪問の成果等による発信の強化
  - ・UCL学生やミラノ大学生などの招へいによる現地視察と交流を通じた本県の現状と復興の進んでいる姿の海外への発信
  - ・ミラノ国際博覧会のステージやブースを通じた本県の現状等の発信
- (2) 県内で開催される国際会議等における発信の強化
  - ・国へ対する国際会議等誘致の働きかけ
  - ・国際会議等関係者連絡会議による国際会議等誘致に向けた連携強化
- (3) 日本駐在外交団やJET・留学生等を活用した海外への発信の強化
  - ・日本駐在外交団県内視察、セミナーの開催
  - ・JET及び県内の外国人留学生を対象にしたスタディツアーの実施
- (4) 在外県人会と連携した全世界への発信の強化
  - ・各国での活動の場の提供、広報資材、県産品等の提供
  - ・ブラジル等の南米の県人会との意見交換会や現地報道機関の訪問
- (5) インターネットによる海外への発信の強化
  - ・ホームページの掲載内容の正確さの向上
  - ・県内在住外国人が見て感じた思いを記事にしたフェイスブックによる配信

### 5 「共感と応援の輪」の拡大に向けた仕組みづくり

- ◆本県に想いを寄せる民間企業や団体等の応援の輪を拡大し、県産農林水産物を購入する人、旅行で来県する人が増加する。

- (1) 本県を応援する企業・団体等の応援行動の促進
  - ・本県を応援する企業・団体等の拡大(未来をつくるプロジェクト、ふくしまチャレンジはじめっぺ、がんばろう ふくしま! 応援企業 など)
  - ・県産品の購入や来県に繋がる、量販店での県産品フェア等の情報や、旬な農林水産物と観光等の魅力の発信
  - ・全国の福島県人会と連携した本県の正確な情報と魅力の発信
- (2) 県内関係団体等との連携強化
  - ・関係する団体や県内企業の発信力を活用した情報発信
- (3) 本県を応援する個人等の応援行動の促進
  - ・ふくしまファンクラブ会員の拡大
  - ・応援してくださる企業・団体、個人に対する応援行動に繋がる情報の発信
- (4) 県外自治体との連携強化(九都県市首脳会議・全国知事会・自治法派遣職員など)
  - ・教育旅行の誘致や広報誌による広報 など

### 6 市町村との連携

- ◆市町村との連携を強化することで、本県の現状や復興への取組など正確な情報を発信する機会が増加し、本県への理解が深まり、共感の輪が広がる。

- (1) 市町村の取組における本県の正確な情報と魅力を併せた発信の強化
  - ・市町村事業と県事業の情報共有、相互参加による発信
  - ・本県の現状と復興への取組の発信に必要な広報資材等の支援
- (2) 広域的な連携による地域の魅力づくり、正確な情報発信の機会拡大
  - ・周遊観光ルートづくりや共同イベント、首都圏での物産展等の取組の拡大

### 7 国との連携

- ◆他国への働きかけなど、県では解決が困難な課題の解決が図られる。
- ◆国の持つ広報媒体やネットワークを活用することにより、取組の機会が増加する。

- (1) 国への働きかけの強化
  - ・放射線に関する正しい理解を推進するための施策の強化
  - ・輸入規制の緩和・撤廃、観光誘客促進に向けた諸外国への働きかけ
  - ・国際会議(サテライト会議も含む)の県内への誘致 など
- (2) 国と連動した取組の強化
  - ・国及び関係機関等の行イベント出展、県産品の活用、本県の情報発信
  - ・海外からの観光誘客、海外の販路開拓の取組 など

個票番号18 文化関係の取組

提言

■ 文化イベントにより、地域の絆を深めるとともに、地域の“いま”を世界へ発信し、風評被害の払拭にも貢献できるよう、各主体が協働しながら取り組んでいく必要がある。

課題

■ 次世代への文化の継承が必要である。  
 ■ 地域住民の絆の維持・再生に重要な役割を果たす民俗芸能が担い手不足により継承の危機にある。  
 ■ 子どもたちが夢と希望を持てる環境の確立が必要である。

目的

■ 地域住民の絆の維持・再生に向け、存続の危機にある民俗芸能の再開、継承、発展を図る。  
 ■ 子どもたちの、明日のふくしまを創造する力を育むとともに、チャレンジする姿を県内外へ発信することで、風評払拭を図る。

実施場所

県内

事業主体

県、市町村、関係団体

施策概要

■ ふくしまからはじめよう。「地域のたから」民俗芸能承継事業

民俗芸能の再開、継承、発展に向けて、民俗芸能団体に披露する機会を提供し、担い手の継承意欲を高めるとともに、団体の実情に応じて、専門家による総合的な支援を行う。

- ・ 「ふるさとの祭り」の開催
- ・ 民俗芸能復興サポート事業(地区説明会や個別訪問等)

【事業規模】 18,764千円(平成28年度福島県当初予算額)

■ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

県内の中高生が、プロの劇作家、音楽家等のアドバイスを得ながら、自分たちの想いを取り入れたミュージカルの創作・公演を行い、創造力や表現力を磨くとともに、故郷ふくしまへの愛着や誇りを持ってもらう。また、子どもたちの活動する姿を通じて、ふくしまの今を県内外へ広く発信していく。

【事業規模】 31,371千円(平成28年度福島県当初予算額)

課題への対応方策

スケジュール	これまでの取組	短期		中期			長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
		「地域のたから」民俗芸能承継事業					
		チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト					
	各文化振興事業の実施	文化プログラム・文化カプロジェクト		東京オリンピック・パラリンピック		レガシーとして継承	

# ふくしまの伝統芸能の現状



地域で受け継がれてきた大切な伝統芸能  
浜通り13市町村約350団体

## 震災

地震・津波・原発

道具が  
流出

避難  
離散

祭りの  
場の喪失

約6割の団体  
継承の危機

復興までに一段ずつステップをクリアしていく  
必要性あり

### 【被害や復興の度合いは様々】

→各段階におけるアプローチ  
各団体の状況の応じた助言

数団体  
復興

- ・定期的な練習と公演
- ・新たな活動拠点

約40団体

活動再開

(1回以上の公演)

- ・「ふるさとの祭り」
- ・一部、市町村文化祭
- ・仮設住宅駐車場や、  
単発イベントにて

うち数十団体  
練習再開



約50団体  
道具等の  
確保

- ・地域の絆がなくなってしまう
- ・心のよりどころを失ってしまう
- ・祭りはこころの復興に不可欠

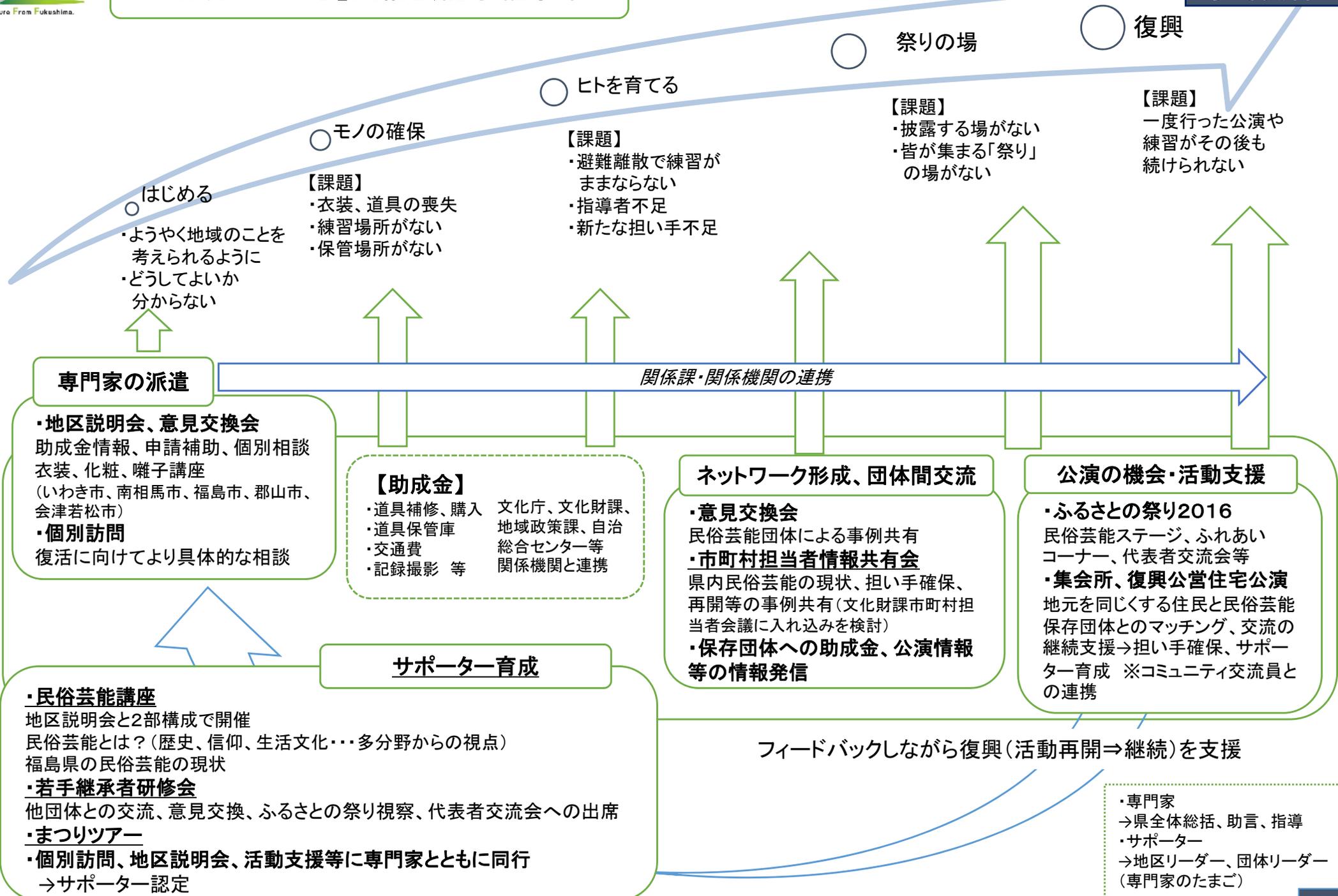
### ○ふるさとの維持

「祭りは町そのもの。原発のためにやめられっか。」  
(熊川稚児鹿舞)

### ○生きる支えと使命感

「祭りがなくなったら何が残るの。」(相馬磯部の祭り)  
「私には田植踊りがある。」(請戸田植踊)

# 「地域のたから」民俗芸能承継事業



※H26.5-9庁内検討会(文化振興課、生涯学習課、地域政策課、生活拠点課、文化財課、県文化振興財団)、民俗芸能学会、市町村教育委員会ヒアリング等により作成

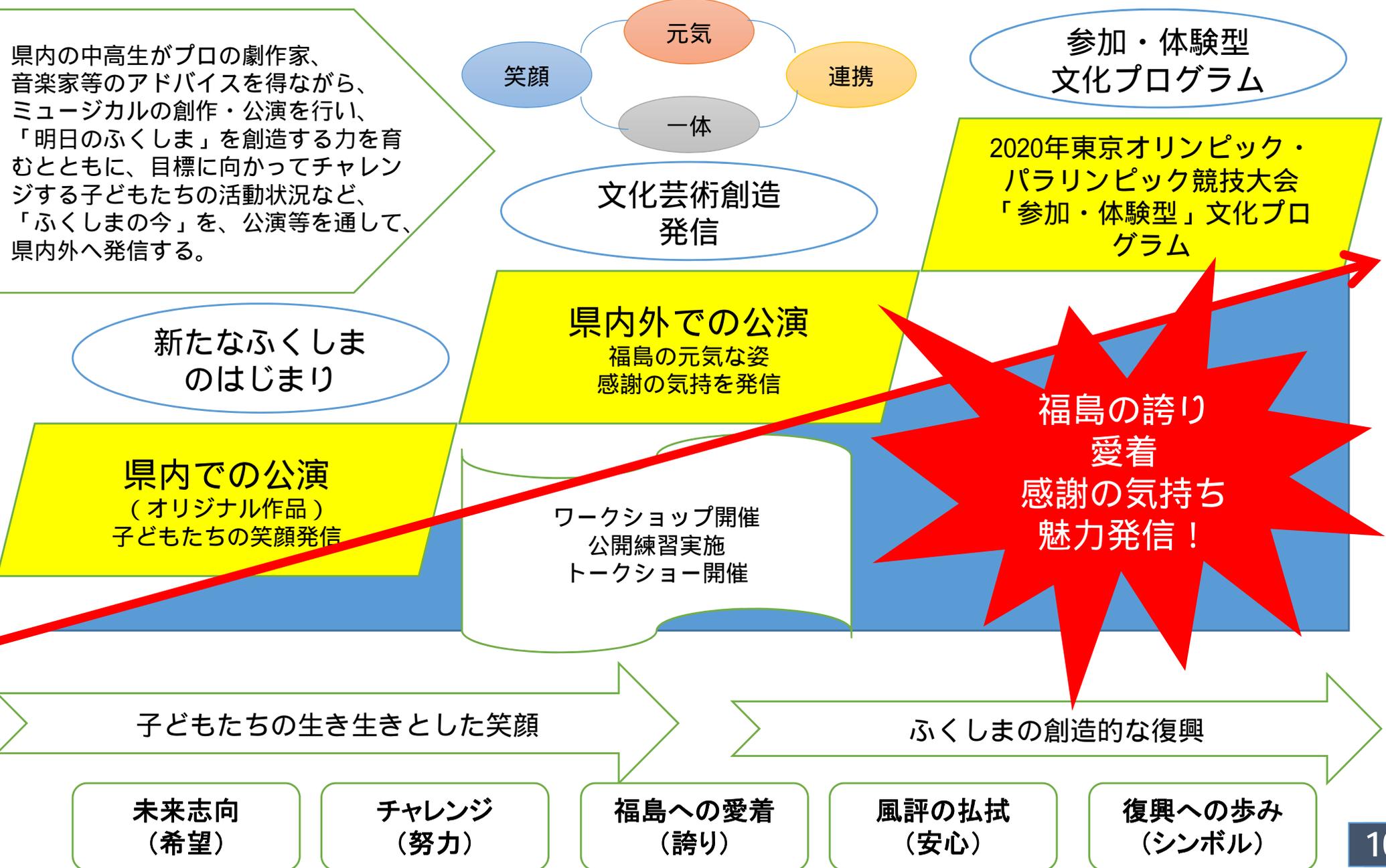
# チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト

背景

- 東日本大震災による子どもたちの学習環境及び心の変化
- 将来を担う子どもたちの他県への流失
- 風評被害

目的

- ◇目標に向かってチャレンジする子どもたちの活動状況を通じて、国内外に情報発信を行い風評払拭を図る。
- ◇県内の文化芸術の振興を図る。



個票番号19 東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討

提  
言

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて(略)各主体が連携して関連事業を継続的に進める必要がある。

課  
題

■ 市町村、民間企業などの県内関係機関・団体や、大会組織委員会、関係省庁、東京都等と連携した関連事業の展開が必要である。  
■ 現在は原発事故収束に向けた拠点として政府及び東京電力に使用されているJヴィレッジの全面再開が必要である。

目  
的

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化のため関連事業を実施する。  
■ Jヴィレッジを本県復興のシンボル、双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再生させる。

実  
施  
場  
所

県内全域

事  
業  
主  
体

国、県、市町村、  
関係団体、民間  
企業

施策概要

■ 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

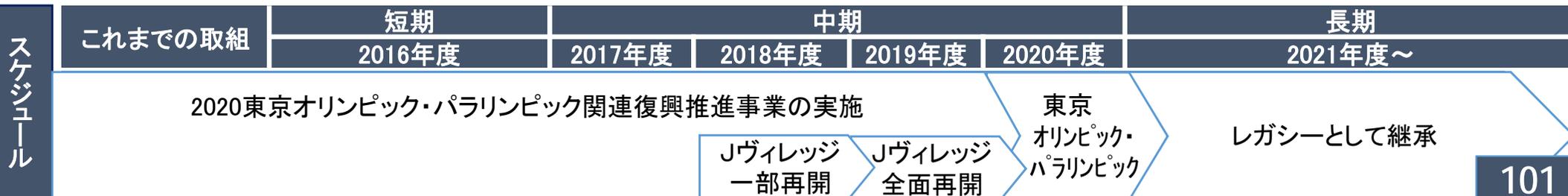
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県に対する風評の払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域の活性化の契機とするため、競技・事前キャンプの誘致を始めとする関連事業を実施する。
- ・ 追加競技・事前キャンプの誘致活動
- ・ 関係団体(大会組織委員会、東京都、国、競技団体等)との連絡調整
- ・ スポーツボランティアの育成 等

【事業規模】 34,390千円(平成28年度県当初予算額)

■ Jヴィレッジ復興再整備事業

Jヴィレッジを、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会前までに本県復興のシンボル・双葉地域の復興を牽引する交流拠点として再開させるため、全天候型サッカー練習場(人工芝1面規模)及び新宿泊施設を整備するとともに、Jヴィレッジ復興への支援の輪を広げる活動を行う。  
【事業規模】 平成27年度～平成31年度

課  
題  
へ  
の  
対  
応  
方  
策



競技名	市町村名										市町村名									
	福島市	二本松市	川俣町	郡山市	須賀川市	田村市	天栄村	白河市	泉崎村	榑倉町	矢祭町	飯川村	会津若松市	喜多方市	南会津町	北塩原村	猪苗代町	いわき市	相馬市	楡野町
	P10	P12	P13	P14	P15	P16	P17	P19	P19	P20	P21	P22	P23	P24	P25	P26	P27	P29	P30	
アーチェリー																				
陸上競技	●			●		●		●				●					●	●	●	●
水泳										●								●		
バドミントン	●			●		●		●				●	●				●			
バスケットボール	●			●	●	●						●					●	●		
ボクシング																				
カヌー		●																		
自転車競技								●				●								
馬術																		●		
フェンシング			●																	●
サッカー	●																●	●	●	
体操	●																			
ゴルフ							●	●		●							●			
ハンドボール	●																			
ホッケー										●										
柔道				●								●								
近代五種														●						
ボート														●						
ラグビー																	●			●
セーリング																				
射撃																				
卓球	●		●		●		●		●			●	●				●			
テコンドー																				
テニス							●													
トライアスロン																				
バレーボール	●			●		●						●	●				●			
ウエイトリフティング																				
レスリング																				

\*各トレーニング施設の国際基準に係る適合状況については、各市町村までお問い合わせください。お問い合わせ先は、10ページ以降の市町村紹介をご覧ください。

**楡葉町**  
Naraha Town



平均気温	7月/21.6℃	8月/23.6℃
平均降水量	7月/181.9mm	8月/158.9mm

〒979-0696  
双葉郡楡葉町大字北田字鐘堂 5-6  
楡葉町 復興推進課

**市町村の紹介**  
東に太平洋の大海岸、西には緑豊かな阿武隈山脈が広がり、豊かな自然を有しています。1年を通して過ごしやすい温暖な環境で、太平洋を一望できる露天風呂が魅力の「天神温泉」、露地栽培の「ゆず」、木戸川の「鮎」など、魅力がいっぱいの町です。

**広野町**  
Hirono Town

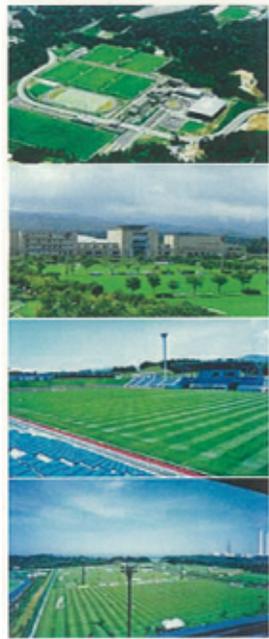
平均気温	7月/21.6℃	8月/23.6℃
平均降水量	7月/181.9mm	8月/158.9mm

〒979-0402  
双葉郡広野町大字下北迫字岳代替 35  
広野町 復興企画課

**市町村の紹介**  
東に太平洋、西に阿武隈山脈が連なり、露地栽培で「みかん」の栽培もできる温暖な地です。JR常磐線や常磐自動車道を利用すると東京から約2時間30分の距離にあり、アクセス性にも優れています。童謡「とんぼのめがね」や「汽車」のモデルとなった、自然豊かな町です。

**お問い合わせ先**  
福島県 企画調整部エネルギー課  
〒960-8670 福島市杉妻町 2-16  
TEL 024-521-7116 FAX 024-521-7912  
Email: energy@pref.fukushima.lg.jp

Jヴィレッジ (株式会社日本フットボールヴィレッジ)  
〒979-0513 双葉郡楡葉町山田同字美シ森 8  
TEL 0240-26-0111 FAX 0240-26-0112  
Email: HP (http://j-village.jp/) の入力フォームからお問合せください。



**9 Jヴィレッジ**

【所在地】〒979-0513 双葉郡楡葉町山田同字美シ森 8  
【標高】49m  
【アクセス】常磐自動車道広野ICから車で約5分  
JR常磐線広野駅から車で約9分  
【宿泊施設】2019年4月全面リニューアルオープン！  
敷地内にホテルを併設  
(シングル120室、ツイン48室、4人部屋42室)  
・浴室・客室内と大浴場を併備 ・レストラン (300席)  
・各種ミーティングルーム・ロッカールーム  
・シャワールーム ・洗濯室  
・コンベンションホール (500名収容)

**施設概要** ★日本を代表するサッカー・ラグビー施設  
Jヴィレッジは、楡葉町、広野町にまたがって立地しています。サッカー・ラグビー日本代表を始めトップチームが合宿を行ってきたノウハウを生かし、質の高いキャンプ環境を提供します。  
●全天候型サッカー・ラグビー練習場 (屋内人工芝グラウンド) 1面  
●天然芝スタジアム (完全クローズド) 1面、天然芝グラウンド7面、人工芝グラウンド2面、雨天練習場 (屋根付き人工芝グラウンド) ハーフ1面  
●運動施設 (体育館、25mプール、フィットネスジム、400m陸上トラック4レーン)  
http://j-village.jp/

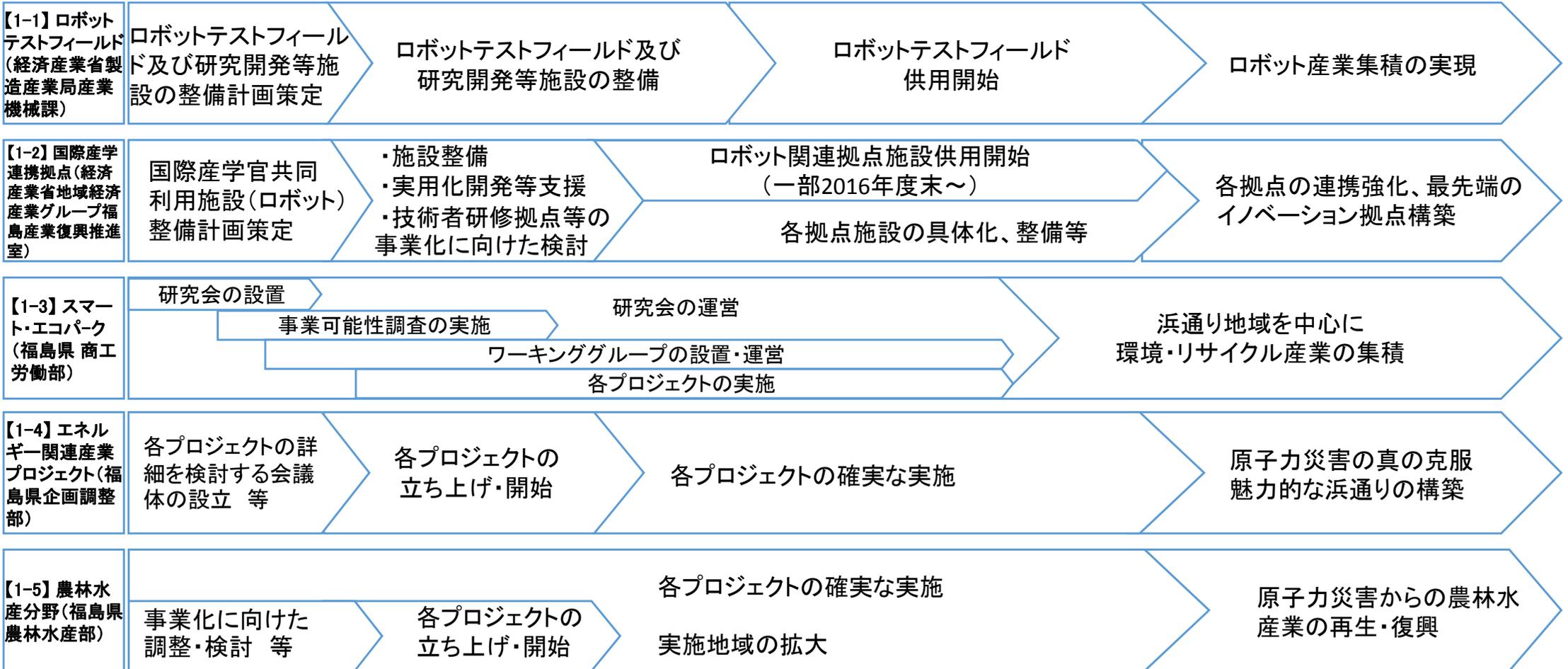
●実績 サッカー日本代表キャンプ (1997年～9回)、ラグビー日本代表キャンプ (2004年～7回)、サッカーアルゼンチン代表キャンプ (2002年)、サッカーリ代表キャンプ (2009年)、サッカーベトナム女子代表キャンプ (2007年、2009年)、サッカーニュージーランド女子代表キャンプ (2005年、2009年) 他  
●2002年 FIFAワールドカップ日韓大会では、サッカーアルゼンチン代表キャンプを地元を挙げて迎えました。

# 参 考 资 料

# (1) 産業・生業の再生・創出

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

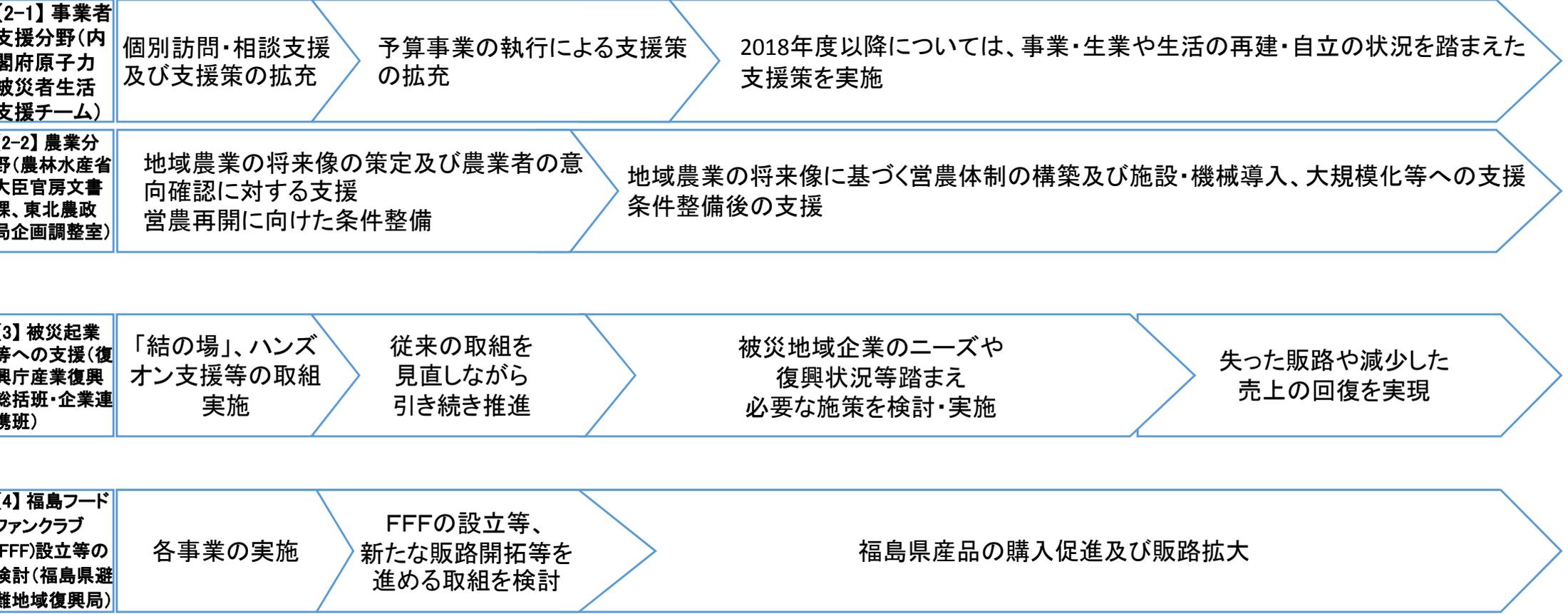
## イノベーション・コスト構想の実現



# (1) 産業・生業の再生・創出

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

## 自立支援官民合同チームの創設・取組



## (2) 住民生活に不可欠な健康・医療介護

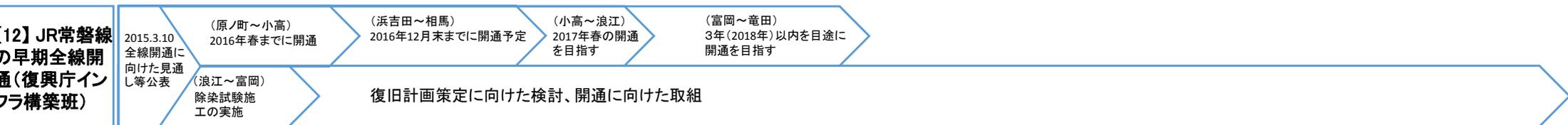
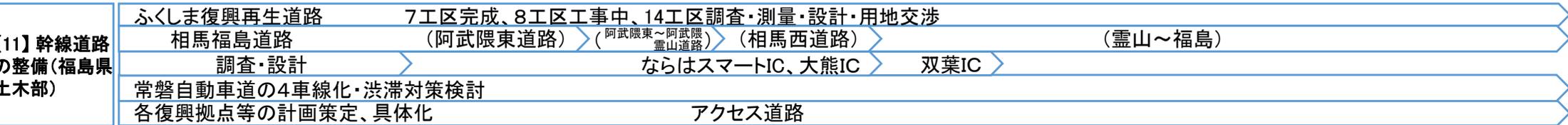
施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
【5】二次医療体制の確保を含めた検討(福島県保健福祉部)	医療提供体制の方向性と対応策の検討						医療提供体制の整備による安全・安心の確保
		医療施設の整備・運営、救急医療体制の整備					
		医療従事者の確保、医療施設の再開支援					
【6】ICT活用による地域医療ネットワークの構築(福島県保健福祉部)	二次医療圏内のネットワーク構築						参加機関の増加・効率的で質の高い医療サービスの提供
	ネットワークの全県拡大						
	診療所・介護施設も参加						
【7】地域包括ケアの実現に向けた検討(福島県保健福祉部)		社会福祉施設の災害復旧、介護施設整備及び介護人材の確保					高齢者が安心して生活できる体制の確保
		被災町村の地域包括ケアシステム構築支援					
		介護保険施設等の再開を支援する取組(国県で協議中)					

## (3) 未来を担う、地域を担うひとづくり

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
【8】ふたば未来学園での先進教育の検討(福島県教育庁)	学校基本計画策定 ふたば未来学園 高等学校開校 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎設計、敷地造成 連携型中高一貫教育	併設中学校開設準備 本設校舎建設工事 連携型中高一貫教育	併設中学校開校 併設型中高一貫教育の実践			イノベーションによる新たな産業の創造や、新たなまちづくり及び地域再生のモデルを世界に発信する人材の育成に寄与
	学校基本計画策定 教育内容の検討 本校舎内部改修及び 実習棟の設計	開校準備 本校舎内部改修工事 商業・工業実習棟の新 築工事、引越作業	2017年に開校 地域に寄与する人材育成の推進 先端技術教育の実践				地域復興及び イノベーション・コースト構想 の実現に寄与
【10】産業人材育成の検討(福島県商工労働部)		テクノアカデミー浜における人材育成					「人材育成道場」の実施の検討
		相双技塾(産学官連携組織による人材育成)					

## (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

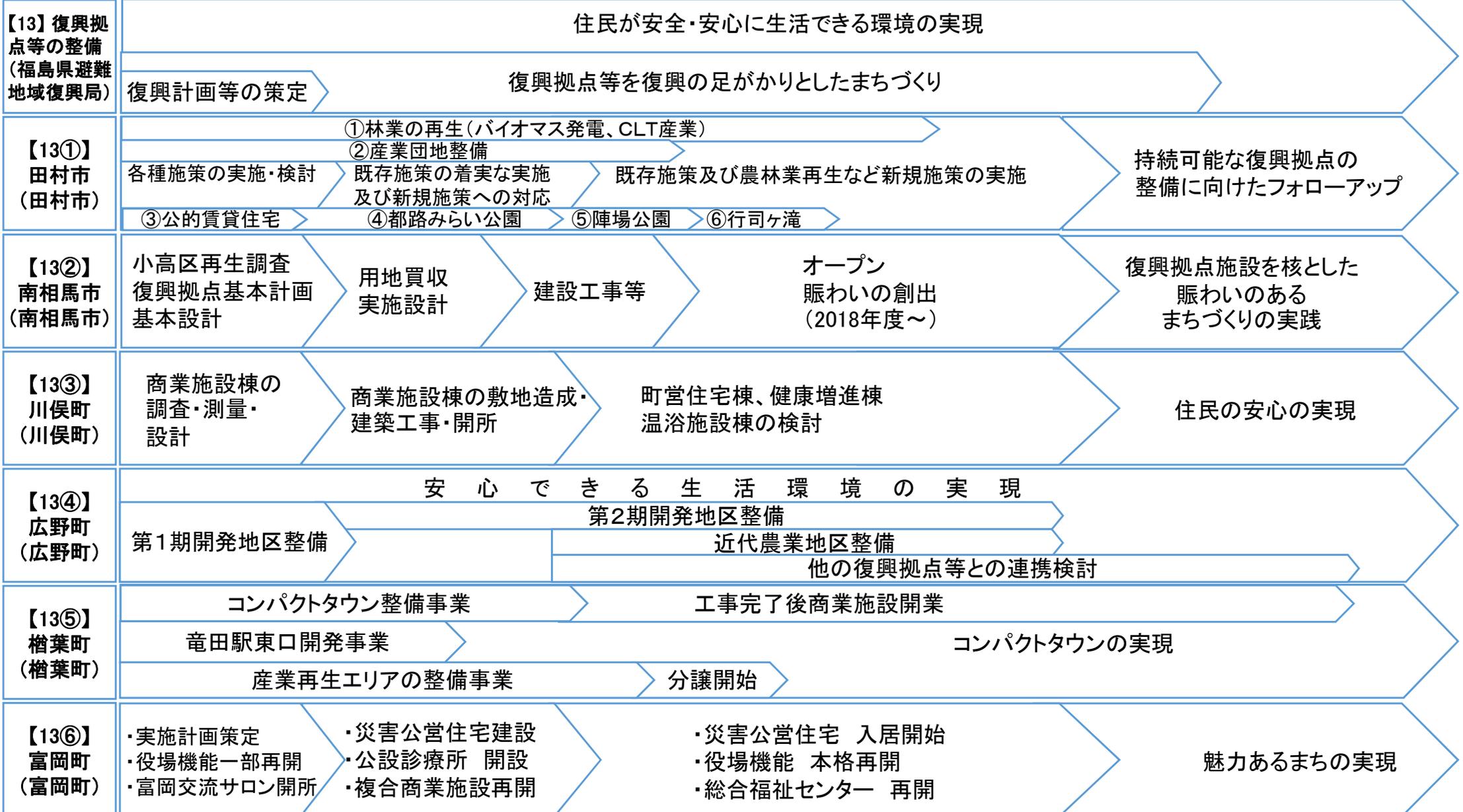
施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～



## (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～

### 復興拠点等の整備



## (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
【13⑦】 川内村 (川内村)	研究機関の誘致及び施設整備事業 スポーツ環境・施設整備事業 上記事業の事業検討	具現化に向けた計画設計	工場建設	財源確保による施設等の整備 企業による工場整備		人口増、健康増進の実現・ 雇用の確保	
【13⑧】 大熊町 (大熊町)	復興拠点(大川原地区)基本計画の策定、 地権者説明等	各種許認可の 同意及び用地 取得	用地造成及び各施設等 の整備 (帰町できる環境整備)	住民が安心・安全に生活 できる環境の実現			第二の復興拠点(下野上地区)の除染、整備事業着手
【13⑨】 双葉町 (双葉町)	検討の枠組みを 構築	町内復興拠点除染 帰還時期等の明示 復興計画の改訂	海岸堤防の整備	海岸防災林の整備	提示された帰還予定時期にあわせた復興計画 の具現化		提示された帰還予定時期に あわせた復興計画の具現化
【13⑩】 浪江町 (浪江町)	復興まちづくり計画、 個別実施計画の策 定	造成・建設工事	基本設計・用地買収・造成工事・建設工事		順次運用開始	交流・情報発信拠点本格稼動	
【13⑪】 葛尾村 (葛尾村)	中心拠点等整備 計画の策定、中心部の用 地取得及び造成測量設 計業務	災害公営住宅整備事業 (落合地区) 復興交流館、直売所、農業倉庫の用 地造成、施設建設	防災センター、立地企業用住宅、児童交流拠点、花見山公園、学校統合 に係る整備、住宅レクリエーション機能ゾーン等の具体化を検討				
【13⑫】 飯館村 (飯館村)	基本設計・用地買収 復興計画の策定、全体土地利 用計画、道の駅運営方針の検 討、実施設計、太陽光発電設置	道の駅造成・建設工事・ 完成、花卉栽培施設、 復興住宅用地造成	拠点東側エリアの基本構想・土地利用計画検討・地権者協議・用地取得等 花卉栽培施 設完成復興 住宅完成	花卉栽培施設・復興住宅 供用・運用開始	復興拠点の継続に向けた検討・ フォローアップ		
	道の駅運営会社設立	道の駅運営協力者・団協議	直売所運営体制強化、道の駅内容の見直し・更新				

#### (4) 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
【14】地域公共交通の構築に向けた検討(福島県生活環境部)	準備会合を開催し、今後の進め方を議論	法定協議会立ち上げ、地域公共交通網形成計画の策定等	復興の進度に応じた段階的な地域公共交通網の構築				
【15】その他広域連携の検討(福島県避難地域復興局)	準備会において今後の進め方を議論開始 市町村個別訪問	各市町村が取り組むべき公共的サービスの広域連携の実現により、住民サービスの維持・向上を図る。					

#### (5) 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

施策名 (作成者)	これまでの取組	短期	中期				長期
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度～
【16】観光振興(アフターDC)(福島県観光交流局)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■観光復興キャンペーン事業 2014.4～6 プレDC 2015.4～6 本番DC</li> <li>■インバウンド関連事業</li> <li>■教育旅行関連事業</li> <li>■定住・二地域居住関連事業</li> </ul>	4～6月 アフターDC	観光復興キャンペーンやインバウンド、復興ツーリズム等に取り組みながら、各種インフラの復旧・整備状況に併せ、市町村、関係団体と連携し、地域が主体となった継続的な観光振興を図っていく。				
【17】風評・風化対策強化戦略の策定状況等(福島県総務部)	風評・風化対策強化戦略の策定	風評・風化対策関連事業の実施	ふくしまの新たなイメージの創出、ふくしまブランドの再生・構築				
【18】文化関係の取組(福島県文化スポーツ局)	各文化振興事業の実施	「地域のたから」民俗芸能承継事業 チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクト	文化プログラム・文化カプロジェクト	東京オリンピック・パラリンピック	レガシーとして継承		
【19】東京オリンピック・パラリンピック関連事業の検討(福島県文化スポーツ局)	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の実施	Jヴィレッジ一部再開	Jヴィレッジ全面再開	東京オリンピック・パラリンピック	レガシーとして継承		